甲寿園だより

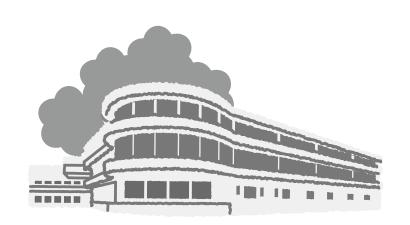
平成30年度年報

平成30年度事業報告令和元年度事業計画









平成30年度年報

平成30年度事業報告 令和元年度事業計画



| 3 | | E.L. | |
|---|---|------|---|
| | | 次 | R |
| | 1 | | |

| | | 3 |
|-------------|--|------------|
| | | 4 |
| | | 6 |
| 平成 30 年度 事業 | 報告(甲寿園) | 3 |
| 決算報告 | | 22 |
| 予算概要 | 2 | 23 |
| 利用者の状況 | 2 | 24 |
| 甲寿園歳時記 | 2 | 26 |
| 各フロアのまとめ | 南館 2 階 | 3 |
| | 南館 3 階 2 | 28 |
| | 北館 2 階 ······· 2 | 29 |
| | 北館 3 階 | |
| | ケアプラン室 ···································· | |
| 栄養室 | | |
| | 3 | |
| リハビリテーション | · | |
| | 平成 30 年度リハビリテーション室まとめ | 1 3 |
| | TM 30 | |
| 江七尹未以示の尹未 | | |
| | 短期入所生活介護事業ショートステイ | |
| | 通所介護事業デイサービス ······· 3 | |
| | 甲寿園地域貢献事業 | |
| | 健康カルチャー教室ハイカラ倶楽部 | |
| | • 第6回春フェスタ ···································· | |
| 委員会のまとめ | 感染対策委員会 | |
| | 食事・褥瘡予防委員会 | ,9 |
| | 身体拘束廃止委員会 | ŀC |
| | 防災委員会 ······· 4 | 1 |
| | PC 委員会 ········ 4 | 12 |
| | リスクマネジメント委員会 ******************* 4 | 12 |
| | 排泄委員会 ······· 4 | ŀЗ |
| | 研修委員会 | 13 |
| | □腔ケア委員会 ···································· | 14 |
| | サービス向上委員会 4 | 15 |
| ボランティア・クラ | · ブ活動の状況 ················· 4 | 16 |
| 職員の研修状況 … | ······· 4 | 19 |
| | 況 | |
| | 決状況の結果報告 | |
| | | |
| | 5 | |
| | | |
| | - F園の1年 5 | |
| | 『(法人本部) | |
| | | |
| | 『(甲寿園) | |
| | 発生時の業務分担 | _ |
| | 6 7 2 da | |
| | 『予 定 ···································· | |
| | "一 2019年 ······ 7 - | |
| | ······································ | |
| 実践研究発表 | ······································ | 6 |

「人生 100 年時代において」



甲寿園園長 中野 由理

平成30年度年報を発刊するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

「人生100年時代において、介護は誰もが直面しえる現実かつ喫緊の課題である」と誰もが思いつつ、自身が直面しないとなかなか深く考えられない高齢者福祉。その高齢者福祉に携わる者として、平成30年度は、甲寿園の役割や存在の意味を考えた1年でした。

平成7年に兵庫県南部を襲った阪神淡路大震災から23年余りが過ぎ、この間平成23年には東日本大震災、平成28年には熊本地震、その他にも大小の地震に日本は見舞われましたが、幸い阪神間には大きな地震の発生はありませんでした。

そのような矢先、6月の地震に始まり台風や大雨等想定外の気象が私たちを襲いました。園においても、6月の地震時停電によりボイラーやエレベーターが停止し移動及び昼食の配膳等が難しくなりました。日頃エレベーターを使用し当たり前に行っていた業務が出来ず、出勤した全職員の力で乗り切りました。その後の大雨・台風・それに伴う停電と、施設の機能が止まるほどではありませんでしたが、自然災害に対して改めてどれだけの準備をすればよいのかを考える機会となりました。

高齢者の生活施設である甲寿園は、ご利用者の生活を守る場であるとともに地域高齢者の安心の拠点でもあります。 30年10月に西宮市と共に行った「にしのみや苑・甲寿園合同福祉避難所開設訓練」のような機会を重ねながら、災害 に備えていきたいと思います。

設備関係において30年度、南館2・3階の特殊浴槽を更新しました。特養4フロアとデイサービスに入浴設備として それぞれ一般浴槽と特殊浴槽を設置している甲寿園にとって、更新の時期の決定はとても大切です。建物及び設備関係 の更新や修繕工事など、甲寿園を安心して皆様につかっていただけるよう適切に進めなくてはなりません。

社会福祉法人甲山福祉センターでは30年度「新5ヵ年計画」を作成いたしました。

平成24年に作成した中長期計画において高齢者支援の分野は①これからの高齢者施設 ②在宅サービスのビジョンと展開 ③これからの経営 の3つを中心とした提言がなされ、それをもとに甲寿園でも事業をすすめてきました。30年度作成した「新5ヵ年計画」は「中長期計画」に対する取り組みの評価と高齢者福祉を取り巻く社会情勢の変化に対応した後半5年の計画です。法人の拠点の一つである甲寿園も、「新5ヵ年計画」に沿っての運営となります。計画にもあるように、施設サービス及び在宅部門の機能強化をはじめ、高齢者福祉に精通した人材確保に力を入れる事、加えて地域に存在感のある施設となる為地域貢献に取り組む事を継続していきたいと思っております。

特に社会全体で取り組まなくてはいけない問題でもある「高齢者福祉に精通した人材確保に力を入れる事」に関しては 人材確保が厳しい中、より良いサービスの為に踏ん張ってくれている甲寿園の全職員と共に頑張っていきたいと思ってい ます。

今後も皆様と共に甲寿園が歩んでいけますようご協力ご支援よろしくお願いいたします。



社会福祉法人 甲山福祉センター

Social Welfare Corporation Kabutoyama Fukushi Center

理念

Philosophy

人とともに豊かに生きる

We live and enhance life together as human beings

基本方針

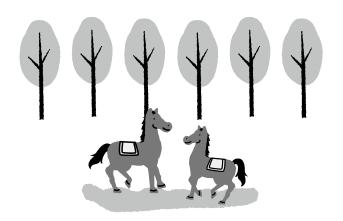
- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

平成30年度

事業報告









平成30年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

平成 29 年4月1日より施行された改正社会福祉法により、新しい理事会・評議員会による体制が確立し2年目に入り、それに則した運営をしました。

会計監査法人によって昨年度より監査を行ってもらい、改善を図ってより正確な会計実務の運用を確立しつつあります。今年度もそれを引き続き実行しました。

福祉人材の確保・育成についてはますます人材不足が顕著となり、獲得が困難になる中、求人サイトや様々なメディアを活用しつつ従来3回であった採用試験を5回(4月、6月、8月、10月、2月)に増やし、早期から実施しました。 最終的には、予定数になんとか達することができました。

また、コンサルタント会社の協力を得て、各施設より委員を選出してプロジェクトチームを結成し、賃金体系の見直し、 人事評価制度の導入を目指して、月に2度のペースで会議を持ち検討を行い、新人事制度を確立しました。令和 元年度から運用を開始します。

平成24年に策定した中長期計画の前半5カ年の検証を行い、新5カ年計画を作成しました。

地震や台風や豪雨など天災が多く、職員の確保や安全の確認、災害後の建物の補修などに対応を迫られることが 多くありました。今後の防災対策に取り入れるべき課題も見えてきており、今後は危機管理・防災対策委員会を中心 に対応していきます。

2. 事業報告

1) 各事業の安定的経営と事業拡大

- (ア) 収入に関しては、各事業所が精査して加算をとり、増収を図るとともに利用率の拡大を目指します。
 - ⇒各施設が加算をとって増収、利用率の拡大に励みました。
- (イ) 支出に関しては、各事業所が連携してまとめるところはまとめ、経費節減に努めます。
 - ⇒コピー用紙などは安価な価格を交渉して統一しました。次年度は、各施設で大量に消費する日用品など の連携した購入を検討します。
- (ウ) 利用率、並びに収支に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定し、それに対して各月の経営 協議会で各施設長が把握し収支のバランスが保たれているかをチェックいたします。
 - ⇒毎月の経営協議会で利用率、収支をチェックして、対策を講じ達成に向けて努力をしました。
- (エ) 各事業所の経営分析を監査法人の意見を基に経理担当者が行います。
 - ⇒経営分析の結果、収益も増えていますが、その分人件費も伸びています。
- (オ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。
 - ⇒検討を行いましたが、新規事業は実施できませんでした。

平成30年度 決算《収入》

| | 全体 | すなご | 甲寿園 | 北山学園 | にしのみや苑 | 芦原デイサービス | 安井保育園 | 総合相談 | 夙川さくら | 法人本部 |
|----------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 収入 | 4,920,510,842 | 2,627,888,636 | 960,036,281 | 152,293,182 | 405,983,712 | 242,968,265 | 244,469,522 | 130,674,944 | 143,006,800 | 2,431,000 |
| 平成 29 年度 | 4,811,343,287 | 2,598,102,697 | 913,446,787 | 136,080,396 | 393,687,337 | 243,821,784 | 240,344,244 | 130,409,543 | 141,905,499 | 2,457,000 |
| 差 | 109,167,555 | 29,785,939 | 46,589,494 | 16,212,786 | 12,296,375 | △ 853,519 | 4,125,278 | 265,401 | 1,101,301 | △ 26,000 |
| 率 | 102.27% | 101.15% | 105.10% | 111.91% | 103.12% | 99.65% | 101.72% | 100.20% | 100.78% | 98.94% |

(全体の数字は法人本部を含めています)

平成 29 年度 決算《支出》

| | 全体 | すなご | 甲寿園 | 北山学園 | にしのみや苑 | 芦原デイサービス | 安井保育園 | 総合相談 | 夙川さくら | 法人本部 |
|-------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人件費支出 | 3,588,467,231 | 1,961,274,947 | 634,756,624 | 114,066,344 | 262,303,587 | 187,294,371 | 162,996,080 | 108,438,704 | 101,585,437 | 54,049,788 |
| 事業費支出 | 618,666,766 | 295,591,944 | 148,715,689 | 19,366,583 | 65,365,260 | 31,556,169 | 19,358,675 | 4,731,220 | 13,063,002 | 20,918,224 |
| 事務費支出 | 440,451,235 | 179,760,709 | 81,459,579 | 17,179,946 | 44,667,249 | 27,538,076 | 32,089,377 | 12,533,058 | 15,191,763 | 25,058,824 |
| 合計 | 4,838,242,611 | 2,528,885,248 | 916,363,722 | 153,079,588 | 382,817,190 | 248,467,339 | 226,463,873 | 130,172,647 | 143,096,114 | 101,313,991 |
| 人件費比率 | 72.93% | 74.63% | 66.12% | 74.90% | 64.61% | 77.10% | 66.67% | 82.98% | 71.04% | _ |

2) 事務の効率化・事務局の役割の強化

事業計画推進のため事務局機能を強化し、次のことに重点を置き引き続き取り組みます。

- (ア) 法人本部で人事を一元的に統括し、人材の補充を充足する部門の充実を進めます。
 - ⇒本部で人事を統括はしていますが、採用担当の退職による人材の補充に関しては、難しい状況でした。 また、嘱託職員やパート職員などは各施設が中心に行っています。

次年度は兼任の採用担当を配置しました。

(イ) 法人事務局における財務部門の強化

西宮すなご医療福祉センター病棟改修工事に伴う積立金の取り崩しを行います。

今後の法人全体としての財務計画を作成するとともに、計画的な積立を行います。

⇒西宮すなご医療福祉センターの積立金の取り崩しは2回に分けて行いました。 法人全体の積立金に関しては、新5カ年計画において今後の計画を立てました。

- (ウ) 法人規程集の整備・電子化を進めます。
 - ⇒今年度は実施できませんでしたが、電子決裁システムと併せて検討しています。
- (エ) 法人内における福利厚生制度の調整と統一を進めます。
 - ⇒互助会、甲子園球場の年間シートに関して本部が調整して行っています。 また、生活習慣病予防健診の補助、腰痛予防のための施設使用の補助なども行っています。
- (オ) 電子決裁システムについて、導入にむけた検討を行います。
 - ⇒次年度以降の導入にむけて、検討しました。

3) 経営・運営会議の開催

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

法人の安定した経営のため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、新規事業の開始等について審議を行います。

⇒定例の理事会を4回(6月、9月、12月、3月)、臨時の理事会を2回(5月、2月)、持ち回り理事会 を1回(9月)計7回行いました。

定例の評議員会を3回(6月、12月、3月)行いました。

- (イ) 常勤役員会を定期的(週1回)に開催し、法人全体の事業運営についてタイムリーに協議します。
 - ⇒常勤役員会は週1回開催し、計41回開催し、都度重要な事業運営について話し合いました。
- (ウ) 経営協議会を月2回開催し、各事業所の経営並びに運営上の諸問題について協議します。
 - ⇒経営協議会は月2回開催していますが、8月は台風のため1回中止としたため、計23回の開催を 行いました。毎回各事業所の経営や運営上の問題について協議しました。
- (エ) 専門部会(事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会)、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を定期開催します。

甲山地区施設連絡協議会は甲山地区における施設の運営に関わる事項について協議し連携を図ります。

⇒会議の開催状況

| 事務担当部会 | 第 1 回 11 月 12 日 (月) | 第 2 回 2 月 13 日 (水) |
|-------------|---|---|
| 栄養・給食担当部会 | 第 1 回 4 月 18 日 (水) 第 3 回 12 月 4 日 (火) | 第 2 回 8 月 17 日 (火) 第 4 回 3 月 6 日 (水) |
| 研修担当部会 | 第 1 回 4 月 25 日 (水) 第 3 回 6 月 27 日 (水) 第 5 回 9 月 26 日 (水) 第 7 回 11 月 28 日 (水) 第 9 回 2 月 27 日 (水) | |
| 広報活動部会 | 第1回 5月16日(水) 第3回 8月29日(水) 第4回 10月11日(木) | 第 2 回 7 月 4 日 (水) 9月 13日 (木) 資料集約 第 5 回 1 月 17日 (木) |
| 危機管理・防災対策部会 | 第 1 回 5 月 16 日 (水) 第 3 回 8 月 20 日 (月) 第 5 回 12 月 17 日 (月) | |
| ボランティア支援部会 | 第1回 5月23日(水) 第3回 2月6日(水) | 第 2 回 8月29日(水) |
| 地域貢献活動支援部会 | 第1回 7月11日(水) 第2回 9月12日(水) 第3回 11月14日(水) 第4回 1月16日(水) 第5回 3月13日(水) | |

4) 監事監査・内部監査

(ア) 中間監事監査を11月、決算監事監査を6月に行います。

会計監査法人によるチェックを行うとともに会計監査人による会計監査を実施します。

- ⇒平成 29 年度の決算監事監査を6月に行いました。平成 30 年度の中間監査を11月に行いました。 指摘事項としては人材確保の強化と採算の合わない事業の利用率をアップすることが指摘されました。
- (イ) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。
 - ⇒今年度は実施できませんでした。
- (ウ) 第三者評価を実施する事業はガイドライン等を参照して次年度に向けて準備を進めます。
 - ⇒北山学園は次年度の実施に向けて、資料などの確認、見積もり等をとりました。
- (エ) 合同苦情解決委員会を年1回(2月)開催します。
 - ⇒2月に実施しました。18件の報告を行いました。

5) 人事制度再構築、人材確保

- (ア) 人事給与制度の再構築、人事評価制度の導入を検討し適正な給与水準を保ち、昇格等人事の基礎データ の構築を目指します。
 - ⇒コンサルタント会社主導のもとに、各施設からの委員でプロジェクトチームを作り、月に2回の会議を 行い制度の設計を行いました。次年度から運用していきます。
- (イ) 高齢者施設と障がい・児童施設との年間休日数を統合し、ワークライフバランスを尊重した労働条件の 充実を目指します。
 - ⇒平成30年度から、1日の労働時間を7時間45分、年間休日を114日に統一いたしました。
- (ウ) 処遇改善加算をとり、職員給与の改善をはかります。
 - ⇒平成30年度から、障がいと高齢施設は処遇改善加算Iをとり、1万2千円の手当てを2万2千円に しました。保育施設は、国が示す基準に従って、処遇改善加算手当を支給しました。

- (エ)新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用や大学、専門学校等への訪問を行います。⇒求人サイトは有効に活用しています。大学、専門学校への訪問はピンポイントで行いました。高等学校への訪問も行いました。
- (オ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、随時に採用試験を行い、 人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料 紹介会社の活用により、職員確保に努めます。
 - ⇒正規職員の中途採用は随時行っており、23名の職員を採用しました。職員紹介の制度も3名の紹介があり、採用しました。その他、看護師や介護福祉士は紹介会社からの紹介を主として施設基準に必要な人数を充足させました。
- (カ) 将来に福祉の仕事への就職を志して学ぶ介護専門学校生の支援として奨学金制度を設けます。
 - ⇒制度を設けて専門学校での説明会に参加しましたが、制度活用には至りませんでした。
- (キ) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。

| 就職フェア名 | フェア参加者総数 | 法人ブース来訪者数 |
|---|----------|-----------|
| 県社協主催 第 1 回福祉の就職フェア in HYOGO(7/2 9 神戸開催) | 203 名 | 9名 |
| 県社協主催 福祉の就職説明会 in HYOGO(11/24尼崎開催) | 40 名 | 5 名 |
| 県社協主催 第2回福祉の就職フェア in HYOGO(3/14神戸開催) | 347 名 | 13 名 |

- (ク) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
 - ⇒今年度は、実習等はありませんでした。
- (ケ) 来るべき人材不足に備えるべく、外国人就労者の受入れの可能性について、検討をします。
 - ⇒資料を集め検討しましたが、本格的な実施には至りませんでした。次年度以降も検討を続けます。

6) 人材育成、職員研修

- (ア) キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。
 - 研修システムの体系化等に取り組みます。
 - ⇒明確なシステム作成までには至っていませんが、新人事評価制度とリンクしたシステムの構築を新5カ年 計画に沿って次年度以降に検討します。
- (イ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部の養成のための研修会への参加を 進めます。
 - 社会福祉施設長資格認定講習課程の受講を計画的に進めます。
 - ⇒社会福祉施設長資格認定講習課程は3名が受講し、修了しました。
- (ウ) 第18回法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り交流を進めます。
 - ⇒11月18日(日)に開催しました。
- (エ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
 - ⇒研修部会を中心に、法人研修、各施設の研修を行いました。喀痰吸引の研修などにも、参加させました。
- (オ) 日本福祉大学、武庫川女子大学大学院等と連携して、福祉人材養成を行います。
 - ⇒日本福祉大学の実習生は、今年はいませんでしたが、武庫川女子大学の栄養士の実習の受け入れを 行いました。
- (カ) 大阪市立大学に障がい医学・再生医学寄附講座を設置し、重症心身障がい児者に関わる医師・医療 職人材の育成に寄与します。
 - ⇒障がい医学・再生医学寄附講座は4月に開設しました。
 - 「重症児の在宅支援を担う医師等養成インテンシブコース」の研修も行いました。

7) 防犯・防災対策

- (ア) 災害発生時に対応できるように各施設の特長に応じた災害対策マニュアルの整備及び見直しを進めます。 ⇒今年度は災害が多発して、マニュアルで足りない部分を補って見直しを進めました。
- (イ) 災害発生時には各施設の利用者のみならず地域住民の支援に協力できるように、備蓄物品の整備等、 体制整備を進めます。
 - 甲山地区においては3施設合同での防災訓練を実施します。

 - 3施設合同ではできませんでしたが、甲寿園とにしのみや苑は夜間の火災を想定した防災訓練を下半期に 実施しました。
- (ウ) 事業継続計画に更に検討を加えて、災害対策の基礎とします。
 - ⇒防災部会で、実際に起こった災害の経験に則して足りない部分を補足して充実を図りました。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人の災害対策担当者研修に参加するとともに災害時ネットワークの対応を 周知します。
 - ⇒11月に開催される研修に5名が参加しました。防災部会で非常時の参集システムについて検討をして 次年度には確立します。

8) 中・長期計画、地域貢献活動

- (ア) 中・長期計画については、5カ年を経過するので新しい5カ年計画の策定を進めます。
 - ⇒法人運営、子育て支援、高齢者支援、障がい児・者支援、地域支援・地域貢献の5つの部門に 分けて部会を組織して、計画を策定しました。外部委員を招いての検討会を2回行い、2月28日の 臨時理事会で承認されました。
- (イ) 喀痰吸引研修事業を年2回開催します。
 - ⇒1回目は10名、2回目は15名が受講しました。
- (ウ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見人養成 講座の開設を支援していきます。
 - ⇒法人内から6名の職員が運営委員として携わり、支援しています。
 - 成年後見人の養成講座は、今後の検討課題となりました。
- (エ) 社会福祉充実計画は社会福祉充実残高がマイナスのため、計画を策定し所轄庁の承認の必要はありませんが、県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、可能な限り地域貢献事業を行っていきます。
 - ⇒総合相談支援センターや地域包括支援センターを中心にして、各団体と交流を図りました。また、地域 貢献活動支援部会に於いて、コープこうべの会議室を借りて相談会を2回開催し、合計で53名の参加 がありました。

9) 専門部会

- (ア) 事務担当部会では「社会福祉事業における事務機能の基盤強化」を方針として活動します。会計監査法人による調査にもとづき、改善するべきは改善し、簡略化可能なところは簡略化することに取り組みます。
 - ⇒会計監査法人からの注意事項や、予算作成や決算作成のための留意点を確認しました。

- (イ) 栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行う。専門分野の 資質向上に努める。地域へ情報を提供し要望や期待に応える」を方針とし各施設の情報交換や交換研修 に取り組みます。
 - ⇒4回の部会を開催しました。各施設交代で研究発表を行い、各施設の取り組みを知ると共に意見交換を行いました。情報交換や報告等もその都度行い、各施設の栄養・給食の向上に努めることができました。
 - ①摂食嚥下の取り組み(西宮すなご医療福祉センター)②和食「だし」の取り組み、誤食防止の取り組み(安井保育園・夙川さくら保育園)③料理レクリエーションの取り組み(にしのみや苑・北山学園) ④クッキングを通しての関わり(甲寿園)をテーマとしました。
- (ウ) 研修担当部会では、組織力向上による人材育成を目標とした法人研修を企画します。新任職員研修、新任 フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、職員施設間交換 研修を実施します。また、各施設の専門性を考慮したキャリアパスを念頭に、施設間の情報提供や研修 支援を検討します。
 - ⇒研修担当部会では、人材育成のための法人研修を企画し運営しました。
 - ①新人研修:平成30年3月27日(水)~29日(金)
 - 社会福祉法人で働くにあたって、法人の沿革と組織、高齢者の福祉と介護、保育、重症心身障害児者 の医療と福祉、就業規則・給与規則、職務倫理をテーマに講演を行い、各施設見学を実施しました。
 - ②新任フォローアップ研修:平成30年10月23日(火)
 - 内容は、新任 6 か月間を振り返り、職場での不安や悩み、相談についてアドバイスを受け、レクリエーション やミーティングで親睦を深めました。
 - ③法人職員合同研修:平成30年7月26日(木)、9月28日(金)、10月25日(木) 日本福祉大学助教の水野節子氏を講師に迎え、「チームによる合意形成」をテーマとするグループワーク を3回実施しました。
 - ④法人職員合同実践研究発表会:平成30年11月18日(日)
 - 各施設より、9題の実践研究発表を行いました。また、フォトジャーナリスト國森康弘氏に、地域での 看取りケアの数々の写真映像を題材として特別講演をしてもらいました。
 - ⑤法人役職者研修:平成31年1月30日(水)、2月15日(金)、3月5日(火)
 - 服部理事長による役職者研修は、部下への相談援助をテーマにワールドカフェ方式で3回実施しました。 部下一人ひとりに寄り添うことで部下と組織双方の成長を目指しました。
 - ⑥職員施設間交換研修(法人施設研修)は、各施設より14名、延べ28日間実施し、自施設では経験できない学びを受けることができました。
 - その他、施設内研修に関する広報や情報交換も実施できました。
- (エ) 広報活動部会では、「人材確保に向けての広報活動」を中心に引き続き進めていきます。法人の理念を デザイン化したファイルケースを作成します。各拠点のリーフレットも同時に作成し、法人としての統一感を 持ちかつ各拠点における個性も尊重できる広報活動を進めていきます。
 - ⇒広報活動部会では、法人の理念をデザインしたファイルケース及びリクルートに特化したパンフレットを 作成しました。当初の予定通り法人としての統一感を持ったファイルケース・パンフレットが出来上がり ました。すでに就職説明会等で活用しています。
 - 各拠点で使用する場合は、その施設に特化した資料をファイルケースに入れることによって、リクルート 以外の使用も今後考えていきます。

- (オ) 危機管理・防災対策部会では 法人全体の「BCP(事業継続計画)の周知」及び各施設に おける「職員の即時活動マニュアル」の徹底を図ります。
 - ⇒第1回部会ではBCPを成案として経営協議会に提出することとしました。
 - 第2回・第3回部会では理事長からの特命を受けて、6月の大阪北部地震及び7月の西日本豪雨災害 の各施設での対応と改善点を集約し、検討を加えて常勤役員会及び経営協議会に提案しました。
 - また、職員参集体制の見直しにも着手しました。
 - 第4回部会では、安否確認・招集システムのメーカーによるデモンストレーションを受けました。
 - 第5回部会では、安否確認・招集システムの配信基準、緊急参集区分及び防災規程の見直し等を検討し、 今後、継続して審議することになりました。
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティアだよりを年2回発行し、ボランティアの活動を伝えます。各施設のボランティア同士が繋がりを持てるよう集いを企画します。実習生にボランティアの意義、やりがい等を伝えボランティア活動に参加を促します。
 - ⇒ボランティアだよりを9月と2月に発行しました。ボランティア募集のパンフレットを作成中です。 西宮市内の大学へのボランティアへの参加の案内は次年度にすすめます。
- (キ) 地域貢献支援部会では、法人の専門職員を活用し社会福祉制度や並びにケア内容等について、西宮市の地域の地理的状況を勘案しつつ地域別相談会を実施します。
 - また、「特定非営利活動法人みどり兵庫」と協力して、成年後見人養成講座の開設を目指します。
 - ⇒上半期の支援部会では、西宮市内で「連続公開講座及び福祉何でも相談会」を計画しました。 開催は、下半期の平成30年12月と平成31年2月に「コープ苦楽園」にて実施しました。
 - ①「中高年の生活習慣にかかわる病気~平均寿命と健康寿命をのばすために~」

大森内科医院 大森公之助先生

平成30 (2018) 年12月16日 (日) 13:00~コープ苦楽園集会所参加者数23人 (スタッフ6名) 何でも相談会1人

②「その咳放っておいても大丈夫?~長引く咳には要注意~」

さいとう内科・呼吸器クリニック 齋藤宜之先生

平成31 (2019) 年2月17日(日) 13:00~コープ苦楽園集会所参加者数30名(スタッフ4名)

成年後見人養成講座の開設については現在協議中です。

10) その他

- (ア) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。 ストレスチェックを実施します。
 - ⇒ストレスチェックは11月に実施しました。
- (イ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。
 - ⇒11月18日の法人合同実践研究発表会の日に表彰を行い、10年25名、20年9名、30年4名、 40年4名が表彰を受けました。
- (ウ) 各施設の事業報告集を7月に発行します。
 - ⇒7月に発行しました。



。) 平成30年度 事業報告



甲寿園

1. はじめに

平成30年度は介護報酬の改定が行われ、基本報酬があがることによってより質の高い介護サービスが求められ 甲寿園では新しい加算の取得体制を整えました。

特養においては利用者の身体状態を維持し、一人ひとりの安心した暮らしを確保するサービス提供の在り方、短期 入所・通所介護においては在宅でのより良い生活を長く続けるための介護サービスをどのように提供するかを職員と 共に考えながら、取り組んでいきました。

これらの介護サービスを行う為必要な人材確保において、今年度甲寿園は厳しい状態が続きました。働きやすい職場づくりのため、公休数増の取り組みを行うなど法人と共に努めましたが、年度途中で各フロア間の介護職の人員配置のバランスが崩れその改善に多くの時間を費やしてしまう事となりました。そのような中で若手を中心に中堅の職員も加わり、介護技術の勉強会を自主的に開くという嬉しい活動も見られました。甲寿園の職員同士が利用者サービスの目的意識を持ち、各部署間での応援体制をとることで乗り切ることができました。運営の基礎となる、より良いサービスにつながる人材育成を並行して行うことの大切さも改めて痛感しました。

また全体のマニュアルの見直しを進めました。次年度整理を行い完成となります。

甲寿園地域貢献プロジェクト健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」の活動も地域の方を中心に広がりました。

2. 事業報告

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数、利用率、入居者の介護度について入居計画委員会で検討し、効率よく速やかな入居を進めます。 重度の方の受け入れも多くある為、環境の変化による入居後の入院・及び退所への対応も、多職種連携で 行っていきます。

(ア) 特別養護老人ホーム (定員168名) の入居者は、年間を通じて1日平均164名 利用率98%を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会(定期・随時) 開催 15回

| | 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 | 前年度 |
|---|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 1 | 日平均 | 165.5 | 163 | 165.3 | 164.8 | 164.3 | 164.3 | 165.9 | 164.3 | 164.5 | 163.5 | 165.3 | 163 | 164.4 | 164.9 |
| 禾 | 钊用率% | 98.5 | 97.0 | 98.4 | 98.1 | 97.8 | 97.7 | 98.8 | 97.8 | 97.9 | 97.3 | 98.4 | 97.0 | 97.9 | 98.2 |

利用者の介護度の状況

| 介護度 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 実人数 | 1 | 6 | 52 | 57 | 52 | 168 |
| 割合% | 1 | 3 | 31 | 34 | 31 | 100 |

利用者の男女数

| 男 性 22 | 女 性 146 | 合 計168 |
|--------|---------|---------|
| 待機者の状況 | | |
| 男 性 72 | 女 性136 | 合 計 208 |

⇒30年度計画において稼働率98%を目標としていましたが、今期は年間を通して

97.9%という結果になりました。

平成30年度46名の新規入居者をお迎えし、同数の46名の方が退去されました。

退去された46名のうち、30名の方を甲寿園の看取りケアにてお送りしました。

今年度83名の入院者がおられそのうち62名の方が再入居されました。

入院先で逝去された方が8名、入院が長期化し再入居の見通しがつかない方が6名おられます。

退院後の再入居の方を含め入居調整のさらなる努力が必要となりました。

- (イ) 入居者の重度重症化に対応します。(医療ニーズへの対応、終末期ケアの充実)
- (ウ) 嘱託医師、常勤医師、看護師の連携により疾病を早期発見し治療につなげます。
 - ⇒ (イ) (ウ) 入居者の状態把握は看護・介護職員が行い、医師との連携のもと適切な対応を行いました。 甲寿園看取りの指針に基づいて終末期ケア(看取りケア)を充実させました。
- (エ)介護職員を適切に配置し、職員一人ひとりが利用者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を 行えるようにします。
 - ⇒年度途中の退職者が8人おり介護職員の適切な配置が厳しい時期が有りました。
 - 3月末までには、中途採用者及び4月採用者を含め人員を確保し新年度に繋げる事ができました。
- (オ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。(お互いのサービスを認め合うサンキューカードの取り組みを継続します。)
 - ⇒サンキューカードの取り組みを継続しています。施設の一階に固定した掲示場所を作りました。 全職員への個人面談を行い個人目標の設定及び振り返りを行いました。
- (カ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期は、4月~7月。(以外の時期において、フロア間の人員配置のバランスが崩れた場合は、園が一体となって応援体制を作ります。)
 - ⇒年度途中でフロア間の人数のバランスが崩れた為、4月・7月の定期異動の他、他フロアへの出向を 行いフロア間の人員バランスを保ちました。
- (キ) 甲寿園のサービスを継続していくために、マニュアルの見直し、および、整理を「サービス向上委員会」を 中心に進めていきます。
 - ⇒次年度のマニュアル完成を目指して、進めました。
- (ク) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催および必要時に随時、開催します。
 - ⇒感染対策委員会を中心に、感染症及び食中毒発生の予防に取り組みました。
 - 1月以降の職員インフルエンザ罹患及び利用者3名のインフルエンザ罹患者は発生しましたが、施設内での蔓延及び重症化を防ぐことができました。
- (ケ) 入居者を安全に安楽に介護するために介護リフトの有効活用をすすめ、重度化にあった、介護機器の導入 と取り扱いの研修を進めます
 - ⇒リフト取扱い研修を重ねることによって、各フロアでのリフトの有効活用が進みました。

2) 在宅支援課

地域の皆様にとって、甲寿園が「地域包括ケアシステム」の地域拠点となれるよう、今年度も取りくんでいきます。 にしのみや苑と、合同で行う第6回春フェスタを今年度も開催します。加えて3年前から甲寿園主体で取り組ん できたハイカラ倶楽部(音楽療法)が、甲寿園の地域貢献として一定の成果を収めたので一区切りをつけ、 今年度はハイカラ倶楽部を甲寿園主導から地域中心の取り組みに移行できるよう計画をしています。

これらの取り組みによって、甲寿園在宅支援課を地域の皆様や介護事業者に、より身近なものとして知っていただき、 事業を運営していきます。

(ア) 短期入所生活介護(定員14名)

利用は、月平均15名、月平均110%の利用率を目標にします。特別養護老人ホーム併設の、メリットを 生かし空床利用を行います。

作業療法士による、リハビリテーションの充実が、定着し利用者に好評を得ています。

介護者の病気や虐待などに対し緊急短期入所を積極的に受け入れます。

在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重しつつ甲寿園を利用していただきます。

利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 | 前年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 日平均 | 17.7 | 15.6 | 18.1 | 17.2 | 16.7 | 17.2 | 16.3 | 18.1 | 16.7 | 16.1 | 16.9 | 16.5 | 16.9 | 17.3 |
| 利用率% | 124.3 | 111.4 | 129.3 | 122.9 | 119.3 | 122.9 | 116.4 | 129.3 | 119.3 | 115.0 | 120.7 | 117.9 | 120.7 | 123.6 |

緊急ショート利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 前年度 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 相談件数 | 4 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 24 | 36 |
| 緊急受入件数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 11 | 13 |

⇒各月とも、110%の目標を達する事はできました。9、11月において特養の空床を 有効的に活用する事ができましたが、年度後半の空床利用に課題が残りました。 緊急の相談件数は昨年度に比べ減りました。積極的な受け入れは継続できました。 個別機能訓練も継続できました。

(イ) 通所介護 (定員30名)

今年度定員を28名から30名に増やします。利用は、1日25.5名、月平均85%の利用率を目標にします。 中重度の利用者への、介護、看護、リハビリテーションの環境を整えるとともに、総合事業利用者への 援助の体制も整えていきます。

6月をめどに、個別機能訓練加算取得を行います。

甲寿園の通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望に速やかに応える体制を整え、ケアプランに 沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。

特養併設の利点を生かし、行事参加での生活の楽しみを多く取り入れます。栄養室と連携したクッキングや、 日々のレクリエーションを充実させ、甲寿園通所介護で過ごしていただきます。

デイサービス利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 | 前年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日 | 25 | 27 | 26 | 26 | 27 | 24 | 27 | 26 | 25 | 25 | 24 | 26 | 25.7 | 26.0 |
| 1日平均利用者 | 25.9 | 25.4 | 25.0 | 25.2 | 25.3 | 24.7 | 26.0 | 25.1 | 25.2 | 25.0 | 26.8 | 27.2 | 25.6 | 24.5 |
| 利用率% | 86.3 | 84.7 | 83.3 | 84.0 | 84.3 | 82.3 | 86.7 | 83.7 | 84.0 | 83.3 | 89.3 | 90.7 | 85.3 | 87.5 |
| 介護予防 (実数) | 105 | 113 | 113 | 101 | 99 | 81 | 75 | 72 | 70 | 61 | 66 | 83 | 86.6 | 103 |

⇒利用定員を30名に増やしました。利用率85%は達成する事ができました。 6月より担当の機能訓練指導員を中心に個別機能訓練を始めました。 自宅での生活がより良くなることを目的とした、サービス提供を行いました。

(ウ) 居宅介護支援

昨年度よりメンバーの入れ替わりを行いますが、引き続き介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。

介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対して、目標達成率85%とします。

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 | 前年 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| ケアプラン数 | 85 | 86 | 97 | 98 | 105 | 102 | 99 | 100 | 99 | 104 | 109 | 106 | 99.2 | 55.4 |
| 予防プラン数 | 45 | 44 | 46 | 39 | 33 | 32 | 38 | 33 | 37 | 33 | 29 | 31 | 36.7 | 19.1 |
| ケアマネ人数 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.2 |

⇒今期はケアプラン件数が順調に伸びました。主任介護支援専門員を含む3名の常勤ケアマネと居宅介護支援事業所管理者0.2名の配置で、1名あたりの件数(認定調査を除く)が85%を超えました。 甲寿園地域貢献事業の柱である「ハイカラ倶楽部」を居宅介護支援を中心に在宅支援課で取り組みました。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の利用者の重度化に対応できるよう看護職員体制を充実 させます。

- (ア) 入居者が安心して生活することができる健康管理・衛生管理を充実させます。
 - ⇒特養・短期入所・通所介護それぞれの担当の看護師が、健康管理・衛生管理を行いました。 感染対策等においては適宜園内外の感染の状況や予防対策の情報を発信し、利用者及び来園者の 感染意識を高めていきました。
- (イ) 看護課長、主任を配置し、安定した看護体制を確保します。
 - ⇒年度途中に看護課長が退職しましたが、その後も2名の主任を中心に安定した看護体制を維持する 事ができました。
- (ウ) 常に現状に合った看護手順の見直しを行い、看護課全体で共有し統一した看護を行います。
 - ⇒随時利用者の現状に即した看護手順の見直しが出来ました。

4) 栄養室

高齢者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

- (ア) 北山学園の給食管理業務を栄養室が受託します。
 - ⇒引き続き受託しました。
- (イ) 食事委員会を隔月に開催します。
 - ⇒「食事・褥瘡予防委員会」と名前を変更し隔月開催しました。
- (ウ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。
 - ⇒大きな故障は無く、最小のメンテナンスで収まりました。
- (エ) ソフト食の充実を図ります。
 - ⇒プリン・ゼリー食など、充実を図っています。
- (オ)「利用者クッキング」を継続し、ともに作り、食するという取り組みを行います。
 - ⇒29年度に始まった利用者クッキングは継続しており、第18回法人実践研究発表会で取り組みの発表を行いました。クッキングの一環として家族会用にクッキーを作り家族に試食してもらいました。
- (カ) 嗜好調査を行い利用者の楽しみである食事を充実させる努力をします。
 - ⇒2月に嗜好調査を行い献立に反映しました。
- (キ) バイキング食や選択メニュー食、行事食など季節感のある美味しい食事を提供します。
 - ⇒行事食、選択メニュー等で季節を感じて頂ける食事の提供を行いました。
- (ク) 栄養改善の取り組みをします。
 - ⇒(イ)にもあるように、「褥瘡予防」という観点からも栄養改善についての取り組みを始めました。

5) 生活相談室

入居者、利用者、入居待機者、家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した 入居計画を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。
 - ⇒入院された利用者再入居時の調整の遅れや年度後半に相談員の欠員が有り、安定した入居を進める ことができませんでした。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み 説明を行います。
 - ⇒各事業所への訪問等の回数を伸ばすことができませんでした。

- (ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
 - ⇒引き続き行っています。
- (エ) 利用者の甲寿園での安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行います
 - ⇒利用者の生活を支える甲寿園の多くの部署間の調整を行っています。
- (オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に2回、開催します。
 - ⇒今年度は4月22日(日)に家族懇談会を開催しました。4つある特養のフロアをグループごとに分け、 職員とご家族様がより身近に意見交換ができる場を設定しました。

6) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア)療法士とリハビリテーション補助員各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、利用者の生活 リハビリテーションの充実を図ります。
 - ⇒今年度からデイサービスの個別機能訓練も始まりました。特養・短期入所・通所介護と、機能訓練 指導員がそれぞれ担当部署に分かれて、生活リハビリテーションの充実を図りました。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。
 - ⇒2月に1名受け入れました。
- (ウ) 短期入所生活介護事業の機能訓練を作業療法士が担当し機能訓練加算を取得します。
 - ⇒短期入所生活介護における個別機能訓練加算を引き続き取得しました。
- (エ) リフトの取り扱い、車椅子・ベッドでのポジショニング等、生活リハビリの研修を他職種に行います。
 - ⇒新任職員及び中途採用者に対するリフト等の基礎研修を行いました。園内研修の一環として ミニ研修も行っています。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンスに努めます。さらに甲山地区の各事業所と連携し、甲山地区全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。
 - ⇒6月の地震、7月から続いた大雨・台風時において、設備職員が中心となり地震後の応急処置や災害への準備・対応をチームワーク良く行うことが出来ました。

居室内の壁・棚等の簡易な修繕も行いました。

- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。
 - (イ) (ウ) ⇒外部研修として「福祉車両の安全運転講習」に参加しました。園内における安全運転講習会は下半期(12月22日)に開催しました。21人の参加がありました。

運転前のアルコールチェック及び免許証携帯チェックを11月より始めました。

介護備品の点検及び修繕を行い常に安全で使いやすい状態を保ちました。

8) 事務室

園の窓口として笑顔で礼儀正しい接遇を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
 - ⇒年度途中で事務員の法人間異動があり、正規事務員が1名減となりました。異動前後事務業務への 影響を最小限にするため引き継ぎをきめ細やかに行いました。

2月にパート事務員の雇用を行いました。

- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。
- (エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。
 - (イ) (ウ) (エ) ⇒引き続き行いました。

9) にしのみや苑との連携を深めます

法人における高齢分野の施設として、お互いの事業運営を共同で推進できるよう協力を進めていきます。月に 1回行われる甲山地区連絡協議会を中心に、管理者が連携を図ります。

- (ア) 毎月、甲山地区連絡協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
 - ⇒月1回の連絡協議会において、各月のお互いの事業の報告を行い共有しました。

にしのみや苑・甲寿園が西宮市と連携を図り、10月25日には「福祉避難所」開設訓練を行いました。

- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。
 - ⇒にしのみや苑との交換研修を行いました。
 - 11月1日:にしのみや苑通所介護へ甲寿園より1名
 - 11月12~15日:特別養護老人ホーム甲寿園へにしのみや苑より1名
- (ウ) 各職種、業務の連携を進めます。
- (エ) 入所及び在宅関連部署、栄養室、事務所等の情報交換及び連携を進めます。
 - ⇒役職及び管理職間で情報交換や連携を進めました。 災害時に事業所としての対応の統一を行いました。

10) 研修・実習

高齢者福祉に携わる者として、日々、自身の介護を振り返ることは大切なこととなります。

多職種が連携して行われる高齢者介護において、それぞれの職種の専門性を研修によって高め、お互いに知識を 共有し補いあえるよう進めていきます。

近年、介護実習校の減少に伴い、介護実習の受け入れも少なくなってきました。それに代わり、未来の介護職につながるだろう、中学、高校生の体験及び、社会人の実習受け入れも、積極的に行います。

- (ア) 園内職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。
 - ⇒上半期「新任研修」・「事業方針説明」・「嚥下調整食を考える」・「緊急時の対応」・「吸引研修」・「認知症ケア」・「新任フォローアップ研修」・「メンタルヘルスケア」・「感染予防」「口腔ケア・リハビリミニ研修)下半期には「園内実践研究発表」・「排泄ケア」・「リスクマネジメント(事故防止)」・「口腔ケアと誤嚥予防」・「身体拘束廃止(虐待予防も含む)」の園内研修を研修委員会計画のもと、行いました。
- (イ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての学びを深めます。
 - ⇒外部研修に参加して各専門分野についての学びを深めました。
- (ウ) 研修後は、報告書等や、研修報告会により自ら研修をふりかえるとともに、園内に伝えていきます。
 - ⇒研修報告等の回覧、及び報告会による、研修後の振り返りを行いました。
- (エ)職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。(介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他)
 - ⇒介護福祉士資格を1名が取得しました。
- (オ) 実習受け入れは、福祉を志す人材を大切にするうえで、スムーズな受け入れを心がけます。
- (カ) 実習指導については介護課長が中心となり、各フロアおよび、各部署の実習担当者が責任を持って行います。(オ) (カ) ⇒介護課長を中心に、各フロア担当者が分担して受け入れました。

職員研修

| | 回 数 (前年度) | 参加人数 (前年度) |
|---------|-------------------|------------|
| 園 内 研 修 | 14回・ミニ研修 16回 (36) | 300 (442) |
| 外 部 研 修 | 55回 (59) | 79 (111) |
| 自己研修 | 12 回 | 7人(11) |

実習生受け入れ

| 介護福祉士 | 初任者研修 | 相談援助 | 介護等体験 | 栄養士 | トライやる | 介護福祉体験 (園田学園) | 福祉授業 (西宮北高等学校) | | 薬剤師実習 西宮市薬剤師会 | 看護実習 甲子園学院高校 | 合言 | 計 |
|-------|-------|------|-------|-----|-------|------------------|----------------|----|---------------|-----------------|-----|---|
| 0名 | 0名 | 2名 | 24 名 | 0名 | 7名 | 79 名 | 17名 | 1名 | 11名 | 0名 | 141 | 名 |

(前年度)

11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

地域との関わりを常に重視し、市民の要望を聞き、高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を 進めます。

(ア) 地域交流スペース、わいわい広場、アクティブルームの地域での活用を推進します。

六甲東山麓にある自治会と防災協力を行い、自治会の皆様に活用して頂きます。

- ⇒地域及び自治会の催し物以外の甲寿園のスペース使用が増えました。
 - 9月4日に発生した台風21号の際、六甲東エリア連合防災会より、一般の避難者の受け入れの要請がありましたが、避難者はありませんでした。

六甲東エリア連合防災会による、勉強会及び防災訓練が11月11日に甲寿園ホール及び中庭で行われました。

- (イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。
 - ⇒にしのみや苑と合同で「福祉避難所」開設訓練を10月25日に行いました。
- (ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」 (敬老会) と同時に開催します。
 - ⇒9月17日に「歓びの会」を行い、ボランティア感謝の集いも同時に行いました。
- (エ) 市民向けの介護技術体験講座 (ひょうごサポーター研修) 認知症ケア (認知症サポーター養成講座) 等の運営や、企画協力を行います。
 - ⇒「ひょうごサポーター研修」を今期も11月に受け入れました。
- (オ) 地域の方の活動と触れ合いの場であるハイカラ倶楽部の内容を、地域の要望を聞きながら充実させていきます。
 - ⇒今年度は地域貢献事業ハイカラ倶楽部を13回開催しました。地域の方にも講師をお願いし、「音楽療法」「踊り」「折り紙」「お菓子作り」「詩吟」「しめ縄づくり」「介護予防体操」等バラエティーに富んだ内容となりました。「ゲーム(麻雀)」など日頃一人ではできない活動など、参加者同士のつながりで継続開催が決まったものもありました。
- (カ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を 継続し「平成29年度事業報告集」を発行します。
 - ⇒「甲寿園だより」を毎月発行し、ご利用者及びご家族に喜んで頂いています。
 - 29年度事業報告集も、9月に発行しました。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

- (ア) 施設の出入り口に防犯カメラ設置を継続し、防犯対策を進めます。
 - ⇒2台の防犯カメラを設置し、防犯対策をしています。
- (イ) 北館側の土砂災害対策として、前年度に完了しました甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的 に観測を行います。
 - ⇒設備職員による都度の観測は続けています。7月の大雨の際、甲山地区落石等防護柵設置工事をした 建設業者による北側斜面の巡回が行われました。
- (ウ) 鷲林寺地区の住民の災害時の避難所として自治会と共同して取り組みを進めます。
 - ⇒六甲東エリア連合防災会が中心となり、取り組みを進めました。
- (エ) 要援護者の福祉避難所であり、西宮市と災害避難対策について協議します。
 - ⇒西宮市との協議を行い、10月に西宮市総合防災訓練において、「福祉避難所」 開設訓練を行いました。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練は1回実施します。
 - ⇒6月13日、南館2階より出火想定の防災訓練を行いました。
 - 8月6日、にしのみや苑と合同で夜間想定の防災訓練を行いました。
 - 10月10日、通所介護出火想定の防災訓練を行いました。
- (カ) 西宮市消防の合同訓練の要請があれば協力します。
 - ⇒今年度要請はありませんでした。

13) 備品、設備、環境整備を行います

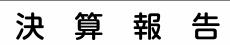
園の環境整備は、入居者だけではなく地域に開かれた施設として、市民に気持ち良く活用して頂けるようにします。

- (ア) フロアの必要な居室等の環境修繕を計画的に進めます。
 - ⇒設備職員により居室及び廊下・浴室等の修繕を行いました。
 - 6月の地震による建物の亀裂等の修繕を行いました。
- (イ) 特養フロア浴室(特殊浴槽)の更新を行います。
 - ⇒10月南2・3階の特殊浴槽を更新しました。
- (ウ) 入居者のベッド(低床)を更新します。
 - ⇒8台更新しました。
- (エ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
 - ⇒リフト用スリングシートの購入及び車椅子購入をしました
- (オ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
 - ⇒厨房機器のメンテナンス及び機材購入は随時行いました。今年度は大規模な修繕はありませんでした。
- (カ) 送迎車両の更新と新たに居宅介護支援事業用車両を購入(リース契約)します。
 - ⇒送迎車輛1台の更新と居宅用の車両1台を購入(リース契約)しました。
 - 8月の台風により上記の居宅用車両を含む車両が水没し、新たに3台の車両のリース契約を行いました。
- (キ) 屋上設置のキュービクルを更新します。
 - ⇒関西電気保安協会と協議した結果、今期のキュービクル更新は行いませんでした。
- (ク) 厨房床下配管、及び必要な個所の洗管を行います
 - ⇒次年度の4月5日に行います。

- (ケ) 利用者用大型洗濯機の更新をします。(リース契約)
 - ⇒1月23日に洗濯機を更新しました。
- (コ) タイヤ保存用物置 (冬季スタッドレスタイヤ交換の為) を購入設置します。
 - ⇒12月に購入し、設備職員が設置しました。
- (サ)屋上防水工事並びに外壁塗装工事に関し可及的速やかに改修をしなければならない部面について 実施いたします。
 - ⇒次年度実施に向けて、準備を進めています。4月に着工いたします。









平成 30 年度貸借対照表

単位:円

| 資産の | 部 | 単位・円 | | | | | |
|-----------|---------------|-----------------|---------------|--|--|--|--|
| | 当年度末 | | 当年度末 | | | | |
| 流動資産 | 364,553,977 | 流動負債 | 76,192,402 | | | | |
| 現金預金 | 204,383,371 | 事業未払金 | 24,371,424 | | | | |
| 現 金 | 14,298 | 1年以内返済予定設備資金借入金 | 10,000,000 | | | | |
| 預 金 | 204,369,073 | 1年以内返済予定リース債務 | 658,368 | | | | |
| 事業未収金 | 156,940,115 | 未払費用 | 5,376,249 | | | | |
| 未収金 | 20,052 | 預り金 | 1,024,589 | | | | |
| 未収補助金 | 466,701 | 職員預り金 | 1,457,772 | | | | |
| 立 替 金 | 2,704,298 | 賞与引当金 | 33,304,000 | | | | |
| 前払費用 | 39,440 | | | | | | |
| | | 固定負債 | 22,084,832 | | | | |
| | | 設備資金借入金 | 20,000,000 | | | | |
| | | リース債務 | 2,084,832 | | | | |
| | | 負債の部合計 | 98,277,234 | | | | |
| 固定資産 | 1,347,045,558 | 純資産の | 部 | | | | |
| 基本財産 | 710,775,475 | 基本金 | 497,712,196 | | | | |
| 建物 | 710,775,475 | 国庫補助金等特別積立金 | 509,169,206 | | | | |
| その他の固定資産 | 636,270,083 | その他の積立金 | 312,143,000 | | | | |
| 建物 | 261,240,670 | 再建築積立金 | 20,000,000 | | | | |
| 構築物 | 15,341,096 | 人件費積立金 | 131,873,000 | | | | |
| 車輌運搬具 | 3 | 修繕積立金 | 126,270,000 | | | | |
| 器具及び備品 | 44,732,126 | 備品等購入積立金 | 34,000,000 | | | | |
| 有形リース資産 | 2,740,787 | 次期繰越活動増減差額 | 294,297,899 | | | | |
| ソフトウェア | 32,401 | (うち当期活動増減差額) | 20,875,761 | | | | |
| 再建築積立資産 | 20,000,000 | 純資産の部合計 | 1,613,322,301 | | | | |
| 人件費積立資産 | 131,873,000 | | | | | | |
| 修繕積立資産 | 126,270,000 | | | | | | |
| 備品等購入積立資産 | 34,000,000 | | | | | | |
| 保証金 | 40,000 | | | | | | |
| 資産の部合計 | 1,711,599,535 | 負債及び純資産の部合計 | 1,711,599,535 | | | | |

平成 30 年度事業活動計算書

単位:円

| 単位:円 | | | | | | | | | | |
|--------|--|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| i | 勘 定 科 目 | 当年度決算 | | | | | | | | |
| | 介護保険事業収益 | 958,671,145 | | | | | | | | |
| 収 | その他の事業収益 | 338,636 | | | | | | | | |
| 益 | 経常経費寄附金収益 | 1,026,500 | | | | | | | | |
| サ | サービス活動収益計 (1) | 960,036,281 | | | | | | | | |
| ビ | 人 件 費 | 634,756,624 | | | | | | | | |
| ビス活動増減 | 事 業 費 | 148,715,689 | | | | | | | | |
| 動増費 | 事 務 費 | 81,459,579 | | | | | | | | |
| 減し四 | 利用者負担軽減額 | 2,302,022 | | | | | | | | |
| の部用 | 減価償却費 | 98,542,123 | | | | | | | | |
| | 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △ 49,412,315 | | | | | | | | |
| | サービス活動費用計 (2) | 916,363,722 | | | | | | | | |
| t | ービス活動増減差額 (3)=(1)-(2) | 43,672,559 | | | | | | | | |
| | 借入金利息補助金収益 | 69,693 | | | | | | | | |
| サー収 | 受取利息配当金収益 | 81,918 | | | | | | | | |
| ビュー益 | その他のサービス活動外収益 | 5,467,591 | | | | | | | | |
| - ビス活動 | サービス活動外収益計 (4) | 5,619,202 | | | | | | | | |
| 外 | 支払利息 | 92,925 | | | | | | | | |
| 増 | その他のサービス活動外費用 | 5,751,350 | | | | | | | | |
| の用部 | サービス活動外費用計 (5) | 5,844,275 | | | | | | | | |
| | ービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) | △ 225,073 | | | | | | | | |
| 経 | 常増減差額 (7)=(3)+(6) | 43,447,486 | | | | | | | | |
| | 施設整備等補助金収益 | 7,730,000 | | | | | | | | |
| | 固定資産受贈額 | 0 | | | | | | | | |
| 収 | 固定資産売却益 | 0 | | | | | | | | |
| 特 | 拠点区分間繰入金収益 | 0 | | | | | | | | |
| 別 | その他の特別収益 | 3,607,110 | | | | | | | | |
| 増 | 特別収益計 (8) | 11,337,110 | | | | | | | | |
| 減 | 固定資産売却損・処分損 | 11 | | | | | | | | |
| の費 | 国庫補助金等特別積立金積立額 | 7,730,000 | | | | | | | | |
| 部用用 | 災害損失 | 3,678,824 | | | | | | | | |
| Я | 拠点区分間繰入金費用 | 22,500,000 | | | | | | | | |
| | 特別費用計 (9) | 33,908,835 | | | | | | | | |
| ! | 特別増減差額 (10)=(8)-(9) | △ 22,571,725 | | | | | | | | |
| 当期活 | 動増減差額 (11)=(7)+(10) | 20,875,761 | | | | | | | | |
| 繰前期 | 月繰越活動増減差額 (12) | 297,822,138 | | | | | | | | |
| | 末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12) | 318,697,899 | | | | | | | | |
| 増量 | 本金取崩額 (14) | 0 | | | | | | | | |
| 左 —— |)他の積立金取崩額 (15) | 11,600,000 | | | | | | | | |
| |)他の積立金積立額 (16) | 36,000,000 | | | | | | | | |
| | 崇越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 294,297,899 | | | | | | | | |



予 算 概 要



平成 31 年度資金収支予算書

単位:円

| | 単位・円 |
|----------------------------------|--------------|
| 勘 定 科 目 | 本年度予算額 |
| 介護保険事業収入 | 950,727,000 |
| その他の事業収入 | 0 |
| 借入金利息補助金収入 | 49,000 |
| 経常経費寄附金収入 | 300,000 |
| 受取利息配当金収入 | 76,000 |
| その他の収入 | 6,010,000 |
| 事業活動収入計(1) | 957,162,000 |
| 人件費支出 | 671,016,000 |
| 事業費支出 | 154,017,000 |
| 事務費支出 | 91,110,000 |
| 利用者負担軽減額 | 2,390,000 |
| 支払利息支出 | 49,000 |
| その他の支出 | 5,760,000 |
| 事業活動支出計 (2) | 924,342,000 |
| 事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2) | 32,820,000 |
| 施設整備等補助金収入 | 7,500,000 |
| 施設整備等収入計 (4) | 7,500,000 |
| 設備資金借入金元金償還支出 | 10,000,000 |
| 固定資産取得支出 | 69,500,000 |
| ファイナンス・リース債務の返済支出 | 659,000 |
| 施設整備等支出計 (5) | 80,159,000 |
| 施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5) | △ 72,659,000 |
| 積立資産取崩収入 | 77,500,000 |
| その他の活動収入計 (7) | 77,500,000 |
| 積立資産支出 | 11,000,000 |
| 拠点区分間繰入金支出 | 22,500,000 |
| その他の活動支出計 (8) | 33,500,000 |
| その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8) | 44,000,000 |
| 予備費支出 (10) | 0 |
| 当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10) | 4,161,000 |
| 前期末支払資金残高 (12) | 332,323,943 |
| 当期末支払資金残高 (11)+(12) | 336,484,943 |
| | |







利用者の状況

入所者の契約等の状況(利用者数等)

平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月

呉市

豊中市

計

合 計

県外

1

168

| | | | 平成 | 成30年4月~平成31年3J | | | | |
|--------|-----|-------|-----|----------------|------|-----|--|--|
| | | 入退所 | の状況 | 現 | 入所者に | | | |
| 年度 | 月 | 新規入居者 | 退居者 | 係 | る保険者 | 人員 | | |
| | | (人) | (人) | (ī | 节町村) | (人) | | |
| | 4 | 2 | 3 | | 西宮市 | 156 | | |
| | 5 | 8 | 5 | | 宝塚市 | 3 | | |
| | 6 | 3 1 | | 尼崎市 | 2 | | | |
| | 7 | 4 | 6 | | 神戸市 | 1 | | |
| 平 | 8 4 | 7 | | 豊岡市 | 1 | | | |
| 平成29年度 | 9 | 5 | 3 | | 明石市 | 2 | | |
| 年度 | 10 | 4 | 3 | | 神崎町 | 1 | | |
| | 11 | 4 | 5 | | 計 | 166 | | |
| | 12 | 1 | 3 | | | | | |
| | 1 | 5 | 3 | 県 | | | | |
| | 2 | 5 | 5 | 内 | | | | |
| | 3 | 1 | 2 | ' ' | | | | |
| | 計 | 46 | 46 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

要介護度分布表

| 基準日在所者のみ | 平成 31 年 3 月 31 日現在 |
|----------|--------------------|
| | |

| 至年1年/月日の | | | 十成 31 平 3 月 31 口奶住 | | | | | |
|--------------|-----|------|--------------------|-----|--|--|--|--|
| 要介護度 | 人数 | % | 男 | 女 | | | | |
| 非該当 | 0 | 0% | 0 | 0 | | | | |
| 要支援 | 0 | 0% | 0 | 0 | | | | |
| 要介護 1 | 1 | 1% | 0 | 1 | | | | |
| 要介護 2 | 6 | 4% | 0 | 6 | | | | |
| 要介護3 | 56 | 33% | 6 | 50 | | | | |
| 要介護4 | 55 | 33% | 11 | 44 | | | | |
| 要介護 5 | 50 | 30% | 5 | 45 | | | | |
| 計 | 168 | 100% | 22 | 146 | | | | |







年齢状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 以上 | | 60 | 65 | 70 | 75 | 80 | 85 | 90 | 95 | 100 | 105 | 115 | 計 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 未満 | ~ 60 | ~ 65 | ~ 70 | ~ 75 | ~ 80 | ~ 85 | ~ 90 | ~ 95 | ~ 100 | ~ 105 | ~ 115 | ~ 120 | п |
| 男 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 4 | 6 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 22 |
| 女 | 0 | 1 | 0 | 4 | 14 | 21 | 34 | 37 | 26 | 9 | 0 | 0 | 146 |
| 合計 | 0 | 1 | 2 | 4 | 17 | 25 | 40 | 42 | 28 | 9 | 0 | 0 | 168 |

年齢

| | 最高 | 最少 | 平均 |
|---|-----|----|----|
| 男 | 97 | 68 | 85 |
| 女 | 102 | 64 | 89 |
| | | | 87 |

在所期間状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 以上 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | ∌L. |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 未満 | ~ 1 | ~ 2 | ~ 3 | ~ 4 | ~ 5 | ~ 6 | ~ 7 | ~ 8 | ~ 9 | ~ 10 | ~11 | ~ 12 | ~ 13 | ~ 14 | ~ 15 | ~ 99 | 計 |
| 男 | 9 | 5 | 1 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 |
| 女 | 31 | 27 | 21 | 11 | 19 | 9 | 7 | 8 | 3 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 146 |
| 合計 | 40 | 32 | 22 | 14 | 20 | 11 | 7 | 8 | 4 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 168 |

在所期間

| | 最高(年) | 最少(年) | 平均(年) |
|---|-------|-------|-------|
| 男 | 8 | 0.4 | 2.3 |
| 女 | 26 | 0.1 | 3.9 |
| | | | 3.1 |

障がい高齢者の日常生活自立度

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 区分 | 正常 | J 1 | J 2 | A 1 | A 2 | В 1 | B 2 | C 1 | C 2 |
|--------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実数 (人) | 0 | 0 | 0 | 10 | 30 | 26 | 77 | 2 | 23 |
| 割合 (%) | 0% | 0% | 0% | 6% | 18% | 15% | 46% | 1% | 14% |

認知症高齢者の日常生活自立度

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 区分 | 自立 | I | II a | II b | III a | III b | IV | M |
|--------|----|----|------|------|-------|-------|-----|----|
| 実数 (人) | 0 | 3 | 7 | 23 | 68 | 32 | 32 | 3 |
| 割合 (%) | 0% | 2% | 4% | 14% | 40% | 19% | 19% | 2% |



甲寿園歳時記



| | | 1 |
|------|----|---|
| 平成 | 30 | D年 年 月 |
| 日付 | | 予 定 |
| 1 ⊟ | В | |
| 2 ⊟ | 月 | 法人辞令交付式 甲寿園新任職員研修① |
| 3 ⊟ | 火 | 甲寿園新任職員研修② 北 3 花見 |
| 4 ⊟ | 水 | 新人歓迎会打ち合わせ 1 5 : 3 0 ~ 事業方針説明会① 1 7 : 3 0 ~ タンテジラソーレ来園 |
| 5日 | 木 | 事業方針説明会②17:30~ 北3生活援助会議 南3花見 |
| 6 ⊟ | 金 | 南2·北2花見 経協 |
| 7日 | 土 | |
| 8 ⊟ | В | |
| 9⊟ | 月 | 事業方針説明会③17:30~ 甲山地区連絡協議会 |
| 10 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 11 ⊟ | 水 | 不在者投票 春フェス会議 |
| 12 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 消防点検 |
| 13 ⊟ | 金 | 南 2 生活援助会議 |
| 14 ⊟ | 土 | |
| 15 ⊟ | В | |
| 16 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 デイ花見週間~21(土) |
| 17 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経協 |
| 18 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 害虫駆除13:20~ 春フェス会議 |
| 19 ⊟ | 木 | 南 3 生活援助会議 |
| 20 ⊟ | 金 | |
| 21 ⊟ | ± | |
| 22 ⊟ | В | 家族懇談会13:00~15:30 |
| 23 ⊟ | 月 | ハイカラ倶楽部13:30~15:00 リハビリ委員会 相談室会議 |
| 24 ⊟ | 火 | |
| 25 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 春フェス会議 |
| 26 ⊟ | 木 | |
| 27 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 食事委員会 山地区合同新人歓迎会 |
| 28 ⊟ | 土 | |
| 29 ⊟ | В | |
| 30 ⊟ | 月 | |

| | | 5 |
|-------|---------|--------------------------------------|
| 平瓦 | | 0年 2月 |
| 日付 | | 予 定 |
| 1 ⊟ | 火 | 身体拘束廃止委員会 |
| 2 ⊟ | 水 | 職員旅行委員会 春フェス会議 |
| 3 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 |
| 4 ⊟ | 金 | |
| 5 ⊟ | 土 | |
| 6∃ | В | |
| 7 ⊟ | 月 | ケアプラン委員会 |
| 8 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 理事会 |
| 9 ⊟ | 水 | パソコン委員会 春フェス会議 身体拘束廃止・ パソコン合同委員会 |
| 10 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 車いすダンス |
| 11 ⊟ | 金 | 南 2 生活援助会議 経協 |
| 12 ⊟ | 土 | |
| 13 ⊟ | В | |
| 14 ⊟ | 月 | 錦織さん歌(デイサービス) |
| 15 ⊟ | 火 | セラピスト会議 |
| 16 ⊟ | 水 | 排泄委員会 春フェス会議 |
| 17 🖯 | 木 | □腔ケアミニ研修 南3生活援助会議 華の会(三味線) 14:00~ |
| 18 ⊟ | 金 | 春フェスタ |
| 19 ⊟ | 土 | |
| 20 ⊟ | В | |
| 21 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 |
| 22 🖯 | 火 | リスクマネジメント委員会 |
| 23 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 停電14:00~15:00 |
| 24 ⊟ | 木 | 研修委員会 |
| 25 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議 |
| 26 ⊟ | 土 | 緊急時の対応の講習会17:30~ |
| 27 ⊟ | В | |
| 28 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 |
| 29 ⊟ | 火 | 嚥下機能と食事形態研修13:00~14:00 |
| 30 ⊟ | 水 | |
| 31 FI | 木 | |

| | | 6 |
|------|--------------|--|
| 平成 | \$3 (| 0年 0月 |
| 日付 | | 予 定 |
| 1 ⊟ | 金 | 盆踊り委員会① 経協 |
| 2 ⊟ | 土 | |
| 3 ⊟ | В | |
| 4 ⊟ | 月 | 決算監事監査 |
| 5 ⊟ | 火 | サービス向上委員会 |
| 6 ⊟ | 水 | 職員旅行委員会 |
| 7 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 理事会 |
| 8 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 9 ⊟ | 土 | |
| 10 ⊟ | В | |
| 11 ⊟ | 月 | 甲山地区連絡協議会 一般検診14:00~16:00 |
| 12 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 13 ⊟ | 水 | 防災委員会 避難訓練(日勤帯想定・南2) |
| 14 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 |
| 15 ⊟ | 金 | 身体拘束廃止・パソコン合同委員会 |
| 16 ⊟ | ± | 国際ソロプチミスト来園 |
| 17 ⊟ | В | |
| 18 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 |
| 19 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経協 |
| 20 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 |
| 21 🖯 | 木 | 南3生活援助会議 カウンセリング協会来園 一般検診9:30~11:30 |
| 22 ⊟ | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡委員会 設備会議 評議委員会 |
| 23 ⊟ | 土 | |
| 24 ⊟ | В | |
| 25 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 |
| 26 ⊟ | 火 | |
| 27 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 28 ⊟ | 木 | 園内研修(吸引) |
| 29 ⊟ | 金 | |
| 30 ⊟ | 土 | |

| 平成 | 30 | 9年 月 |
|------|----|--|
| 日付 | | 予 定 |
| 1 ⊟ | В | |
| 2 ⊟ | 月 | ケアプラン委員会 |
| 3 ⊟ | 火 | 身体拘束廃止委員会 |
| 4 ⊟ | 水 | |
| 5 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 |
| 6 ⊟ | 金 | 盆踊り委員会② 南2そうめん流し 経協 |
| 7日 | ± | |
| 8 ⊟ | В | 北2そうめん流し |
| 9日 | 月 | 歓びの会委員会① 甲山地区連絡協議会 |
| 10 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 廣田の杜コーラス来園 |
| 11 ⊟ | 水 | パソコン委員会 |
| 12 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 車いすダンス 北3そうめん流し 事務員会議 |
| 13 ⊟ | 金 | 南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議 新人フォローアップ研修 10:00 ~ 12:00 |
| 14 ⊟ | ± | |
| 15 ⊟ | В | |
| 16 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 |
| 17日 | 火 | セラピスト会議 職員旅行委員会 経協 |
| 18 ⊟ | 水 | 排泄委員会 |
| 19 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 園内研修 (狭間常務) 14:00~15:30 |
| 20 ⊟ | 金 | 盆踊り委員会③ |
| 21 ⊟ | ± | |
| 22 ⊟ | В | |
| 23 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 相談室会議 山地区合同研修(ケーススタディ)14:15 ~ 15:15 |
| 24 ⊟ | 火 | リスクマネジメント委員会 |
| 25 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 26 ⊟ | 木 | 研修委員会 法人合同研修 (チームによる合意形成のグループワーク) 14:00 ~ 16:30 |
| 27 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 設備会議 感染対策委員会 |
| 28 ⊟ | 土 | |
| 29 ⊟ | В | |
| 30 ⊟ | 月 | 歓びの会委員会② |
| 31 ⊟ | 火 | |

| 平局 | 戈 3 | 0年 🖸 月 |
|-------|------------|--|
| 日付 | | 予定 |
| 1 ⊟ | 水 | 盆踊り委員会④ ハイカラ倶楽部13:30~15:0 |
| 2 🖯 | 木 | 北3生活援助会議 安井保育園太鼓演奏10:00 |
| 3 ⊟ | 金 | 経 |
| 4 ⊟ | 土 | |
| 5 ⊟ | В | 盆踊り |
| 6 ⊟ | 月 | 歓びの会委員会③ にしのみや苑合同防災避難訓練14:00 |
| 7日 | 火 | |
| 8 ⊟ | 水 | 防災委員会 |
| 9 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 |
| 10 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 11 ⊟ | 土 | |
| 12 ⊟ | В | |
| 13 ⊟ | 月 | |
| 14 ⊟ | 火 | 入所計画委員会 / 看取り倫理委員会 あいあい喫茶なし (催し物あり) |
| 15 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 |
| 16 ⊟ | 木 | 南 3 生活援助会議 事務員会議 |
| 17 ⊟ | 金 | 盆踊り反省会 |
| 18 ⊟ | 土 | |
| 19 ⊟ | В | |
| 20 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 盆供養(にしのみや死 |
| 21 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経 |
| 22 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 23 ⊟ | 木 | 園内研修 (内容未定) |
| 24 ⊟ | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 設備会議 食事・褥瘡予防委員会 |
| 25 ⊟ | 土 | 見学会 |
| 26 ⊟ | В | |
| 27 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 |
| 28 ⊟ | 火 | |
| 29 ⊟ | 水 | |
| 30 ⊟ | 木 | |
| 31 FI | 金 | |

| 平月 | 30 | |
|------|----|--|
| 日付 | | 予定 |
| 1 H | _ | , AL |
| 2 Fl | _ | |
| 3 🖯 | _ | ケアプラン委員会 |
| 4 ⊟ | 火 | 身体拘束廃止委員会 |
| 5 ⊟ | 水 | 散びの会委員会の 用海連合婦人会見学 (20名) 10:00~ 錦織さん来風 (デイ) 14:00~ |
| 6 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 |
| 7日 | 金 | 房川幼稚園交流10:30~ 経協 |
| 8 ⊟ | 土 | |
| 9 ⊟ | В | |
| 10 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会(振替) 甲山地区連絡協議会 |
| 11 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 12 🖯 | 水 | 管理職・役職者対象園内研修 (ラインケア) 14:00~ 15:30 ハイカラ倶楽部 (詩吟) 13:30~15:00 |
| 13 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 車いすダンス 事務員会議 |
| 14 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 甲山地区職員親睦バーベキュー |
| 15 ⊟ | ± | |
| 16 ⊟ | B | |
| 17 ⊟ | 月 | 歓びの会 栄養士会議14:00~15:00 |
| 18 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経協 |
| 19 🛭 | 水 | 排泄委員会 芸術文化事業 (ピアノ演奏会) 14:00~15:00 |
| 20 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 華の会来園14:00~ |
| 21 ⊟ | 金 | 係長会議 相談室会議 |
| 22 ⊟ | ± | |
| 23 ⊟ | B | |
| 24 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 |
| 25 ⊟ | 火 | リスクマネジメント委員会 |
| 26 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 淡路ふくろうの郷来園 (7名) |
| 27 ⊟ | 木 | 研修委員会 園内研修 (感染予防) |
| 28 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 設備会議 感染対策委員会 法人合同研修(すなご)14:00~16:30 |
| 29 ⊟ | ± | |
| 30 ⊟ | В | |







| | W 60 | 0年 10 月 |
|------|-------------|--|
| | 73 (| |
| 日付 | | 予 定 🔍 |
| 1 🛭 | 月 | |
| 2 ⊟ | 火 | サービス向上委員会 そろばんボランティア(デイ) |
| 3 ⊟ | 水 | 國内実践研究発表会 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 用海連合 地区婦人会見学 (2 0名) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0 |
| 4 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 |
| 5 ⊟ | 金 | 職員旅行(吉本新喜劇) 経協 |
| 6 ⊟ | ± | |
| 7日 | В | |
| 8 ⊟ | 月 | |
| 9 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 10 ⊟ | 水 | 防災委員会 避難訓練 (デイサービス) |
| 11 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 事務員会議 |
| 12 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 13 ⊟ | ± | |
| 14 ⊟ | В | 野田さん来園(南2・南3) |
| 15 ⊟ | 月 | 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会 |
| 16 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経協 |
| 17 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 ハイカラ倶楽部(いもを食す)10:30~12:30 |
| 18 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園 |
| 19 ⊟ | 金 | |
| 20 ⊟ | ± | |
| 21 ⊟ | В | |
| 22 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 相談室会議 |
| 23 ⊟ | 火 | 法人新人フォローアップ研修 15:00 ~17:00 |
| 24 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 利用者レントゲン① |
| 25 ⊟ | 木 | 法人合同研修14:00~16:30 (すなご) 市の防災訓練 利用者レントゲン② 北高交流会 (デイサービス) 15:00~ |
| 26 ⊟ | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 設備会議 食事・褥瘡予防委員会 消防点検 |
| 27 ⊟ | 土 | |
| 28 ⊟ | В | |
| 29 ⊟ | 月 | |
| 30 ⊟ | 火 | 段価アンサンブル (演奏会) 14:00~14:45 一般健康診断①14:00~16:00 |
| 31 ⊟ | 水 | |

| | X,O | 0年 U U 月 |
|-------|----------|--|
| 日付 | | 予 定 |
| 1 🛮 | <u> </u> | 北3生活援助会議 一般健康診断②9:30~11:30 市長表彰13:00 |
| 2 ⊟ | 金 | 新春の集い委員会① 経協 |
| 3 ⊟ | 土 | |
| 4 ⊟ | B | 衣類販売13:30~15:30わいわい広場 |
| 5 ⊟ | 月 | ケアプラン委員会 |
| 6 ⊟ | 火 | 身体拘束廃止委員会 |
| 7日 | 水 | 年末年始委員会 タンテ・ジラソーレ来園 |
| 8 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 車いすダンス 事務員会議 |
| 9 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 スウィートポイス来園10:30 |
| 10 ⊟ | 土 | |
| 11 ⊟ | В | 六甲東エリア連合防災・防犯・交流協議会(地域) |
| 12 ⊟ | 月 | 職員旅行(箕面1日目) |
| 13 ⊟ | 火 | 入所検討委員会/看取り倫理委員会 兵庫県サポーター研修(介護体験) 職員旅行(箕面2日目) |
| 14 ⊟ | 水 | パソコン委員会 ハイカラ倶楽部 (体操) 13:30-14:30 4フロア係長会議17:30~ |
| 15 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 華の会来園14:00 |
| 16 ⊟ | 金 | |
| 17 ⊟ | 土 | 法人職員合同実践研究発表会準備15:00~ |
| 18 ⊟ | В | 法人職員合同実践研究発表会 (甲寿園) |
| 19 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 甲山地区連絡協議会 |
| 20 ⊟ | 火 | セラピスト会議 経過 |
| 21 🖯 | 水 | ネピア排泄基本研修14:30~15:30 排泄委員会 一般健康診断(14:00~16:00 ハイカラ倶楽部 (クリスマスリース作り) |
| 22 ⊟ | 木 | 研修委員会 |
| 23 ⊟ | 金 | 赤松バレエ団発表14:00~15:00 |
| 24 ⊟ | 土 | 老福連 (熊本) フラダンス14:00~ |
| 25 ⊟ | В | 老福連 (熊本) |
| 26 ⊟ | 月 | 老福連(熊本) リハビリ委員会 相談室会議 |
| 27 🖯 | 火 | リスクマネジメント委員会 兵庫県サポーター研修(介護体制 |
| 28 FI | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| | 木 | 新春の集い委員会② 特殊検診① 後援会見学会 |
| 29 ⊟ | 1 | MITO KUTELA NAKOU BIRAKTA |

| 亚瓦 | けるの | 0年12月 @為 |
|------|-------|---|
| 日付 | ,,,,, | 7 F |
| 18 | ± | |
| 2 Fl | - | |
| 3 FI | 月 | 安井ボランティアセンター見学 10:00~ |
| 4日 | 火 | サービス向上委員会 そろばん (デイ) |
| 5 ⊟ | 水 | 職員旅行(天橋立) |
| 6 ⊟ | 木 | 北3生活援助会議 彩ひろみさんクリスマス コンサート (にしのみや苑) |
| 7 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 経協 |
| 8 🖯 | 土 | |
| 9 ⊟ | В | |
| 10 ⊟ | 月 | 甲山地区連絡協議会 |
| 11 ⊟ | 火 | 入所検討委員会/看取り倫理委員会 |
| 12 ⊟ | 水 | 新春の集い委員会③ ハイカラ倶楽部(しめ縄作り) |
| 13 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 特殊検診③ 事務員会議 |
| 14 ⊟ | 金 | 特殊検診④ クリスマス会 (栄光教会) |
| 15 ⊟ | 土 | 年越し餅つき |
| 16 ⊟ | В | |
| 17 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 |
| 18 ⊟ | 火 | 相談室会議経協 |
| 19 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 |
| 20 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 |
| 21 ⊟ | 金 | セラピスト会議 安全運転講習会17:30~18:30 |
| 22 ⊟ | ± | |
| 23 ⊟ | В | |
| 24 ⊟ | 月 | |
| 25 ⊟ | 火 | |
| 26 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 27 ⊟ | 木 | 園内研修(虐待防止) |
| 28 ⊟ | 金 | 業務連絡会議 係長会議 設備会議 食事・褥瘡予防 委員会 お正月用生花クラブ (AM・PM) |
| 29 ⊟ | 土 | |
| 30 ⊟ | В | |
| 31 ⊟ | 月 | 大晦日 |

| | | 1 |
|------|-----------|---|
| 平瓦 | %3 | 1年 月 • (1) |
| 日付 | | 予 定 |
| 1 ⊟ | 火 | 元旦 初詣 |
| 2 ⊟ | 水 | |
| 3 ⊟ | 木 | |
| 4 ⊟ | 金 | 身体拘束廃止委員会 (振替) |
| 5 ⊟ | 土 | |
| 6 ⊟ | В | |
| 7⊟ | 月 | ケアプラン委員会 |
| 8⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 9 ⊟ | 水 | 新春の集い |
| 10 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 北3生活援助会議 車いすダンス 新春の集い委員会(反省会) 事務員会議 |
| 11 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 12 ⊟ | ± | |
| 13 ⊟ | В | |
| 14 ⊟ | 月 | |
| 15 ⊟ | 火 | セラピスト会議 廣田の杜コーラス来園 事業所ヒヤリング 10:00~11:30 |
| 16 ⊟ | 水 | 排泄委員会 初釜 (PM) |
| 17 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 寿司パイキング (北3・南3) 華の会来圏 14:00 ~ |
| 18 ⊟ | 金 | 防災委員会(振替) 和太鼓クラブ(若トラ)ミニ発表会 |
| 19 ⊟ | 土 | |
| 20 ⊟ | В | |
| 21 ⊟ | 月 | 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会 相談室会議 |
| 22 ⊟ | 火 | リスクマネジメント委員会 |
| 23 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 ハイカラ倶楽部 (卓球) |
| 24 ⊟ | 木 | 園内研修() 研修委員会 春フェス会議 17:30~ |
| 25 ⊟ | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 設備会議 感染対策委員会 ささぐり演芸来園 14:00 ~ |
| 26 ⊟ | ± | |
| 27 ⊟ | В | |
| 28 ⊟ | 月 | リハビリ委員会 |
| 29 ⊟ | 火 | 石田さんの日本舞踊 13:30 ~ 14:30(喫茶なし) |
| 30 ⊟ | 水 | 職員旅行(天橋立) 法人役職者研修(すなご)14:00~16:30 |
| 31 ⊟ | 木 | |

| 平局 | 33 | 1年 🚄 月 👛 🚳 🕽 |
|------|----|--|
| 日付 | | 予 定 ・・・ ●・・ |
| 1 ⊟ | 金 | |
| 2 ⊟ | 土 | |
| 3 ⊟ | B | |
| 4 ⊟ | 月 | |
| 5 ⊟ | 火 | サービス向上委員会 |
| 6 ⊟ | 水 | |
| 7日 | 木 | 北3生活援助会議 |
| 8 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 9 ⊟ | 土 | |
| 10 ⊟ | В | |
| 11 ⊟ | 月 | |
| 12 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 13 ⊟ | 水 | |
| 14 🖯 | 木 | 北2生活援助会議 □腔ケアミニ研修 職員旅行(宝塚) |
| 15 ⊟ | 金 | 法人役職者研修(甲寿園)14:00~16:30 |
| 16 ⊟ | 土 | |
| 17 ⊟ | В | |
| 18 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 |
| 19 ⊟ | 火 | セラピスト会議 |
| 20 ⊟ | 水 | □腔ケア委員会 寿司バイキング (北2・南2) |
| 21 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園 |
| 22 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 設備会議 食事・褥瘡予 防委員会 北山学園交流会(デイ)13:15~13:45 |
| 23 ⊟ | 土 | |
| 24 ⊟ | В | |
| 25 ⊟ | 月 | |
| 26 ⊟ | 火 | |
| 27 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 28 ⊟ | 木 | |

| 平点 |) 3′ | 3 3 |
|------|-----------------|---|
| 日付 | ,,, | 予 定 |
| 1 🖯 | 金 | |
| 2 ⊟ | 土 | |
| 3 ⊟ | В | |
| 4 ⊟ | 月 | ケアプラン委員会 |
| 5 ⊟ | 火 | 身体拘束廃止委員会 法人役職者研修(すなご) 14:00~16:30 |
| 6 ⊟ | 水 | |
| 7日 | 木 | 北3生活援助会議 |
| 8 ⊟ | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 9 ⊟ | 土 | |
| 10 ⊟ | В | |
| 11 ⊟ | 月 | 花見委員会 甲山地区連絡協議会 |
| 12 ⊟ | 火 | 入所検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 13 ⊟ | 水 | パソコン委員会 ハイカラ倶楽部 (体ゆがみチェック) 13:00~ |
| 14 ⊟ | 木 | 北2生活援助会議 車いすダンス |
| 15 ⊟ | 金 | |
| 16 ⊟ | 土 | |
| 17 ⊟ | В | |
| 18 ⊟ | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 |
| 19 ⊟ | 火 | セラピスト会議 |
| 20 ⊟ | 水 | 排泄委員会 |
| 21 ⊟ | 木 | 南3生活援助会議 メイプルバイオリン教室演奏会 14:00 ~ |
| 22 ⊟ | 金 | 業務連絡会議/係長会議 設備会議 感染対策委員会 |
| 23 ⊟ | 土 | |
| 24 ⊟ | В | |
| 25 ⊟ | | リハビリ委員会 |
| 26 ⊟ | 火 | リスクマネジメント委員会 リスクマネジメント研修17:30~19:00 |
| 27 ⊟ | 水 | 甲寿園便り委員会 法人新任研修 |
| 28 ⊟ | 木 | 園内研修(リスクマネジメント・身体拘束廃止委員会まとめ) 研修委員会 法人新任研修 □腔ケアミニ研修 |
| 29 ⊟ | 金 | 法人新任研修 |
| 30 ⊟ | 土 | |
| 31 ⊟ | B | |





各フロアのまとめ



利用者様・家族様、関係者の皆様にはあたたかいご支援・ご協力を頂きありがとうございました。

平成30年度の南館2階はフロア行事や園行事への参加を率先して行い、園内での取り組みの充実を図る事で利用者の皆様に楽しんで参加して頂ける機会を多く持つことを心がけ取り組んでまいりました。行事の内容にも好みが見られ、積極的に参加されたり、そうでなかったりとありましたが、行事・イベントが多く企画されたことでお一人お一人の好みに合った内容を選んで参加していただく事が出来たのではないかと思います。

感染症の流行時期には感染対策委員を中心にフロアの消毒や換気に留意し、平成30年度南2階フロア利用者様からのインフルエンザ発症をゼロに防ぐことが出来ました。看取りにも関わらせて頂きました。命の尊さ・人生の尊さを職員一人一人が改めて学ばせて頂き、これからも気持ちを新たに引き締めて取り組ませて頂きたいと思います。

業務の面では生活援助の見直しや職員の業務改善、接遇面での見直しを行いました。職員それぞれに課題もありますが、個人の力・チームの力で状況に応じた対応が取れるよう今後も取り組んでいきたいと思います。

令和元年、利用者様の笑顔と活気と笑い声、そしてお一人お一人が楽しく生活できるフロアづくりを目指していき たいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

南館2階係長 高本 竜太郎

南館 3 階の報告

30年度の南館3階は「安全」「安楽」「安心」「安眠」「安穏」という五つの「安」を意識しながら、その人らしい生活を提供できるように努めてまいりました。

またご利用者自身は勿論のこと、ご家族にもこの五つの「安」を提供できるように努めてまいりました。その為にご家族にはご足労をお掛けしましたが、ご利用者の生活をご理解いただけるよう甲寿園で行うカンファレンス等にできるだけ参加していただき、それを通して連絡・報告を密に行いました。

来年度も引き続きご家族の協力を得ながらご利用者の安全を第一に考え、援助をさせていただきたいと考えています。

そして少しでも多くご利用者とご家族の笑顔が増やせますように援助員一同創意工夫してまいります。

今年度も温かい眼で見ていただいた事にお礼を申し上げますと同時に来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

南館 3 階係長 日笠 君彦









北館 2 階の報告

平成 30 年度は、

「利用者様1人1人との時間を大切にして、心優しい援助を行う。」

「チームワークを大切にして、利用者様も職員も笑顔になれる環境作りを行う。」

という2つのフロア目標のもとスタートしました。

職員の体制が厳しいときが続いたり、思わぬ怪我をした職員もでた状況ではありましたが、みんなの頑張りで 何とか1年間乗り切ることができました。

体制が厳しい中、毎年盛大に行っていたクリスマス会や節分の豆まき等は規模を縮小し、花火大会等は行う事が できませんでした。そのような状況の中で、なかなか利用者様1人1人との充分な関わりが出来ていないのではない かとこころ痛めていた折、看取りの利用者様が亡くなられた際に家族様より「甲寿園の北2階で看取りケアをしてもら い本当に良かった。」と言っていただけた事は職員の大きな力となりました。

平成31年度は30年度になかなか出来なかった小さな利用者様との関わりを、より大切にしていきたいと思い ます。天気の良い日に園庭にでたり、利用者様1人1人とのコミュニケーションを少しでも多く取る事により、利用 者様の笑顔が多く見られるようなフロアでありたいと思います。本年度もよろしくお願いします。

北館2階係長 山澤 真二

北館 3 階の報告

はじめに、30年度もご利用者・ご家族、関係者の皆様にはあたたかいご支援・ご協力を頂きありがとうござ いました。

30年度の北館3階は《愛・笑顔・認め合い》を年間のフロア目標に掲げ、笑顔の多い、お互いの存在や価値を 認め合い、愛のあるフロアを目指してまいりました。また、前年度に引き続きおやつ作りやレクリエーションなどの フロア行事や園行事への参加を率先して行い、園内での取り組みの充実を図る事で利用者の皆様に楽しんで参加 して頂ける機会を多く持つことが出来たと思います。

1年を通して利用者様によるクッキングも前年度に引き続き行ない、たくさんの方に参加して頂けました。楽しそうに 調理されている姿を見て、「毎日の献立に悩み考えて調理をしていたころが良い思い出になっておられるのだろうな」 と思わせて頂ける有意義な取り組みとなりました。

業務の面では生活援助の見直しや職員の業務改善、接遇面での見直しを行いました。職員それぞれに課題も ありましたが、苦しい時も一致団結し笑顔を絶やさず業務遂行できたのは、個人の力・チームの力をもって、状況に 応じた対応ができるよう取り組めた結果だと思います。

平成31年度もご利用者の皆様と共に愉しく笑顔と活気と笑い声で満ちたフロアづくりを目指していきたいと 思います。今後ともよろしくお願いいたします。

北館 3 階主任 藤原 志穂







各フロアのまとめ

ケアプラン室の報告

1. 平成 30 年度 (平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月) のケアプラン作成実績表

| | 北館2階 | 北館 3 階 | 南館2階 | 南館 3 階 | 計 |
|-----|------|--------|------|--------|---------|
| 4月 | 2 | 4 | 2 | 4(2) | 12(2) |
| 5月 | 2 | 1(1) | 6(2) | 7(5) | 16(8) |
| 6月 | 3 | 4 | 6(1) | 6(2) | 19(3) |
| 7月 | 5(1) | 5(1) | 5 | 6(2) | 21(4) |
| 8月 | 3(1) | 6(1) | 5(1) | 7(1) | 21(4) |
| 9月 | 3(1) | 3(1) | 5(2) | 3(1) | 14(5) |
| 10月 | 2(1) | 3(2) | 6 | 3(1) | 14(4) |
| 11月 | 3(1) | 7 | 4(2) | 8(1) | 22(4) |
| 12月 | 3 | 4 | 6 | 5(1) | 18(1) |
| 1月 | 3(2) | 4 | 7(1) | 6(2) | 20(5) |
| 2月 | 3(1) | 6(1) | 6(1) | 5(2) | 20(5) |
| 3月 | 4 | 3 | 4 | 6(1) | 17(1) |
| 計 | 36 | 50 | 62 | 66 | 214(46) |

() 内は新入所の利用者の初回のケアプラン件数

2. ケアプランの作成~お気持ちに寄り添いながら

平成30年度も引き続き、ご利用者の生活スタイルを大切にし、ご家族に意向の確認をさせて頂きご本人、ご家族のお気持ちに寄り添いながら、楽しみを持つことが出来るようなケアプラン作成に取り組みました。

ケアプラン作成実績は初回、定期、緊急の見直し(看取り介護のケアプラン)を合わせて、214件のプランを立案しました。

3. ケアプランの作成と見直しについて

平成 30 年度は 46 名の新入居があり、初回のケアプランが作成されました。そのうち、ご入居されて $3\sim6$ ヵ月後に見直しを行いました。また、1 年に 1 回の定期の見直しプランを 186 件、状態変化による緊急の見直しプラン (看取り介護のケアプラン) を 28 件合わせて 214 件のプランを作成しました。

4. サービス担当者会議

ご利用者本人、ご家族、後見人、担当援助員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員がそれぞれ意見交換を行い、個人のニーズにあったケアプランを立案しました。会議を開催するにあたり、出来るだけ多くのご利用者、ご家族に参加して頂く為に、事前に開催のお知らせ(ご意向書)を送付し、カンファレンスの参加を案内しています。

5. 栄養ケアマネジメント・個別機能訓練計画書・褥瘡ケアマネジメント・ケアプラン全体のお知らせ

平成30年2月より「褥瘡ケア・マネジメント」を新たに追加し、3ヶ月毎にご利用者様の皮膚の状態を確認、ケアプランに 反映し褥瘡予防に努めています。「栄養ケア・マネジメント」「個別機能訓練計画書」についても引き続き管理栄養土、機能 訓練指導員、担当援助員と協力しながらケアプラン作成日より3ヶ月毎にアセスメントを行い、プラン作成6ヶ月後にはモニタリング報告としてご家族にサービスに提供状況(継続させて頂いている事や、変更点等)を報告させていただいて頂いています。また、ご利用者主体によるクッキング作りの様子も写真と共にお送りし、ご家族からも喜んで頂いております。

6. ケアプラン委員会の開催

専任ケアマネージャー2名、フロアの兼任ケアマネージャー6名の参加で、ケアプラン作成、サービス担当者会議、モニタリング、各フロアの情報交換等、ケアマネジメントに関する委員会を6回開催しました。今後も各専門職との連携を図り、質の高いケアプラン作成に向けて努力していきたいと思っています。

特養專任介護支援專門員 柳瀬 伊都美·杉山 吉秋



栄養室より



栄養量などの状況

| 描刻 | 设用荷重平均栄養所 | 再 冒 | | | 平成31年3月31日 | 現在 |
|--------------|--------------------|--------------------|---------------------------------------|-----------|-----------------|------|
| лер | / 1 円里 内不良// 1 | 女里 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | 1 1,001 40/1011 | SULL |
| | | | 栄養所 | 竹 | | |
| 年齢 | 性別 | エネルギー (kcal) | タンパク質 (g) | 脂質 (g) | 対象者数 (人) | |
| $50 \sim 69$ | 男 | 2100 | 60 | 57 | 2 | |
| $50 \sim 69$ | 女 | 1650 | 50 | 46 | 1 | |
| 70 以上 | 男 | 1850 | 60 | 44 | 20 | |
| 70 以上 | 女 | 1450 | 50 | 38 | 145 | |
| 平 | 均 | 1507 | 51.3 | 39.0 | 168 | |

平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月までの年間栄養量 (普通食 1 日平均)

| | 栄養摂取目標量 (普通食) | 1人1日当たり給与量 | | | | |
|---------|---------------|------------|--|--|--|--|
| エネルギー | 1450 kcal | 1514 kcal | | | | |
| たんぱく質 | 50 g | 54.8 g | | | | |
| 脂質 | 40 g | 41.1 g | | | | |
| 炭水化物 | 210 g | 222.3 g | | | | |
| カルシウム | 650 mg | 651 mg | | | | |
| 鉄 | 6.1 mg | 6.6 mg | | | | |
| 食 塩 換 算 | 7g以下 | 7.2 g | | | | |

給食数(ショートステイ含む)

| 1 | 篗 | 形 | 態 | 別 |
|-----|-----|----------|---|-----|
| 普 | jį | <u> </u> | 食 | 68 |
| き | ざ | み | 食 | 55 |
| 111 | + + | ナー | 食 | 35 |
| プ | リ | ン | 食 | 12 |
| 経 | 管 | 栄 | 養 | 0 |
| 合 | | | 計 | 170 |

| , | 食 | 種 | į . | 別 | | |
|---|---|---|-----|-----|--|--|
| - | 舟 | 殳 | 食 | 56 | | |
| 糖 | 尿 | 病 | 食 | 17 | | |
| 減 | 坮 | 蒀 | 食 | 78 | | |
| 肝 | 臓 | 病 | 食 | 17 | | |
| 膵 | 臓 | 病 | 食 | 2 | | |
| 貧 | 血 | 病 | 食 | 0 | | |
| 合 | | | 計 | 170 | | |

平成 31 年 3 月 31 日現在

行事食

H30/5 端午の節句、春フェスタ

H30/6 あじさい御膳

H30/7 七夕そうめん、土用の丑の日うなぎ丼

H30/8 盆踊り

H30/9 敬老の日お祝い弁当、お彼岸手作りおはぎ

H 30/11 文化の日お造り御膳

H 30/12 餅つき大会、クリスマスランチ、年越しそば

H 31/ 1 おせち料理、七草粥、にぎり寿司バイキング (3 北・3 南)

H31/2 節分巻きずし、にぎり寿司バイ キング (2 北・2 南)

H 31/3 ひな祭りちらし寿司、お彼岸 手作りおはぎ

* 毎月第1日曜 喫茶会

* 毎月第3日曜 お誕生日会

* 毎月第4日曜 各フロアおやつ作り

一年を振り返って

4月の家族会では、初めての試みである家族様向けの試食会を開催しました。「ミキサー食もちゃんと味がするんですね」等、実際に提供しているものの味を知っていただけたり、「噛む力がなくても食べられますね」と、見ているだけではわからない食感を感じていただくことができました。また、栄養士側からも食形態についての説明や工夫している点を直接お伝えすることができました。座談会の時間も含め、栄養士が家族様と直接お話をすることができ、普段にはない良い機会となりました。

以前から続けていた「クッキング」についても、30年度では実践研究の1つとして取り組みました。活動中の様子をより細かく見ていくことにより、その人らしさを知ることができました。また、フロア職員と協力して行った実践研究であった為、利用者様のフロアでの様子も詳しく知ることができ、栄養士としての関わりでは分からなかった新たな一面を知ることができました。生活の中の楽しみの一つとしても、今後も続けていきたいと思います。

新たに取り組み始めた経口維持に対する取り組みについては、多職種で協力して行い、一人一人の状態をより理解し、 今後さらにより良いケアに繋げていければと思います。

管理栄養士 弘内 優帆





看護課より

平成 30 年度の看護目標

- ①看護手順の改定が出来る ②利用者に対して丁寧な言葉づかいが出来る ③来訪者に対して立ち止まって挨拶が出来るでした。
- ①の看護手順の改定が出来るは、改定期間に完成しており、H30.10.1 より改定した看護手順で看護業務を実施しました。必要時はマニュアルに戻り、引き続き全看護師が統一した質の高い看護ケアを提供できるよう活用していきます。今後、看護課は5年毎に看護手順の改定を行っていきます。
- ②に関しては、看護師会議出席者の意見より、7割越えで実施出来ているという評価でした。時や状況ご利用者の認知状態等で受け取り方が違う場合もあり、一概には図れない事もありますが意識し努力することを継続していきます。
- ③に関しては、看護師会議出席者の意見より、総合的には5割越えで実施出来ているという評価でした。今後とも、引き続き、意識し努力する事を継続していきます。

国は特養での看取りを奨励しておりますが、当施設でも看取り件数は29年度は19件、30年度は30件と前年度より増加しております。今年度、嘱託医師、甲寿園の方針にて、自然の形での安らかな看取りを目指す為、看取り期の過度な医療処置(点滴や酸素吸入)を基本的に行わない事としました。また、日々のミーティングで看取りについての話し合いを行ったり、看護師会で看取りについての研修報告を聞き、皆で情報を共有し、時代の流れに即した施設での看取りの在り方について確認し合い、看取りの書類等見直しを行いました。結果、甲寿園での看取りを多くの方にご理解頂き、病院ではなく、甲寿園を最期に過ごす場所として選んでいただいた事に繋がっていると身が引き締まる思いです。今後、甲寿園の看取りケアが更に充実し、縁あって入所された一人でも多くのご利用者に安らかな看取りを迎えていただくために、看護師として「するべきこと」は何か。特養での「質の高い看取り」とは何か、を考えていく姿勢を持ち続け、日々研鑽して参ります。

人事に関しましては、昨年末に7年半に渡り看護課のために尽力された妹背前看護課長が退職され、年度末に1名のパート看護師が退職しました。妹背前看護課長が築かれた看護課を全看護師一丸となって引き継いでいくと共に時代の流れに即した新しい看護体制を整えていきたいと思っています。質の高い統一した看護ケアを提供していくためにはエキスパート看護師の安定した人事配置が重要課題であると感じております。

今年度、ご利用者の稼働率は97.9%で、目標の98%に一歩届きませんでした。背景には、やはり特養の入所規定が要介護度3以上であることが大きな要因であると考えます。現在では入所の段階で持病を多く抱えておられる方が多く、入所されてから早い段階で体調崩され、入退院を繰り返したり、看取りケアの段階になられる方が少なからずおられ、ご利用者の在日数が安定しない大きな要因であると感じております。要介護度3以上と重症化し、医療依存度が高い中で、入院件数が28年度81件29年度73件30年度82名、と昨年に比べて増加しております。同時に救急搬送も28年32件、29年24件、30年度30件と昨年と比べ増加しています。入所者の平均年齢は88歳と高齢化が進んでおり、新規入所者数は46名・退所者数46名と例年通りで数の変化は有りませんでした。

今、2025年に向けて、社会保障制度改革が進められています。医療は病院で治す「病院完結型」から地域で医療とケアと生活支援を一体的に提供する「地域完結型」へパラダイムシフトし、兵庫県においても地域医療構想の推進に向けて、入院医療から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制づくりと地域包括ケアシステムづくりが本格的に動き出しています。今後、特養の看護師は在宅医療の介護のキーパーソンとしての役割が期待されています。引き続き、最期まで誰もがその人らしい生活を送れるように支援する専門職として、継続的かつ一貫性のある良質な看護を提供していくために必要な看護体制を整えていけるよう、日々尽力していきます。

看護課係長 八木 良子



リハビリテーション室より



リハビリテーションのまとめ PJハビリテーション室 報告

2018 年度はデイサービスの個別機能訓練加算の算定が始まり、ショートステイへの介入は3年目へ入りました。 特養の集団活動の回数は減少してしまいましたが、個別や少人数での関わり方の種類を増やすことはできました。 特養、ショートステイ、デイの3部署の機能訓練指導員の連携を深め、各部署でできることや課題を話し合い、 利用者様と職員が行き来する機会づくりを作ってきました。今後更に3部署の連携が利用者様の楽しみや生活機能 維持につながるよう、取り組んでいきたいと思います。

<特養の活動に関して>

集団活動の頻度は少なくなってしまいましたが、個別や少人数での関わり方の種類を増やすことができました。新しい関わり方として、発表会に向けた練習や、少人数・個別での体操・レク・歩行・ミシン作業・書字活動などを行うことができました。具体的には、バザー用の作品や姿勢ケア用のクッションカバーをミシン作業で利用者様に手伝って頂くことや、季節の歌の歌詞を書いて頂き廊下に展示、歩行練習を兼ねた園内外散歩などがあります。





新しい作品たち(巾着、ネコのぬいぐるみ)

和太鼓クラブミニ発表会&新春かくし芸大会 (2019.1.18)

発足3周年を迎える和太鼓クラブの発表の機会と、リハビリ活動介入時に見えた利用者様の得意なことやいきいきとした表情でされる様子を他の方々にも披露する機会ができればと考え、同時開催という形で実施しました。また特養、ショートステイ、デイサービスの3部署の連携も深めるため、3部署の利用者様が関われるよう考えました。初めての企画で、クラブ活動の範囲内で実施できるよう小規模での開催となりましたが、発表者枠で参加された方々も見学として参加された方々にも楽しんで頂けて良かったです。次年度も利用者様の楽しみや刺激、目標の機会として計画したいと思います。

発表内容・・・①和太鼓クラブの演奏 (三三七拍子)

- ②歌唱
- ③ウクレレ演奏
- ④職員の出し物 (傘回し、皿回し)
- ⑤日本舞踊
- ⑥和太鼓クラブの演奏(村祭り)

発表者:特養和太鼓クラブ14名、特養2名、ショート・デイ1名、

見学:特養・ショート12名程度、デイ20名程度





当日使用する看板やめくりは、書字の得意な方に手伝って頂きました







和太鼓クラブ「若トラ」初めての発表

今年の目標

今年度と次年度の継続した取り組みですが、2019年になってから リハビリ室に来られた利用者様に今年の目標を書いて頂きました。リハビ リ室の入り口に飾っています。月日が経つにつれて目標が増えてきました。 年末に目標がどうだったか、振りかえりをしようと考えています。書いた ことを覚えている方は、リハビリ室に目標を見に来られる方もいました。 皆さんの目標がかなえられるよう、支援していきたいです。



姿勢ケア・機器の管理

車椅子やベッドでの安楽な姿勢、褥瘡予防、拘縮予防のための姿勢検討を継続しました。

車椅子やクッションの管理も継続し、特養、ショートステイ、デイサービスの各部署に必要な車椅子等を購入しました。

特 養: 背張り調整付き車椅子2台、歩行器2台

ショートステイ: 背張り調整付き車椅子1台、チルトリクライニング式車椅子1台、歩行器2台

デイサービス:背張り調整付き車椅子2台

リハビリ会議

クラブ活動等のメンバー調整、参加時の様子報告、姿勢や活動に関する話し合いを行いました。 フロアでのミニ研修はできませんでしたが、会議内でのミニ研修は実施することができました。

ミニ研修の内容:シーティング、ポジショニング

リハビリテーション室係長 小田 浩美



在宅事業関係の事業報告



居宅介護支援事業所

平成30年度は、管理者他主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名を配置し特定事業所加算Ⅲを取得してきましたが年間を通じて安定した経営を行うことができました。

ひとり暮らしや認知症の方のケアプランも積極的に受け、住み慣れたご自宅で生活できるように介護保険のサービス以外の地域貢献活動にも参加企画し、地域との信頼を深め関係性の構築に努めました。

医療関係機関や地域包括支援センターと連携を取りながら複合的に課題を抱えておられるご家族の支援も行っていきました。

介護支援専門員は、勉強会参加をはじめ、情報共有の徹底を行いました。さらに、お互いのケアプランを チェックしあう事によってそれぞれの課題に気づきことができ、書式の統一化を図り残務処理の迅速化に繋がりました。

上記のように、それぞれ課題に気づき情報共有しやすい環境作りを図ることで職員間のグリーフケアーにも繋がり 相談件数を増やすことができ次年度につながるものとなりました。

甲寿園居宅介護支援事業所主任 深井 奈津子

短期入所生活介護事業ショートステイ(定員14名)

短期入所事業は、特別養護老人ホーム空床利用を含め、1日平均16.8名、平均利用率120%を目標に事業を進めてきました。今年度は1日平均16.6名、平均利用率120.7%となり目標を達成し、定員14名以上の利用率は維持しています。

今年度は感染症が1年間流行ることなく感染対策の効果もありご利用者を安定して受け入れることができました。 個別機能訓練も3年目に入り軌道に乗りご利用者にリハビリを提供することで再利用して頂いている方が増加し、 サービスに満足していただき安定した利用率に繋がっています。

また特養と連携を図り、特養入居をご希望されている方ができるだけ良いタイミングで入居していただけるように 甲寿園の相談員同士で情報共有を図ることも可能になりました。

来年度もより良い在宅生活ができるだけ長く続けられるように、長く住み慣れた地域でより過ごしていただく事ができますように、ご利用者だけではなく介護されているご家族も含めて支援していきます。

面接件数・初回利用

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 面接件数 | 4 | 5 | 12 | 9 | 5 | 6 | 10 | 6 | 1 | 7 | 6 | 4 | 75 件 |
| 初回利用者数 | 4 | 4 | 6 | 7 | 7 | 6 | 7 | 5 | 6 | 7 | 0 | 9 | 68 件 |

短期入所利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 1 日平均 | 17.7 | 15.6 | 18.1 | 17.2 | 16.7 | 17.2 | 16.3 | 18.1 | 16.7 | 16.1 | 16.9 | 16.5 | 16.9 |
| 利用率 | 124.3 | 111.4 | 129.3 | 122.9 | 119.3 | 122.9 | 116.4 | 129.3 | 119.3 | 115 | 120.7 | 117.9 | 120.7 |

緊急短期入所利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 相談件数 | 4 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 24 件 |
| 緊急受入件数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 11 件 |

短期入所生活介護主任 相談員 柳田 賢二

通所介護事業デイサービス (定員30名)

通所介護は、1日平均25名、利用率85%を目標に事業を進めてきました。今年度は、1日平均25.6名、平均利用率85.2%となり目標を達成することが出来ました。今年度より個別機能訓練指導員として作業療法士を配置しました。活動内容は、創作活動、集団レクリエーション、個別リハビリを主に実施しました。

創作活動は、季節感を感じていただけるように、大きなカレンダーを作製し、工程を分担しながら利用者の方に合わせた作業内容を提供しています。他者とのコミュニケーションを交えて、手先の巧緻性や集中力を高めていくことを目的としています。また、2ヶ月に1回は利用者の方に手作りで作品を作って持ち帰っていただいています。

集団レクリエーションでは、ご自宅でできる体操をゆっくり取り組んでいます。上肢、下肢、指の体操など普段日常では動かさない筋肉を、動作を交えて説明し、自宅でも無理をしないでできる方法をお伝えしています。その他、脳トレや回想、レクリエーションの幅も広げて実施しています。

個別リハビリでは、ご家族に自宅での生活の様子を聴取した上で、自宅で長く生活していけるように、身体的能力 の維持を図っています。階段昇降、歩行練習、立位練習など、作業療法士の助言のもとで個人に合わせたプログ ラムを実施しています。

活動を実施していく上で、デイでの活動が自宅につながるように、またご家族が安心してデイサービスをご利用していただけるように、連絡帳にその日の様子を細かく記入し活動写真を貼るようにしています。ご家族の方からも、利用中の様子がわかって安心という声もあります。認知症の進行や要介護度が高くなると、「できないこと」に目を向けてしまう傾向にあります。ご利用中はできるだけご利用者の笑顔でイキイキしている様子を、ご家族にも知っていただけるように「できること」に着目して介入を心がけています。昨年度より要介護3以上のご利用者を3割以上受け入れる中重度者ケア体制を継続して行いました。現在も胃瘻造設された方、酸素流用の方、インスリンの方など医療ニーズの高い方も継続して利用されています。

これからのデイサービスに求められる明確な役割は、ご利用者一人ひとりを自立する方向に導き、家と施設をつなぎながら心身機能を向上させていく支援を行う事です。つまりこれからのデイサービスは「自立支援」の考え方をより意識する事が必要になってきます。機能訓練、認知症や中重度の方の対応、生活機能の向上はもちろんですが、心身機能が維持・向上したという結果が求められてきます。

昨年度も書きましたが、職員一丸となって、常に向上心を持って職務にあたって行きます。

通所介護利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1日平均(人) | 25.9 | 25.4 | 25.0 | 25.2 | 25.3 | 24.7 | 26.0 | 25.1 | 25.2 | 25.0 | 26.8 | 27.2 | 25.6 |
| 利用率(%) | 86.3 | 84.7 | 83.3 | 84.0 | 84.3 | 82.3 | 86.7 | 83.7 | 84.0 | 83.3 | 89.3 | 90.7 | 85.3 |

通所介護主任 髙田 健太郎

甲寿園地域貢献事業

健康カルチャー教室 ハイカラ倶楽部

「ハイカラ倶楽部」は、特別養護老人ホーム甲寿園が地域貢献のために地域住民を対象に実施しているつどい場です。

2017年度は専門の音楽療法士が主導となり職員が「ハイカラ倶楽部」を企画、運営してきましたが2018年度は地域の方が主体的に活動される場として位置づけてきました。特技や好きなことを生かして地域の方に講師を担っていただき地域の方がどなたでも参加していただくようにしました。

甲寿園の地域交流スペースであるアクティブルーム、わいわい広場、あいあいホールを会場に月1回程度開催致しました。

4月は「音楽で脳トレ」と題し音楽療法の講座を実施しました。5月ハイカラ俱楽部は休止し、春フェスタを開催しました。6月は「フレイル予防〜踊りと体操」で講師も含め16人参加されました。7月は「折り紙」の会を実施しました。夏休みの子供たちの参加を想定し苦楽園小学校の夏祭りでチラシの配布を行いましたが子供たちの参加は得られませんでした。8月は「体に優しいスイーツをみんなで作りましょう〜お菓子つくり」を兵庫栄養専門学校の教授と学生ボランティアで担っていただきました。夏休みの小学生、総合相談支援センターに通われている若いお母さんも乳幼児とともに参加されることとなり保育のボランティアを要請いたしました。この会では多世代で交流を行うことができました。9月は鷲林寺地区の方に「詩吟」の講師、北夙川地区の方にお茶のお点前を担っていただきました。10月は「地元野菜で秋を食す」で鷲林寺地区の野菜を使って参加者全員で調理したお弁当を食しました。後も参加者同士のつながりが得られました。11月はクリスマスリースつくりを行いました。低額の参加費で完成度の高い作品を持ち帰りされ参加者には満足度が高い講座となりました。12月は「みんなで福をつくろう〜しめ縄つくり」を鷲林寺在住の方で担っていただきました。1月は「卓球」の会を行いました。寒さの中、大いに体を動かすことができました。2月は「囲碁・将棋・麻雀」の会となりました。麻雀が初めての参加者も多く、リピート開催の要望が強かったため、以後も毎月開催となり用具も持参され自主的に運営が行われています。

以上、甲寿園地域貢献プロジェクトとして多種多様な趣味の取り組みを実施してきましたが広報不足もあり地域の方にはまだまだ見えにくい活動となっています。

次年度に向けて年間計画の必要性、甲寿園内外の連携不足や甲寿園へのアクセスの課題が残りました。

在宅支援課長 瀬戸凉子

第6回春フェスタ

第6回春フェスタは5月18日(金)甲寿園中庭を主会場に開催致しました。

この準備のための実行委員会は3月28日からの実施で遅い準備となりましたが実行員会には鷲林寺地区自治会長をはじめ何人かの地域の方にも参画していただくことができました。そのおかげで地域の方の仲介で苦楽園小学校よりテントを借りることができました。舞台看板や立て看板は甲寿園とにしのみや苑のデイサービス利用者が作製されました。ちらしは法人事務局にて900枚印刷し地域の関係機関や事業所に配布しました。西宮市ケアマネジャー協会を通じて居宅介護支援事業所、地域の事業所にも案内し多くのケアマネジャーの参加を得ています。

今年はプレ企画として柏堂地区在住の86歳の女性によるオペラコンサートを行いました。合わせて中庭での催し物も「おやじバンド」の演奏、甲寿園やにしのみや苑利用者をはじめ地域の方が主体的に参加していただける内容を検討し「のど自慢大会」を実施しました。のど自慢大会は8組の参加者がありました。一方、館内あいあいホールでは瓦木消防署甲東分署職員の協力を得て救命救急講習を行いました。講習会にはトライやるウイーク活動中の中学生も参加しました。

ブースは焼きそば、焼きおにぎり、野菜スープ、喫茶コーナー、野菜販売、ジャムやクッキー販売のコーナーを設けました。喫茶コーナーの運営はほぼボランティアで担っていただきました。北夙川・苦楽園小学校区民生児童委員協議会の民生児童委員は例年通り午前中よりにしのみや苑にて会議を済まされ、その後に春フェスタへ参加していただきました。合わせて北夙川ボランティアセンターより甲寿園デイサービス利用者へお手玉のプレゼントがありました。

また、着ぐるみの「みやたん」や「はばたん」「アンパンマン」も雰囲気を盛り上げてくれました。総勢300人の参加で楽しく交流できました。

春フェスタが少しずつ「地域の春のお祭り」として地域に根付いていけるよう今後準備に早く取りかかれるようにしていきます。

在宅支援課長 瀬戸 凉子





委員会のまとめ

感染対策委員会

委 員 長:山中 美輪 (看護課主任)

委 員:岡本 好司 (医師)

岸 佐千代 (管理栄養士)

沖 久美子 (デイサービス看護師)

幕 良美 (作業療法士)

竹延 賢志 (北館2階 援助員)

和田 昂 (南館2階 援助員)

中村 日乃 (北館3階 援助員)

谷澤 和歌子(南館3階 援助員)

今年度の目標 「標準予防策・スタンダードプリコーションの徹底」

I. 感染症研修会の参加

今年度は感染症研修会に感染委員から5名が参加することができました。来年度も研修会に参加し、感染症の動向に注意するとともに自己研鑽に努めていきたいと思います。

Ⅱ. 感染症マニュアルの一部改訂

薬剤耐性菌(ESBL)の項目について一部改訂を行いました。

Ⅲ. グリッター・バグの実施

感染症予防において手洗いは基本であり、感染経路を遮断するためにも重要です。正しい手洗いの徹底の為に全職員 (148名) を対象に 6 月から7 月にかけて実施しました。グリッター・バグの評価値は毎年向上しており、職員間で手洗いの大切さについて徐々に浸透してきていると実感しています。それに伴い感染症予防に対する意識向上へも繋がっています。

Ⅳ. 吐物処理演習ロール・プレイングについて

感染対策委員が委員会内でロール・プレイングを実施し、甲寿園感染症マニュアルを熟読後、各フロアで 感染委員を中心に主に未経験者に対して演習を行いました。未経験者にとっては、マニュアルを読むだけでは なかなか知識として定着させていく事が難しく、動画を取り入れてはどうかという意見がありました。感染症 マニュアルを読んだ後、吐物処理演習の動画を観て実際に演習を行うほうがより理解が深まり知識の定着に 繋がるのではないかと思います。来年度動画を取り入れる事を検討していきたいと思います。

V. 感染委員による各フロアラウンド点検について

感染対策委員が、20のチェック項目に基づいて各フロアのラウンドを行っています。今年度、ラウンドの際に使用しているチェック項目を改訂し、新たに質問形式の項目を作成する等行いました。ラウンドする事によって、お互いの良い点、改善点を見られて良い、お互いに声を掛けあって整理整頓に努めたい等、意欲的な意見が多数ありました。

Ⅵ. 今年、全国的にインフルエンザが猛威を振るっていましたが、当施設においてはご利用者様 4 名の罹患に とどまりました。

今年度はインフルエンザの流行が過去10年間で最大となりました。ご家族におきましては、冬季の面会制限、 手洗い、うがい、マスクの着用にご協力頂きありがとうございました。

甲寿園では換気やご利用者の手指消毒の実施、流行時期には「感染予防の10箇所の拭き掃除」の実施を







行いました。必要に応じて緊急感染対策会議も開きました。全職員対象に園内でのインフルエンザ発生状況や、 西宮市感染症発生状況等の情報共有、注意喚起を行い、職員の意識の向上に繋げました。これらが園内で の流行を最小限にできた要因だと思います。

Ⅷ. 今後の課題

今年度は標準予防策 (スタンダード・プリコーション) の徹底を目標とし、一年間感染予防に努めてまいりました。しかし、「標準予防策・スタンダードプリコーション」という言葉に対して職員間になじみが薄かったため、なかなか浸透することが難しかったことが反省点です。次年度は職員間に浸透しやすいようにわかりやすい目標設定を心掛け、引き続き感染対策に努めていきたいと思います。

食事・褥瘡予防委員会

委 員 長:岸 佐千代、弘内 優帆、二口 三紀(管理栄養士)

委 員:岡本 好司 (医師)

吉田 夏樹 (看護課 看護師)

中村 千穂 (リハビリテーション室 作業療法士)

原田 正 (北館3階 主任)

松村 美香 (南館3階 援助員)

吉岡 奈央 (北館2階 援助員)

宮田 加奈子(南館2階 援助員)

古澤 ゆかり (デイサービス 援助員)

柳瀬 伊都美(ケアプラン室 介護支援専門員)

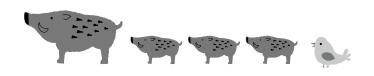
平成30年度の食事・褥瘡予防委員会は隔月に1回、計6回開催しました。

毎日の食事について、より良いものを利用者様に提供するために話し合いました。

また、30 年度からは褥瘡ケアマネジメントについても同委員会の中で話し合いを行い、名前も「食事・褥瘡 予防委員会」と改めスタートしました。

多職種がそれぞれの専門的な立場から甲寿園の食事について意見を出し合い話を深めることによって、一人 一人のご利用者を様々な視点から見ることができます。その積み重ねがより良いケアに繋がっていくのでは ないかと思います。

今後もさらに充実したケアが行えるように、委員を中心として考えていければと思います。



身体拘束廃止・虐待防止委員会

委員長:高本竜太郎(南館2階係長)

岡本 好司 (医師)

鵜久森 史江(看護師)

小田 浩美 (リハビリテーション室 係長)

高川 久美子(相談員)

藤原 志保 (北館3階 主任)

岡本 茜 (南館2階 援助員)

佐藤 歩 (北館2階 援助員)

塚田 まり子(デイサービス 援助員)

平成30年度活動内容を「身体拘束ゼロを目指す」として掲げ身体拘束に関する指針を読み合わせする事から開始しました。

平成30年度に入る時点で全体的な身体拘束施行者は減少していましたが、今後新たな身体拘束対象者が増え無いよう、又現在身体拘束を実施している方の解除に向けた取り組みを実施していく事を目標としました。 実施内容として4月以降身体拘束廃止に向けた取り組みについての徹底化を図りました。

【目標】

- ①身体拘束実施者への適正な実施と解除に向けた取り組みを確認する為、身体拘束実施時間の入力方法の統一を行う。記録入力時に身体拘束の内容・心身の状態等を明記する事で拘束解除に繋がる情報の集約を図る。
- ②入所時にご家族に向け身体拘束は行わない旨の説明を行いご家族様にも共通理解としてご理解いただけるような取組を進める。
- ③身体拘束実施者の拘束内容の見直しに対し再度精査を行い、今までの流れ(惰性)で継続している方がいないか解除に向けた選択肢が増えないか等、身体拘束解除に向けた取り組みの明確化を図る。

【身体拘束実施者総数】

H 2 9年3月時点 1 5名 ⇒ H 3 1年3月時点 3名

【身体拘束が減少した背景】

- ・職員間での「身体拘束をしない」という意識の高まり
- ・委員会より「身体拘束の全面廃止」を宣言する事で定期的な見直しに加えさらなる防止策の検討が深められた。
- ・入所時や退院再入所時に「身体拘束は行わない」という事を繰り返しご家族に説明し理解して頂き、結果 不要な身体拘束を防ぐ事や、安易な拘束導入を防ぐことが出来た。
- ・利用者の一部状態の変化(体力の低下・ADLの低下等)

【身体拘束廃止虐待防止委員会の今後の活動】

- ・身体拘束ゼロに向けた取り組みを継続しながら、身体拘束と密接に関係する高齢者虐待防止についての 取り組みを行う。
- ・活動内容として、年数回チェックシートを用いた意識調査を行うと共に実施によって職員個々に意識付けを 行い虐待の抑止に繋げる。

防災委員会

委 員 長:木村 英樹 (南館2階 主任)

副 委 員 長:川崎 真吾 (南館3階 主任)

委員:寺本悠二(北館3階援助員)

野口 清美 (北館2階 援助員)

塚田 まり子 (デイサービス 援助員)

細川 英二 (設備用務員室 用務員)

石原 美香 (事務室 介護課長)

委員会開催月: 6月13日

8月 8日

10月10日

1月18日 (臨時)

委員の活動内容は以下のとおり

年4回(臨時含む)の委員会では、主に火災訓練を実施しました。

6月13日(水) 出火元:南館2階 時間帯:日勤

8月 8日(水) 出火元:南館3階 時間帯:夜勤

※にしのみや苑合同訓練後に、消火器及び消火ホースの使用方法について学ぶ

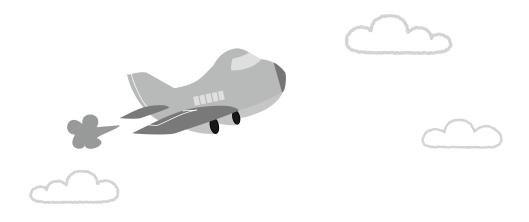
10月10日(水) 出火元:デイサービス 時間帯:日勤

1月18日(水) これまでの振り返り及び次年度に向けての話し合い

今年度の防災訓練は、昨年度同様に各フロアの持ち回り順で、出火元フロアの委員が要網の計画を行いました。近年デイサービスでの出火を想定した訓練の実施が行われていなかった為、新たな計画の立案及び 実施をする事としました。

昨年は度重なる災害に直面し、園自体も少なからずダメージを受けました。次年度は火災訓練だけではなく、 水害等の防災訓練や防災時のマニュアル作成に取り組んでいきます。

年間で定められた防災委員会(臨時を含め年4回開催)以外でも、臨時として随時委員会を実施する事で、 委員長と課長で日程の調整を行い、更なる防災対策に取り組んでいきたいと思います。



PC 委員会

委員長:柳田賢二(相談室主任)

副委員長:田村 暢浩 (南館3階 援助員)

委 員:伊賀 かをり(看護課 看護師) 高本 竜太郎(南館2階 係長)

安谷屋 名月(北館3階 援助員) 大平 幸佳 (デイサービス 援助員)

開催日:奇数月第2水曜日 15:30~

平成 30 年度パソコン委員会

·5月8日(水) ·7月11日(水)

·11月14日(水) ·H31年3月13日(水)

15:30~16:30 計4回会議開催

5月:身体拘束委員会と共同会議を行い身体拘束ゼロを目指すため、記録の方法に関して話し合いを行う。 (例 やむを得ずに拘束を行った場合拘束した時間帯を必ず記録を行う事や記録の簡素化等必要な情報 入力をいかに時短できるか検討)

7月:デイサービスの記録を中心に話し合う。(デイサービスの記録が甲寿園全体の記録と相違している事が多く あったため園全体で統一できるようにすすめる。)

11月:必要な情報の記録入力について分析し内容濃く入力し、かつ簡素化できる記録の精査を行う。

3月:次年度に向けての必要な凡例の追加や言葉の変更をおこなう。

まとめ

パソコン委員会は年4回行い、毎日の記録入力についてを単時間で内容を濃く出来るように熟考してきました。 会議を重ねることで細かいところまで周知徹底できるようになってきており混乱なく1年間を終えることができました。 今後記録入力におけるソフトのバージョンアップにも対応していき、どのようなところが変更になったの確認を行う事、 加えてどのように反映させていくかさらなる検討が必要となります。

リスクマネジメント委員会

委員長:日笠君彦(南館3階係長)

八木 良子 (看護課 係長) 小田 浩美 (リハビりテーション室 係長)

北田 美代子(北館3階 援助員) 渋谷 ひとみ(北館2階 援助員)

平野 未来 (南館2階 援助員) 高宮 聖洋 (デイサービス 援助員)

高川 久美子(相談室 相談員)

30年度のリスクマネジメント委員会は昨年度同様に隔月(奇数月)第4火曜日に年間計6回開催しました。 リスクマネジメント委員会では発生した事故について集約し各部署から報告が必要な事故報告を行った後、事故 再発防止のため事故に対する検証及び検討を委員会内で行っていきました。

委員会内で、検証・検討を行う事の出来る件数を年間10件と設定し、10件行う事ができた場合は100%、8件で80%、6件で60%とし、年間6回以上行う事としました。

○事故報告の中から、委員会内で検討・検証を行えた件数は以下の通りです。

5月:2件 7月:1件 9月:2件

11月:3件 1月:0件 3月:2件 計:10件

事故は防ごうとしても起きてしまうのが現実です。しかしその事故を多職種間で検討・検証する事で分析を行い それを積み重ねることによって1件でも事故を減らせるように現場と共に試行錯誤していくことが、本委員会の役割 だと思います。

来年度も事故の減少を念頭に、委員全員で取り組んで行きたいと思います。

排泄委員会

委員長:平山敦子(北館2階 主任) 副委員長:池松翔 (南館3階 援助員)

委員:藤原志穂(北館3階主任)、柗本知子(南館2階援助員)

開催曜日:奇数月第3水曜日

開催日:平成30年7月18日(水)、平成30年9月19日(水)

平成30年11月21日(水)、平成31年1月16日(水)

業者による紙おむつ勉強会:平成30年11月21日(水)

本年度は各フロアで目標を立て、実践に取り組みました。

南3(排泄介助の見直し)

南2(他職種と連携して排便コントロールの見直し)

北2 (排泄介助のスキルアップ)

北3 (利用者に適した排泄物品の準備)

当委員会では各フロアの排泄介助における問題点を報告し合い、それらに対する解決策を共有してまいりました。 業者による排泄に関する問題点の指導も大変有意義な経験でした。

いずれも根底にあるのは、ご利用者と職員双方に負担のない心地よい排泄介助、またそれに伴った心地よい 生活支援の提供です。

排泄介助を「汚いこと・しんどいこと」とだけ思うのではなく、「ご利用者をきれいにさせてもらえる介助・ すっきりしてもらえる介助」と職員の意識が変わって、排泄介助が好きになっていけるよう、また、排泄介助の スキルアップが出来るよう取り組んでまいりました。

来年度も引き続きこれらの点に留意して委員会を継続してまいります。

紙おむつ納入業者による紙おむつ勉強会は新任職員・まだ受けたことのない職員を中心に、少しでも職員の 排泄介助に対する意識が変わるよう、今後も継続して行きたいと考えております。

研修委員会

 委員長:山澤 真二 (北館2階 係長)

 副委員長:中村 裕樹 (北館3階 援助員)

 委員:石原 美香 (事務室 介護課長)

丸山 壽美子(南館2階 援助員) 真鍋 美代 (南館3階 援助員) 阪下 としえ(デイサービス 援助員) 上山 寿美代(看護課 看護師)

開催日:奇数月第4木曜日 15:30~

研修実績

①園内研修:每月第4木曜日午後~

| 開催月 | 内容 | 講師 |
|-----|---|---------------------|
| 4月 | 事業説明会 (倫理及び法令遵守) | 中野園長 |
| 5月 | 緊急時の対応 (時間外) | 木村主任、今西援助員 |
| 6月 | 吸引の演習 | 妹背看護課長、上山看護師 |
| 7月 | 認知症ケア | 狭間常務 |
| 9月 | メンタルヘルス(役職者対象) 感染症予防 | SARAYA・作田氏 |
| 10月 | 園内実践研究発表 | |
| 11月 | 法人実践研究発表会 紙おむつ勉強会(ネピア) | 王子ネピア(株)竹村氏、矢倉氏 |
| 1月 | 口腔ケアと誤嚥予防について | 山口歯科・中野 麻由氏 |
| 3月 | 事故防止(リスクマネジメント研修) リスクマネジメント・身体拘束廃止年間のまとめ | 末澤 美紀氏 高本係長、日笠係長 |

まとめ

30年度は前年度同様、施設における必須研修を中心に研修委員会で内容を検討し、年間計画を作成しました。また外部の講師の方により専門的な研修を依頼し、教授頂きました。

今年度は園内研修を行う上で多くの問題がありました。職員の体制が厳しい中研修に参加できる職員の確保が難しく、12月と2月は研修が延期になってしまいました。また参加者も研修委員が多く、他の職員がなかなか参加することができませんでした。その中で研修を受講した職員がいかに他の職員へ研修内容を伝え共有できるかが課題となりました。

次年度は少しでも多くの職員が参加できるよう研修時間の見直し、また自己研修にもっと参加しやすい環境を 作っていきたいと思います。

口腔ケア委員会

委 員 長:松野 綾 (南館3階 主任)

委 員:東海 民恵 (南館2階 援助員)

安谷屋 名月(北館3階 援助員)

伊澤 雅記 (北館2階・ショート 援助員)

伊賀 かをり (看護課 看護師)

沖 久美子(ディサービス 看護師)

- ・2ヶ月に1回→歯ブラシ交換(歯ブラシ、たんぽぽ、くるりーな)
- ・6ヶ月に1回→義歯ブラシ交換 上記以外に必要な方は、別途購入。
- ・山口歯科往診(毎週木曜日)

委員会の取り組み

- ・委員会は隔月に1回、年6回開催し、各フロア報告より口腔ケアの充実を検討
- ・山口歯科の歯科衛生士による口腔ケアミニ研修は毎月実施。 偶数月→北3、南3 奇数月→北2、南2 (担当職員が参加) 担当職員が口腔ミニ研修に出席できない場合は、他の職員が代理として参加し、 ミニ研修で学んだ事を、フロア職員に周知し共有できる取り組みを行っている。
- ・30年度から義歯ケースを園で購入できるよう、備品として取り扱いを始める。

各フロアの取り組み

北館2階…ほとんどの方が食後、歯磨きはできている。できていない方には、積極的に声かけをおこない 清潔を維持するよう努めている。

ショート…退所時には必ず歯磨きをしていただいているので、このまま継続する。

北館3階…義歯の方も外していただき洗浄し口腔内を清潔に保つよう引き続き努める。

南館2階…口腔ケアの歯ブラシなどその方に合った適切なものを使用し、しっかりケアを行う。

南館3階…しっかりと口腔ケアをしていただけるよう声かけや誘導を行い、ご自身で出来ない方には職員が 介助を行う。

次年度に向けて

口腔ケアによって誤嚥性肺炎を防ぎ、美味しく食事をお一人おひとり摂っていただけるよう山口歯科と 連携を取りがら援助を目指します。

サービス向上委員会

委 員 長:瀬戸 涼子 (事務室 在宅支援課長)

委 員:石原 美香 (事務室 介護課長) 妹背 江美 (看護課 課長)

 柿坂 禎子 (相談室 係長)
 高本 竜太郎 (南館 2 階 係長)

 山澤 真二 (北館 2 階 係長)
 日笠 君彦 (南館 3 階 係長)

平野 徳一 (北館3階 係長) 高田 健太郎 (デイサービス 主任相談員)

岸 佐千代 (栄養室 管理栄養士)

小田 浩美 (リハビリテーション室 係長)

平成30年度のサービス向上委員会では次年度の完成を目標に「甲寿園マニュアル」の作成と見直しを 中心にすすめていきました。

まず、委員会で「なぜマニュアルが必要なのか」を検討しました。業務の標準化を行い業務の目的を確実 に達成できるようになれば結果的にはご利用者満足度につながることを共通認識としました。

マニュアルは、既存の「甲寿園倫理規呈」に基づき作成することにしました。具体的には原則必ず実施すべきこと、職員全員が守らなければならないことなど共通の標準化された手順を基本とし、ご利用者ごとの留意事項は個別のケアプランに入れることとしました。さらに作成したマニュアル内容の研修を行い、職員一人一人に周知していくことや日常的に活用していくことが大切であることを話しました。書式は「2014年法人事務局作成」分を使用し新人職員でもわかりやすいものを作成することにしました。多職種メンバーの構成による委員会で介護業務マニュアルを一作業ごとに検討していきました。

また、平成29年度に行いました「サンキューカード」の取り組みは平成30年度も継続していきました。 職員の気付きを大切にしお互いほめ合うことによりコミュニケーションを円滑にすすめていきました。残念 ながら「サンキューカード」の取り組みは浸透していない部署もあり今後の課題となりました。







30 年度も、下記に書ききれないほど多くのボランティアの皆様に、活動をして頂きました。長年にわたり 甲寿園の生活を支えてくださっている皆様や、ご家族様の在園中そして退所後もボランティアという形で、

利用者の方々の生活・暮らしの中で、どうしても職員だけでは補えない多くのことを、心を込めて活動して くださる皆様を一部紹介させていただきます。他、多数の方のご協力、ありがとうございます。

甲寿園に力を貸してくださる方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

| 個 人 ・ 団 体 名 | | 活 動 状 況 |
|---|---|--|
| 火曜会 様 | リネン交換 毎週火曜日・4回 あいあい喫茶・運営 第2・4 火曜日 | 毎週火曜日に早朝より来園され活動してくださっています。午前中は生活支援の一環として リネン交換を長きにわたり、担ってくださっています。午後はあいあい喫茶の運営を担ってくださり心のこもった接客で利用者の憩いの場になっています。他、夏祭りなどの行事の支援もしてくださっています。新旧のメンバーの交代もあり男性も活躍されています。 |
| 西宮市社会福祉協議会甲陽園分区 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前・華の会) | あいあい喫茶・運営 第1・3火曜日 外出付き添い 音楽ボランティア 利用者とのふれあい | 甲陽園ボランティアセンターの方々を中心に、多岐にわたる活動をして頂いています。 あいあい喫茶の運営をはじめ、そこでの催しや、火曜日以外の音楽の催しにおいても、活躍していただいています。利用者の方々はオカリナの音色に癒され手話や手遊びで昔懐かしい思い出に浸り三味線の演奏とともに元気に歌唱されています。 |
| カットサークルクローバー 様 代表 岡本 光代 様 | 理容・美容(散髪) 第 1 月曜日 | 忙しい仕事の合間の大切な休日を使い、遠方の会員の方も 甲寿園に来園してくださいます。各フロアに出向き、お一 人お一人ご利用者に向き合い、活動をしていただいており ます。車椅子に乗っておられる利用者の方も、素敵なカッ トにニッコリされています。 |
| 辮天宗兵庫教区婦人部 様 | カット布作り | 定期的に、古布のカットのボランティアに来ていただいて います。やさしくカットされた布はフロアで使用しており ます。 |
| 金光教今津教会 様 | カット布作り | 古布を、協会の皆様で使いやすいようカットし、甲寿園に 届けてくださっています。心配りに感謝です。 |
| 用海連合婦人会 様 | カット布作り | 年に数回、連合婦人会の皆様でカットしていただいた布を 寄贈していただいております。 |
| 北夙川ボランティアセンター 様 | 行事支援・ 書道活動支援・お手玉 | お花見や外出付添いの支援、書道活動の支援をしてください ます。また、手作りのお手玉をプレゼントしてくださいました。 |
| コープ苦楽園福祉サークル 様 コープコスモサークル 様 コープ夙川ゆりの会 様 コープ仁川福祉の集い 様 | カット布作り | コープの活動の一つとして、丁寧に切っていただいたカット布 を多岐にわたり使用させていただいています。ウエスとして、 蒸しタオルとして、大活躍です。 |
| 安井保育園・安井さくら保育園 様 | 利用者とのふれあい 歌 遊戯 | バスに揺られ、みんなで協力しながら甲寿園を訪問してくれる 可愛い訪問者に利用者の皆さん優しい笑顔です。得意技の披露 に拍手喝采!みんな笑顔です。 |
| 夙川学院短大附属幼稚園 様 | 利用者とのふれあい 歌 遊戯 | 毎年9月に、お隣のにしのみや苑と甲寿園に来園してくれま す。利用者の方々と素敵な歌や手遊びの交流が始まります。 |
| 国際ソロプチミスト神戸東 様 | あいあいホールでの舞台 | 今年で甲寿園来園32回目を迎えるソロプチミスト神戸東の皆様、そして芦屋学園中高の皆様の催しが毎年6月に行われます。会員の皆様による素敵なクラシック演奏や、芦屋学園の生徒さんのはつらつした活動を、利用者の皆様は毎年楽しみにされています。アトラクション後もご利用者の誘導や会場の片づけも支援して下さいます。 |

| 廣田の杜合唱団 岡崎紘一郎 様 歌声サロン・越木岩 | コーラス 年4回 | 年4回、岡崎先生の指揮のもと、大迫力のコーラスがあいあいホールに響きます。「廣田の杜合唱団」の皆様と「歌声サロン越木岩」の皆様が交互に訪問演奏に来てくださっています。 毎回、楽しい企画でご利用者のそばに付き添つくださりご利用者はますますお元気になります。 |
|--------------------------------------|---------------------|--|
| 車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様 | 奇数月 年6回 | 隔月の第2木曜日、あいあいホールが楽しいダンスホールに変身。今井先生の指導の下、車椅子を利用されている方も、利用されていない方も、目を見つめられ、手を引かれながらみんなで楽しいダンスタイムが始まります。 |
| さくら 悦子 様 (歌手) | 歌謡 毎月 | デイサービスでは毎月カラオケ教室の主宰を担っていただいています。さくらさんのこぶしのきいた歌に聞きほれておられる方々、ファンも多く一緒に歌ったり踊ったり元気が出るカラオケです。地域でも功績を残されておられるさくらさん。わがデイサービスで困っている送迎についても地域住民の協力要請をしてくださる力持ちです。 |
| 山崎 戸始子 様 (舞踊) | 第3火曜 舞踊とリラックス体操他 | 色々な国の手作り民族衣装や、懐かしい風景を思い出させて下 さる数々の踊り、レパートリーの広がりは無限です。リラック ス体操ではゆったりとした音楽に合わせストレッチ。リズムダ ンスで脳の活性化。最後は腹話術をご披露して下さいます。 |
| 西宮ビデオクラブ 赤松 敏博 様 | ビデオ撮影 | 甲寿園の行事の折々、ビデオ撮影してくださいます。催しの楽しさ、喜んで参加される利用者のみなさんのいきいきとした姿をとらえてくださっています。参加できなかった方へのビデオ上映会も大好評です。甲寿園入所者主演の映画「甲寿園の人々」も作成され上映会が待ち遠しいです。 |
| コーロシンセラ 福岡 知子 様 | コーラス | 奇数月の第2火曜日のあいあい喫茶において、素敵なコーラスを披露してくださっています。昭和の懐かしい曲や季節の曲、コーラスに加え工夫を凝らした演出に利用者もウキウキ楽しまれています。 |
| ギターのおじさん 松下 茂 様 | 歌とギター伴奏 | あいあい喫茶や午後の催しにおいて、ギターを携えて、利用 者の皆様に素敵な時間を提供してくださっています。歌の合 間のお話も皆さんの楽しみです。過ごし方の気づきのメッセー ジをいただき毎回あったかい気持ちになります。 |
| 宮水写真クラブ 西野 末雄 様 | 写真撮影 | 地域のお祭りとして定着しつつある「春フェスタ」や甲寿園 の行事において、行事の模様を撮影していただいています。 何気ない一コマを大切にしてくださいます。 |
| 神戸キリスト栄光教会 様 | 12月 クリスマス | コンサート・踊りと讃美歌、そして利用者の方々へのプレゼン トと、ホールでの恒例のクリスマスの催しとなっています。唯一、 甲寿園全体で行われるクリスマス会です。 |
| 末日聖徒イエスキリスト教会 様 | 12月 クリスマス | 12月、趣向を凝らした催しと、素敵な手作り作品をフロアを順次まわりプレゼントしてくださいます。 |
| 西宮民踊協会 代表 田近 和子 様 | 盆踊り大会 | 毎年、夏祭りの「盆踊り」に駆けつけて下さっています。甲 寿園の中庭に立てた櫓のを中心に、夏の夜を楽しみます。踊 りの指導をはじめ素敵な踊りの披露で、踊りの輪を広げてい ただいております。踊りのレパートリーもどんどん広がって いっています。今年は猛暑のため館内でフロアごとの踊りの 対応をしてくださいました。 |
| 西宮カウンセリング研究会 様 | お話ボランティア 偶数月 | 職員に代わり、ご利用者のお話をゆっくりじっくり聞いてく ださいます。偶数月に来園され、フロアに分かれて活動をし てくださいます。幼いころのお話し、家族のお話し等尽きま せん。 |
| 竹下 宏美 様 | 折り紙指導 | 毎月木曜日の月3回、デイサービスを中心に折り紙の指導に 来園いただいています。利用者の方は季節の折り紙を通して、 指先の訓練をめざし、一緒に折り紙をする事で幼い頃の暖か い気持ちを思い出しておられます。 |
| 今井 美子 様 | そろばん指導 | デイサービスのご利用者を中心にそろばん、暗算の指導をしていただいています。プリントに真剣に立ち向かうご利用者に今井先生が優しい声掛けをしてくださりご利用者のステップアップにつながっています。また、あいあい喫茶でシャンソンをご披露してくださいました。 |
| 武衛 俊雄 様 | アコーディオン演奏 | 毎月のフロアお誕生会でアコーディオン演奏をしてくだ さっています。懐かしい曲、季節のうたなどバラエティに 富んだ演奏で盛りあがり、素敵なお祝い会になっています。 |
| | · | |

| ぴんからKenちゃん 野田 健一 様 | ギター演奏・歌 | あいあい喫茶での催し、春フェスや歓びの会での演奏、お誕生会で の演奏等、多岐にわたり活躍していただいています。 Kenちゃん の昭和歌謡、フォーク、演歌などご利用者に大人気です。 |
|-----------------------|-------------|---|
| 竹の子 野崎 竹勇雅 様 | 津軽三味線・踊り | あいあい喫茶での催しに来ていただいています。息の合った津軽三 味線の演奏にご利用者は圧巻です。さらに師匠の竹勇雅さんのソロ はご利用者の虜になっています。毎回、歌あり踊りありの楽しい企 画に感謝です。 |
| メゾフォルテ 様 | バイオリン・ピアノ・歌 | 3ヶ月ごとに来園下さいます。毎回、選曲に工夫を凝らしていただいています。バイオリニストとピニストのアイコンタクトで息の合った演奏に合わせてご利用者の皆様も指揮をとられたり口ずさんでおられます。 |
| 錦織 久 様 | 抒情歌・懐メロ | コーラスが本当にお好きで活動されています。毎月、フロアでご利 用者とアカペラで歌っていただいています。懐かしい歌で幼いころ の温かな気持ちがよみがえります。 |
| 福岡 陽子 様 | 音楽演奏 | 福岡先生の素敵なピアノと歌、そして音楽教室の生徒さんの可愛い い演奏に、利用者のみなさんのお顔もニコニコ大満足です。 |
| 松岡 得三 様 | オカリナ演奏 | お誕生会に参加して下さりオカリナ演奏でご利用者に楽しんでいた だいています。オカリナの音色にご利用者はうっとりされています。 |
| 永戸 勇 様 | 囲碁、将棋 | 気軽にご来園されご入居者の囲碁や将棋のお相手をしてくださいま す。ご利用者も真顔で姿勢を正され真剣勝負に挑まれています。 |
| 赤松優バレエ学園 様 | バレエ | 甲寿園に一番近くの甲陽園にあるバレエ団の皆様が来園してくださいます。幼児の生徒さんから大人のプリマ・プリンセスの舞踊にご 利用者は夢の世界へと誘われます。 |
| 森田 治子 様 | ピアノと歌(デイ) | 毎週土曜に季節の歌・懐かしい唱歌等バラエティーに富んだ選曲に よる歌を携えて、デイサービスを訪問してくださいます。森田先生 のピアノに合わせてご利用者の合唱です |
| 甲陽園親子フラサークル 様 | フラダンス | 土曜日の昼下がりに親子でフラダンスのご披露してくださいます。 優雅な手足、腰の振りに南国でのゆったりとした時間を体験できま す。 |
| 田中 澄子 様 | 生活支援 | 甲寿園職員を卒業後、あいあい喫茶、車椅子ダンス、生け花の定期 的な支援、他行事等と多岐にわたり活動していただいています。職 員の先輩としてもご指導してくださいます。 |
| 西岡 トキワ 様 | 生活支援 | 利用者に寄り添い、生活支援をしてくださっています。個別の細や かな活動で職員のサポートをしてくださっています。 |
| 竹内 美希 様 | 生花 | 火曜日の「生け花クラブ」そして午後のあいあい喫茶の準備のお手 伝等、利用者の皆様の生活の楽しみのサポートをして頂いています。 |
| 山内 志保子 様 | 生活支援・散歩介助 | 甲寿園を以前ご利用されていたご家族が、毎週木曜日に来園されご 利用者の散歩の介助をしてくださいます。「どんなふうに話をしたら ご利用者にわかってもらえるのか」と常に試行錯誤しながら個別で 活動して下さっています。 |

【クラブ活動のご指導】

| クラブ名 | 指 導 者 | 開 催 日 |
|--------|------------|--|
| 書道 | 村松 和子 様と職員 | 第2、第3、第4、第5月曜日 大筆でのびやかに、小筆で繊細にと個々にあった指導で皆さん楽しんで おられます。 |
| 生 け 花 | 【職員】 | 火曜日 利用者の方は、月2回生け花クラブに参加しておられます |
| 陶芸 | 稲松 麻利子 様 | 甲寿園には陶芸の窯があり、それを利用して陶芸クラブの皆さんが稲松先生の 指導の下、作品作りを楽しんでおられます。窯の中から碗や箸置きなど素敵な 焼き物が作り出されてきます。 |
| 七宝焼 | 【職員】 | 月1回 水曜日 |
| 大 正 琴 | 【職員】 | 月1回 水曜日 |
| 手 芸 | 【職員】 | 月1回 |
| 編み物 | 【職員】 | 随時 |
| 書道(デイ) | 森井 さや夏 様 | 第2第4水曜 先生の指導の下、デイの皆様が書道を楽しみました。作品の出来栄えをお互い 披露しあい、お話が進みます。 |



職員の研修状況



平成 30 年度 園内研修

| 4月 | ①新任職員研修 ②事業計画説明会 | 10月 | ①園内実践研究発表会 |
|----|----------------------------|-----|---|
| 5月 | ①嚥下調整食を考える ②緊急時の対応 | 11月 | ①排泄基本研修 |
| 6月 | ①吸引研修 | 12月 | |
| 7月 | ①新任職員フォローアップ研修 ②認知症ケア研修 | 1月 | ①口腔ケアと誤嚥予防 |
| 8月 | | 2月 | |
| 9月 | ①メンタルヘルスケア ②感染症予防 | 3月 | ①リスクマネジメント(事故防止)研修 ②リスクマネジメント委員会と身体拘束廃止・ 虐待防止委員会年間まとめ |

<その他ミニ研修>

- ・口腔ケアミニ研修 (毎月)
- ・リハビリミニ研修 (4回)

平成 30 年度 法人内研修

| 7月 | チームによる合意形成 ケーススタディー研修 | 1月 | ファシリテーションスキル研修 |
|-----|---------------------------|----|----------------|
| 9月 | チームによる合意形成 | 2月 | ファシリテーションスキル研修 |
| 10月 | チームによる合意形成 新人フォローアップ研修 | 3月 | 法人新人研修 |
| 11月 | 法人職員合同実践研究発表会 法人施設間研修 | | |

平成 30 年度 園外研修

| 回数 | 5 4 回 | 人数 | 7 9 名 |
|----|-------|----|-------|
|----|-------|----|-------|

平成 30 年度 自己研修

| 回数 | 12回 | 参加数 | 7名 |
|----|-----|-----|----|
|----|-----|-----|----|









実習生の受け入れ状況

| | 実 | 習 | 校 | | | 実 | 習 | 区 | 分 | | 期間 | 人数 |
|---|-----|-----|-----|---|---|-----------|----|----|-------|----|-----------------------|-----|
| N | Н | K | 学 | 院 | 相 | 談 | 援 | 助 | 実 | 習 | H30. 5.14 ∼ H30. 5.29 | 1名 |
| N | Н | K | 学 | 院 | 相 | 談 | 援 | 助 | 実 | 習 | H30. 9. 3 ∼ H30. 9.13 | 1名 |
| N | Н | K | 学 | 院 | 相 | 談 | 援 | 助 | 実 | 習 | H30. 9.20 ∼ H30.10.31 | 1名 |
| 西 | 宮 市 | 薬 | 剤 師 | 会 | 薬 | 剤 | É | Ħ | 実 | 習 | H31. 1.10 ∼ H31. 1.11 | 11名 |
| 兵 | 庫 | Ē ½ | 寮 大 | 学 | 作 | 業療 | 法学 | 科臣 | a 床 実 | ミ習 | H31. 2. 7 ∼ H31. 2. 8 | 1名 |

◆◆ 介護等・トライやるウィーク・その他の実習 ◆◆

| 養成校 | 実 習 区 分 | 期間 | 人数 |
|-------------|-------------|--------------------------------------|-----|
| 兵庫県社会福祉協議会 | 介 護 等 体 験 | H30. 5. $7 \sim$ H30.12.28 | 24名 |
| 西宮市立苦楽園中学校 | トライやるウィーク | H30. 5.14 ∼ H30. 5.18 | 4名 |
| 西宮市立大社中学校 | トライやるウィーク | H30. $5.21 \sim \text{H30}$. 5.25 | 3名 |
| 園田学園高等学校 | 介 護 福 祉 体 験 | H30. 7. 2 ∼ H30. 7.18 | 79名 |
| 西宮北高等学校 | 福 祉 授 業 | Н30. 10. 25 | 19名 |
| 兵庫県老人福祉事業協会 | 介護業務1日体験 | H30.11.28 · H30.12.26 | 2名 |
| 苦 楽 園 小 学 校 | 職 業 体 験 | H30.10.15 · 16 · 18 | 14名 |





苦情相談受付及び解決状況の結果報告



平成30年4月~平成31年3月

苦情受付総数 3件 事業所別苦情受付件数

| 指定 | 官介護老。 | 人福祉施 | 没(4 | 特別養護 | 老人ホー | ム) | 3件 |
|----|-------|------|-----|------|------|----|----|
| 短 | 期入 | 所 生 | 活 | 介 護 | 事 業 | 所 | 0件 |
| 通 | 所 | 介 | 護 | 事 | 業 | 所 | 0件 |
| 居 | 宅 | 介 | 新 | 事 | 業 | 所 | 0件 |
| | | 台 | | 計 | | | 3件 |

苦情区分

| 苦情 | 電話 | 来所 | 訪問 | 文書 | その他 | |
|--------|-------------|---------|-----------------------|------------------------|-------------------|-----|
| 受付方法 | 2件 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 苦 情分類別 | ケア内容 3 件 | 連絡調整 3件 | 個人の嗜好・選択に 関する事項 0件 | 制度・施策・法律に 関する事項 0 件 | 管理運営に関 する事項 0件 | |
| 対応 | その場で回答、 | 謝罪 | 説明 | 行政機関への伝達 | その他の生 | |
| 区分別 | 即時解決 0件 | 3件 | 3件 | 3件 | 0件 | |
| 原 因 | 説明·情報不足 | 職員の態度 | サービスの内容 | 権利侵害 | 運営上の問題 | その他 |
| 区分别 | 3 件 | 2件 | 2件 | 0件 | 0 件 | 0件 |

[主な苦情内容と対応について]

1件は特別養護老人ホームに入所後間がなくご家族とのコミュニケーションが十分とれていない2カ月間に体調不良になられたご利用者のご家族より苦情を頂きました。入所後2か月間、偽通風で入院、その後も骨折、肺炎も併発されたためご家族が愕然とされた上に、食事状態を尋ねられた職員の態度が配慮に欠けご家族の不信感を募らせてしまいました。まず、骨折や肺炎など完全に防ぐことは難しいが入所されて日が浅い間に様々な体調の変化があり、不信な思いにさせてしまったことをご家族に謝罪しました。その後ご家族が来園された際に骨折についての説明をさせていただきました。この苦情を契機に私たち職員は特に入所間がないご利用者、ご家族とのコミュニケーションを十分にとっていくことを意思統一しました。その一つの方法として入所されて2週間を目処にご家族とのカンファレンスを行うことにしました。

2件目は、ご家族が寒さ対策の為に準備をされていたニットの衣類を職員が通常の洗濯で縮ませてしまい、ご利用者に着用していただくことができておらず、ご家族から苦情がありました。まず、ご家族のニットを着用させてほしいというご家族の思いを職員間で共有できていなかったことを謝罪しました。また、ニットを縮ませてしまったことと経緯をお伝えしていなかったことを謝罪、説明しました。ご家族は別の暖房着を持参して下さることとなりました。これにより職員間で報・連・相の徹底をすることを申し合わせました。

3件目の苦情についてです。ご利用者の痛みの訴えで受診した結果骨折が判明しましたがこの時点で骨折に至った原因は特定できていませんでした。ご家族へ電話で報告した相談員に「直接介護した職員が説明するのが筋や」と苦情を言われました。骨折事故の経緯があいまいであったうえに電話での報告でご家族への伝え方や対応に配慮が欠けていたことが苦情に繋がったと考えられます。後日ご家族に来園していただき直接介護していた職員より実際の介助時の様子をみてもらいながら事故の際の状況説明を行いました。当然のことですが起こってしまった事故についてはご家族に誠意を尽くし根拠をもって説明していくことの大切さを再認識しました。

今後も職員がご利用者、ご家族とのコミュニケーションを積極的に取り貴重なご意見をいただき、サービスの向上 につなげていきたいと思います。







永年勤続・ボランティア活動表彰

平成30年度表彰・受賞

内閣府 瑞宝双光章

11月3日:松岡和美

西宮市長 社会福祉施設等優良職員

11月1日:石川 幸男・吉岡 奈央・松村 美香

西宮市長 ボランティア活動功労者

11月1日: 森田 治子

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県老人事業協会会長表彰

6月1日:石川幸男・山下 直史・吉岡 奈央・松村 美香

全国老人福祉施設協議会 全国老人福祉施設協議会感謝状

7月26日: 高本 竜太郎・川崎 真吾・田中 宏一・豊浦 健一

平野 徳一・塚田 まり子

兵庫県知事 県知事表彰

11月20日: 高本 竜太郎・田中 宏一・豊浦 健一・平野 徳一

全国老人福祉施設協議会 全国老人福祉施設協議会表彰状

11月20日: 山澤 真二

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰(40年)

11月18日:松岡和美

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰(30年)

11月18日: 江副隆

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰(20年)

11 月 18 日:石原 美香·今中 明美

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰(10年)

11月18日:沖久美子・松村美香・石川幸男・伊澤雅記





寄付一覧



平成 30 年度 4 月~

平成 30 年度寄付金台帳

| | , | |
|----|--------|----------------|
| | 受領日 | 氏名(代表者名または個人名) |
| 1 | 4月16日 | 川内 光子 |
| 2 | 4月26日 | 岡本 好司 |
| 3 | 5月15日 | 佐竹 明子 |
| 4 | 5月18日 | 岡本 好司 |
| 5 | 6月13日 | 岡本 好司 |
| 6 | 8月21日 | 福井 勢津子 |
| 7 | 8月22日 | 金光教今津教会 |
| 8 | 8月31日 | 岡本 好司 |
| 9 | 9月16日 | 岡本 好司 |
| 10 | 11月28日 | 岡本 好司 |
| 11 | 12月7日 | 岡本 好司 |
| 12 | 12月26日 | 神戸新聞厚生事業団 |
| 13 | 1月7日 | 岡本 好司 |
| 14 | 1月23日 | 岡本 好司 |
| 15 | 2月27日 | 土井 五月 |
| 16 | 3月22日 | 岡本 好司 |

(敬称略)

平成 30 年度寄付物品

| | 受領日 | 氏名(代表者名または個人名) |
|----|--------|----------------|
| 1 | 5月21日 | 村本 和子 |
| 2 | | 登田 二三枝 |
| | 5月21日 | |
| 3 | 6月 6日 | 用海連合婦人会 |
| 4 | 6月13日 | 戸田 町子 |
| 5 | 6月14日 | 平松町老人会 |
| 6 | 6月21日 | 木本 玲子 |
| 7 | 7月19日 | 吉岡 哲郎 |
| 8 | 7月28日 | 常磐会 |
| 9 | 8月28日 | 猪橋 正昭 |
| 10 | 9月10日 | 兼本 百合子 |
| 11 | 9月13日 | ゆりの会 |
| 12 | 9月15日 | 大田 ヤヨヒ |
| 13 | 9月18日 | 篠本 令子 |
| 14 | 10月3日 | 中あおいクラブ |
| 15 | 10月 4日 | ひまわり |
| 16 | 11月5日 | 兼本 百合子 |
| 17 | 11月6日 | 連合兵庫西阪神地域協議会 |
| 18 | 12月13日 | 登田 二三枝 |
| 19 | 12月14日 | 神戸キリスト栄光教会 |
| 20 | 12月17日 | 山下 享子 |
| 21 | 12月18日 | ㈱小西印刷所 |
| 22 | 1月23日 | あいおいニッセイ同和損保 |
| 23 | 1月24日 | 山下 享子 |
| 24 | 2月1日 | 鈴木 久仁子 |

(敬称略)







職員の状況

職種別職員数

| 毗性加毗吴奴 | | | |
|--|------|--------------|-------|
| 職種別職員数 | 正規職員 | 臨時職員 嘱託職員 | パート職員 |
| 園 長 | 1 | | |
| 課 長 | 2 | | |
| 医 師 | | 4 | |
| 事 務 員 | 1 | 1 | 1 |
| 相 談 員 (特養・ショート・デイ) | 5 | | |
| 看 護 師 | 7 | | 5 |
| 准 看 護 師 | 2 | | |
| 介護支援専門員(特養) | | 1 | 1 |
| 介護支援専門員(居宅) | 1 | 2 | |
| リ ハ ビ リ 室 (作業・理学療法士) | 5 | 1 | |
| リハビリ室補助 | | | 3 |
| 援 助 員 (介護福祉士) | 48 | 4 | 8 |
| 援 助 員 (社会福祉士・主事任用) | 3 | 1 | |
| 援 助 員 (准看護師・保育士・ヘル パー2級・初任者研修終了) | 7 | 5 | 5 |
| 援助員(無資格) | 1 | 3 | 1 |
| 援 助 員 補 助 | | | 6 |
| 管 理 栄 養 士 | 2 | | 1 |
| 設備・運転手・通院補助 | 1 | 4 | 4 |
| 合 計 | 86 | 26 | 35 |

男女構成

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 男性 | 44 |
|----|-----|
| 女性 | 103 |
| 合計 | 147 |

職員の年齢構成

| 年 | 静層 | ~ 25 | 26 ~ 30 | 31 ~ 35 | $36 \sim 40$ | 41 ~ 45 |
|---|----|---------|---------|---------|--------------|---------|
| 人 | 数 | 10 | 10 | 17 | 21 | 11 |
| 年 | 静層 | 46 ~ 50 | 51 ~ 55 | 56 ~ 60 | 61 ~ | 合計 |
| 人 | 数 | 12 | 13 | 18 | 35 | 147 |

職種・部署別平均勤続年数

| | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |
|-----------------------|---|----------|
| 職種 | 人数 | 平均勤続年数 |
| 園 長 | 1 | 19年 1ヵ月 |
| 課長 | 2 | 23年 10ヵ月 |
| 事 務 員 | 3 | 3年 4ヵ月 |
| 相 談 員 | 5 | 14年 8ヵ月 |
| 医 師 | 4 | 11年 11ヵ月 |
| 看護師・准看護師 | 14 | 8年 5ヵ月 |
| 介護支援専門員 | 5 | 3年 4ヵ月 |
| リハビリ室 (OT・PT) | 6 | 6年 5ヵ月 |
| リハビリ室助手 | 3 | 5年 4ヵ月 |
| 援 助 員 (介護福祉士) | 60 | 10年 10ヵ月 |
| 援 助 員 (社会福祉士・主事任用) | 4 | 6年 9ヵ月 |
| 援助員(その他) | 22 | 5年 10ヵ月 |
| 援 助 員 補 助 | 6 | 7年 0ヵ月 |
| 管 理 栄 養 士 | 3 | 14年 10ヵ月 |
| 設備・運転手・通院補助 | 9 | 11年 0ヵ月 |
| 全 体 | 147 | 10年 2ヵ月 |

写真で振り返る

甲寿園の一年































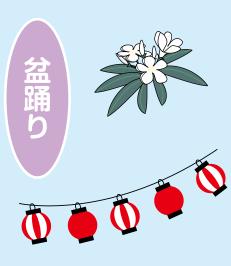


流しそうめん













歓びの会

餅つき







初釜







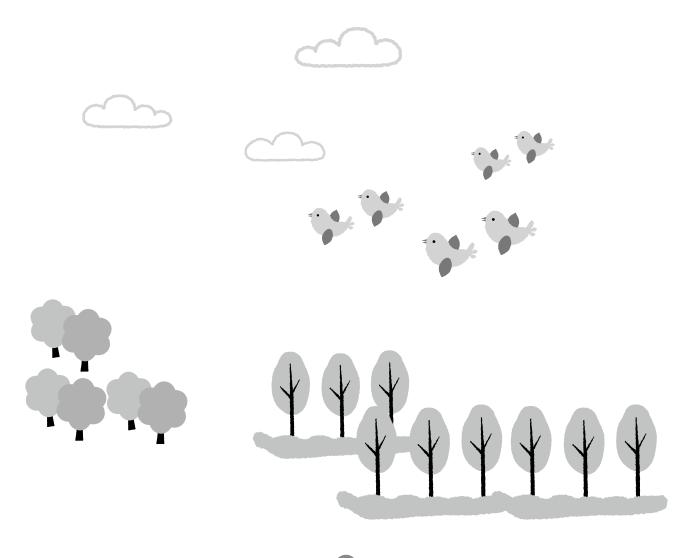






令和元年度

事業計画





の貢献、を大きな4つの柱として、重点的に取り組みます。



令和元年度 事業方針

法人本部

2019年度は5月に元号が変わり、10月に消費税の増税が見込まれており、いろいろと変化のある年であるととらえています。また、働き方改革法案により、個人の働き方だけでなく、組織として仕事のやり方自体をどう変えていくかが問われています。

当法人は法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」の実現に向けて、「地域において存在感のある社会福祉法人となる」ことを中期的な目標として掲げています。そして2019年度から新しく立てた新5カ年計画に沿った運営を行っていきたいと考えています。それを遂行するために 1)常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う、2)良質な社会福祉人材を育成する、3)社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行う、4)地域の福祉へ

- 1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行うに関しては、人権研修を計画的に実施し、利用者の生活環境を向上させるために老朽化した施設の改修のための調査、ICTやロボットの積極的な活用を検討し効率的な働き方を追求します。
- 2) 良質な社会福祉人材を育成するに関しては、人事制度の改定を行いキャリアアップの道筋を明確に提示して職員のモチベーションアップに努めます。また、人事制度とリンクした研修制度を確立して、個人のパーソナルポートフォリオを作成する準備を開始します。人材確保に取り組む担当職員を配置し、法人のアピールを強化していきます。また、外国人労働者の導入についても諸制度について研究し準備を進めます。
- 3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行うに関しては、本部機能の強化によるガバナンスとコンプライアンスの確立を目指します。財務面におきましては、持続可能で健全な収益率を確保するために努力します。また、法人内外で「連携」のできる組織を構築していきます。
- 4) 地域の福祉への貢献に関しては、公益的な取り組みを推進して、情報発信を積極的に行い地域住民が福祉に 興味を持ってもらえるような取り組みを始めたいと考えています。防災対策を通じて地域の利用者の防災に貢献し BCPからBCMへと進めていきたいと考えています。

以上、常に激動する時代に合わせて、しなやかにかつ論理的に、変革をしていく必要があると考えています。





令和元年度 事業計画



甲寿園

1. 事業方針

2019年度甲寿園は、法人経営の中期目標である「地域における存在感のある法人・施設となる」に沿って、 甲寿園の利用者及び、甲山圏域を主とした地域高齢者の皆の安心した暮らしを守る「地域包括ケアシステム」の拠点 を目指します。

必要な人材の通年確保、甲山圏域を中心とした地域貢献、施設設備の維持管理の3つを今年の課題とし、安定した 施設運営を進めていきます。

今年度、甲寿園としてまず取り組むべきことは、バランスのとれた雇用確保と職員の質の底上げです。どの職種においても「自分が何をなすべきであるかを考え行う」を基本とします。専門職として仕事に対する目標を持てる職員を安定的に雇用し育成していくよう努めます。

利用者及び職員の安心につながる安定した人員確保を第一とし、職員の仕事の質にこだわることで、法人の活動の最終的な成果は「利用者への貢献である」という視点に沿った運営を行います。

甲寿園の施設整備において、利用者・利用者家族・甲山地域の方・職員が安心して使用できる施設としての機能の維持管理も行っていきます。

2020年に創立50周年を迎えるにあたり、法人及び甲寿園職員からなる「50周年準備委員会」を作り「記念誌作成」及び「50周年事業」の準備を行います。

2. 事業計画

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数と利用率、入居者の状態について入居計画委員会で検討し、効率よく速やかな入居を進めます。 環境の変化による入居後の心身両面での不安を取り除き、甲寿園で安心した生活を営んでいただけるよう、多職 種連携で支援を行っていきます。

- (ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率98%を目標とします。 入居計画委員会を毎月及び随時開催し入居予定を決定します。
- (イ) 入居者の状態にあったサービスの提供を行います。(医療ニーズへの対応、終末期ケアの充実)
- (ウ)経口維持加算及び褥瘡マネジメント加算等、昨年新設された加算と既存の加算の算定維持を行い、入居者サービスを充実させます。
- (エ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し治療につなげます。
- (オ)介護職員を適切に配置し、職員一人ひとりが入居者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行えるようにします。
- (カ) 入居者のより良い生活を実現するために、職員が意見を述べ実践できるチームケアを確立します。
- (キ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化と人員のバランスを図ります。 異動時期は、4月~6月です。(以外の時期において、フロア間の人員配置のバランスが崩れた場合は、 園が一体となって応援体制を作ります)。
- (ク)「甲寿園のサービス」を継続していくために、昨年度から取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理を 「サービス向上委員会」を中心に進めて、今年度の完成を目指します。
- (ケ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催及び随時、開催します。
- (コ) 入居者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新及び取り扱いの 研修を行います。
- (サ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。

2) 在宅支援課

甲寿園が主として甲山圏域における「地域包括ケアシステム」の地域拠点となれるよう、今年度も取り組んでいきます。

取り組みとして、甲寿園主導から地域中心の取り組みに昨年度から移行しつつある「ハイカラ倶楽部」を、甲山 圏域を中心とした地域住民が集える健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」として位置づけ、活動を進めて いきます。

にしのみや苑と合同で5月に行う第7回「春フェスタ」を地域の催しとして根付かせるため、各自治会(鷲林寺・柏堂・柏堂西)と協働して開催できるように、2月より月2回協議の場を設けます。

これらの取り組みによって甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に、より身近なものとして知っていただき、事業を運営していきます。

(ア) 短期入所生活介護(定員14名)

月平均15名、(利用率110%) を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

- ①短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減としての機能はもちろんの事、在宅高齢者の生活を整える事を目的として利用に繋げていきます。
- ②利用者及び担当介護支援専門員より高評価を頂いている機能訓練指導員による個別機能訓練をより定着させます。「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するため、利用者とその家族の気持ちを尊重しつつ甲寿園を利用していただきます。

(イ) 通所介護 (定員30名)

1日25.5名、月平均85%の利用率を目標にします。

甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えるとともに、総合事業への対応も検討していきます。

- ①中重度者ケア体制をとり、機能訓練指導員が中心となり行う個別機能訓練を引き続き充実させ、個別機能訓練加算IIの算定の準備を進めます。甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけ、利用者サービスの充実を図ります。
- ②栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。
- ③健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。

(ウ) 居宅介護支援

引き続き介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。

介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対し達成率90%を 目標とします。

- ①甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズをつかみ、にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護 支援事業の統合を積極的に進めます。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行い ます。
- ②利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に質の高い看護を提供できるよう看護体制を充実させます。

- (ア) 利用者が安心して生活することができるよう多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。
- (イ) 看護係長、主任を配置し、安定した看護体制を確保します。
- (ウ) 日々取り組んでいる看護ケアの中から、実践研究を1事例まとめ、発表をします。

4) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

- (ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。
- (イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。
- (ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを行います。
- (エ)「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。
- (オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。
- (カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。
- (キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

5) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した 入居計画を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み 説明を行います。
- (ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 入居者が甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行います。
- (オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

6) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア)機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者 の生活リハビリテーションの充実を図ります。
- (イ) 各部署担当の機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみを作り姿勢ケア・生活機能維持への取り 組みを行います。
- (ウ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。
- (エ) リフトの取り扱い、車椅子・ベットでのポジショニング等、生活リハビリテーションの研修を他職種に行います。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。さらに、にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。
- (エ) サービス向上委員会が取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理の中で「設備点検マニュアル」を整備していきます。



8) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。
- (イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。
- (エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。
- (オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

9) にしのみや苑との連携を深めます

法人における高齢分野の施設として、お互いの事業運営を協働で推進できるよう協力を進めていきます。月に1回 行われる甲山地区施設連絡協議会において管理者が連携を図ります。

- (ア) 毎月、甲山地区施設連絡協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 法人高齢者部門の人材育成プログラムに沿って職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 芦原デイサービスセンターも含めた、通所介護及び短期入所介護のネットワークを強化し、共通運用できる 連絡協議会を設置し相互に援助します。
- (エ) 甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所統合運用計画を積極的に進めていきます。
- (オ) 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所等の情報交換及び連携を進めます。

10) 研修・実習

高齢者福祉に携わる者として、自身の仕事に関する知識及び技術の蓄積は大切です。

多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。

社会情勢の変化に伴う介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・ 高校生の体験学習の受け入れ及び、社会人の実習受け入れも、積極的に行います。

- (ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿った研修への参加も 行っていきます。
- (イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修 委員会が作成します。研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。
- (ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての学びを深めます。
- (エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返るとともに、園内に伝えていきます。
- (オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
- (カ) 実習受け入れは、福祉を志す人材を大切にするうえで、スムーズな受け入れを心がけます。
- (キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。

11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を進めます。

- (ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペース の甲山地域での活用を推進します。
- (イ) 市民向けの介護技術体験講座 (ひょうごサポーター研修) 認知症ケア (認知症サポーター養成講座) 等の 運営や、企画協力を行います。
- (ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を、充実させていきます。
- (エ)「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携し甲山地域の防災について協議を行います。
- (オ) 福祉避難所としての役割を、西宮市との合同の訓練を通して地域住民に周知していきます。福祉避難所の 要請が有れば全面的に協力し受け入れます。
- (カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」(敬老会)と同時に開催します。
- (キ)ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「平成30年度事業報告集」を発行します。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

- (ア) 施設の出入り口に設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。。
- (イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。
- (ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷲林寺・柏堂・柏堂西の各自治会と協働して防災訓練及び防災 学習の取り組みを進めます。
- (エ)要援護者の福祉避難所である甲寿園・にしのみや苑は、西宮市と訓練及び災害避難対策について協議します。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。
- (カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
- (キ) 法人防災危機管・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。

13) 備品、設備、環境整備を行います

施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設と して地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

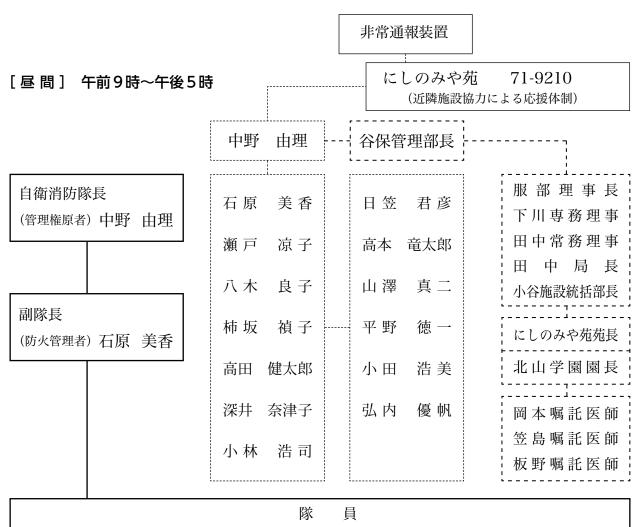
- (ア) 北館3階フロアの必要な環境修繕を計画的に進めます。
- (イ) 入居者のベッド (低床) を更新します。
- (ウ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
- (エ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
- (オ) 送迎車両の更新を行います (リフト車輛)。
- (カ) 屋上設置のキュービクル更新工事の時期を見極めるため、「高圧絶縁監視装置」を設置するとともに、部品の 一部取り換えを行います。
- (キ) 屋上防水工事並びに北館外壁改修工事を行います。
- (ク) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
- (ケ) 通所介護事業所の浴室の環境整備を行います(浴室カラン等入れ替え・脱衣室空調更新)。







平成31年4月1日現在



各勤務者(ロング、ショート、デイ、居宅介護支援を含む全職員) 援助員 60名、看護婦 8名、用務員 2名、厨房職員 8名、その他 5名

◎ 隊員の主たる業務 援助員 → 消火 通報 避難誘導 救護

看護師 → 救護 避難誘導 その他 → 消火 避難誘導補助

[夜間] 午後5時~翌午前9時

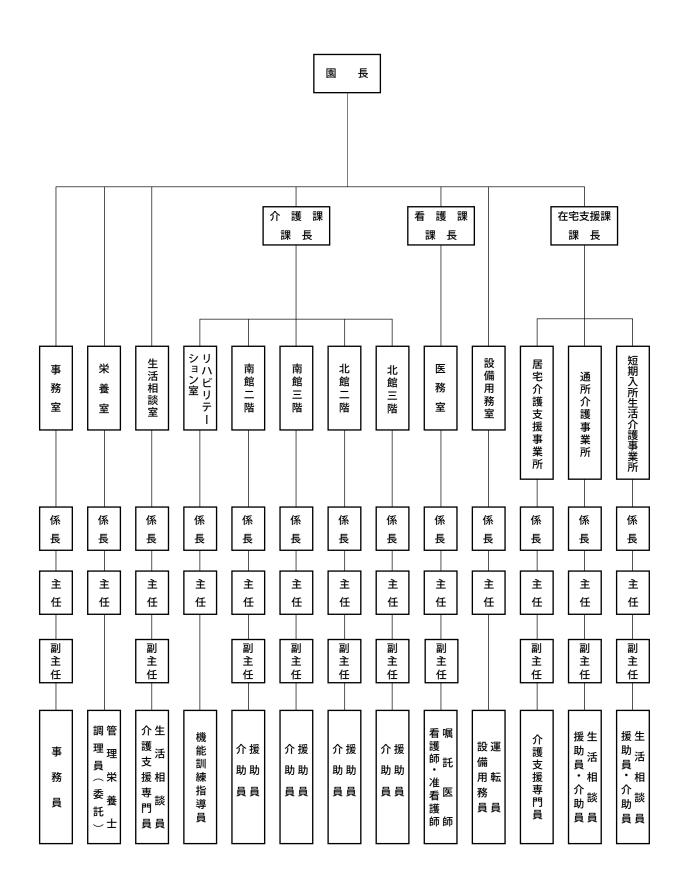


◎厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園組織図











公休数()内は事務職

| | 木娄 | | 北 | | ۰ | | | 0 (| | <u></u> | 0 7 0 | | 公 | 8 0 🗆 | | | 10 0 0 |
|----|-------------------|--|------|---|---|------|---|--------------------------------------|----|---------|-------------------------------|-------|---|-----------------------------------|----|---|------------------------------------|
| _ | 公9 4月 公9 5月 公9 6月 | | 9 6月 | | 公 | 9 7月 | | (8+ | | 公 | | 10 9月 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 月 | 法人辞令交付式 甲寿園新任研修① | 1 | 水 | 職員旅行委員会① | 1 | ± | | 1 | 月 | ケアプラン委員会 | 1 | * | 北3生活援助会議 社会福祉士実習~9/3 | 1 | 日 | |
| 2 | 火 | 甲寿園新任研修② 経営協議会 衛生害虫防除作業 | 2 | 木 | 北3生活援助会議 | 2 | 日 | | 2 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 | 2 | 金 | | 2 | 月 | ケアプラン委員会 |
| 3 | 水 | 事業方針説明会① 新人款迎会打ち合わせ 不在者投票 | 3 | 金 | | 3 | 月 | | 3 | 水 | 職員旅行委員会③ | 3 | ± | | 3 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 |
| 4 | * | 事業方針説明会② 北3生活援助会議 | 4 | ± | | 4 | 火 | サービス向上委員会 経営協議会 | 4 | 木 | 北3生活援助会議 | 4 | 日 | | 4 | 水 | 歓びの会委員会④ |
| 5 | 金 | | 5 | 日 | | 5 | 水 | 職員旅行委員会② | 5 | 金 | 夏祭り委員会④ | 5 | 月 | 歓びの会委員会3 | 5 | 木 | 北3生活援助会議 |
| 6 | ± | | 6 | 月 | ケアプラン委員会 | 6 | 木 | 北3生活援助会議 理事会 | 6 | ± | | 6 | 火 | サービス向上委員会 経営協議会 | 6 | 金 | |
| 7 | 日 | | 7 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 | 7 | 金 | 夏祭り委員会② | 7 | 日 | | 7 | 水 | 防災委員会 | 7 | ± | |
| 8 | 月 | 事業方針説明会③ 甲山地区連絡 協議会 ハイカラ倶楽部(麻雀) | 8 | 水 | パソコン委員会 | 8 | ± | | 8 | 月 | 甲山地区連絡協議会 | 8 | * | 北2生活援助会議 口腔 ケアミニ研修 事務室会議 | 8 | 日 | |
| 9 | 火 | | 9 | 木 | 北2生活援助会議 事務室会議 高齢 (人材育成) 会議 車いすダンス | 9 | 日 | | 9 | 火 | 入居検討委員会 / 看取 り倫理委員会 | 9 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 9 | 月 | 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会(振替) |
| 10 | 水 | タンテ・ジラソーレ来園 | 10 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 10 | 月 | 甲山地区連絡協議会 一般検診① | 10 | 水 | パソコン委員会 | 10 | ± | | 10 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 11 | * | 事務員会議 北2生活援助 会議 口腔ケアミニ研修 | 11 | ± | | 11 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 11 | 木 | 北2生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス | 11 | 日 | | 11 | 水 | |
| 12 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 12 | 日 | | 12 | 水 | 防災委員会 | 12 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 12 | 月 | 甲山地区連絡協議会(仮) | 12 | 木 | 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス |
| 13 | ± | | 13 | 月 | 甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀) トライやる (苦) ~17日 社会福祉士実習~28 | 13 | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケ アミニ研修 事務室会議 | 13 | ± | | 13 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 13 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 14 | 日 | | 14 | 火 | 入居検討委員会/看取り倫理 委員会 監査法人決算監査 | 14 | 金 | 南2生活援助会議 医療介護事業所 のパリアフリープレゼンテーション | 14 | 日 | | 14 | 水 | 口腔ケア委員会 | 14 | ± | |
| 15 | 月 | 安全衛生委員会 不在者投票 | 15 | 水 | 排泄委員会 監査法人決算監査 | 15 | ± | 国際ソロプチミスト来園 | 15 | 月 | 安全衛生委員会 | 15 | 木 | 南 3 生活援助会議 | 15 | 日 | |
| 16 | 火 | 入居検討委員会/看取り倫理 委員会(振替)経営協議会 | 16 | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケア ミニ研修 監査法人決算監査 | 16 | 日 | | 16 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 16 | 金 | | 16 | 月 | 歓びの会 |
| 17 | 水 | 口腔ケア委員会 新人事制度評価者 説明会(す)セラピスト会議(振替) | 17 | 金 | 春フェスタ 監査法人決算監査 | 17 | 月 | 安全衛生委員会 | 17 | 水 | 排泄委員会 | 17 | ± | | 17 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 |
| 18 | 木 | 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園 | 18 | ± | 監査法人決算監査 | 18 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 18 | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 | 18 | 日 | | 18 | 水 | 排泄委員会 |
| 19 | 金 | | 19 | 日 | | 19 | 水 | 口腔ケア委員会 | 19 | 金 | 歓びの会委員会① | 19 | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 | 19 | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 |
| 20 | ± | | 20 | 月 | 安全衛生委員会 トライやる (大) ~24日 相談室会議 | 20 | 木 | 南3生活援助会議 後援会総会 カウンセリング研究会来園 一般検診② | 20 | ± | | 20 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 20 | 金 | |
| 21 | 日 | 家族懇談会 | 21 | 火 | セラピスト会議 夏祭り 委員会① 経営協議会 | 21 | 金 | 評議員会・理事会 | 21 | 日 | 夏祭り | 21 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 21 | ± | |
| 22 | 月 | 相談室会議 | 22 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 22 | ± | | 22 | 月 | リハビリ委員会 相談室会議 | 22 | 木 | 園内研修 | 22 | 日 | |
| 23 | 火 | サービス向上委員会(臨時) | 23 | 木 | 研修委員会 園内研修 (緊急時の 対応) 安井保育園交流会 (AM) | 23 | 日 | | 23 | 火 | リスクマネジメント 委員会 | 23 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議 | 23 | 月 | リハビリ委員会 相談室会議 |
| 24 | 水 | 新人事制度評価者説明会(甲) 甲寿園便り委員会 消防用設備点検 | 24 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議 | 24 | 月 | 相談室会議 | 24 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 24 | ± | | 24 | 火 | リスクマネジメント委 員会 |
| 25 | * | 新人事制度評価者説明会(す) | 25 | ± | | 25 | 火 | 夏祭り委員会③ | 25 | 木 | 研修委員会 園内研修 | 25 | 日 | | 25 | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 26 | 金 | 業務連絡会議/係長会議 設備会議 食事・ 構備予防委員会 山地区合同新人歓迎会 | 26 | 日 | | 26 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 26 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議 | 26 | 月 | | 26 | 木 | 研修委員会 園内研修 |
| 27 | ± | | 27 | 月 | リハビリ委員会 | 27 | 木 | 園内研修 | 27 | ± | | 27 | 火 | | 27 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対 策委員会 設備会議 理事会 |
| 28 | 日 | | 28 | 火 | リスクマネジメント 委員会 監事監査 | 28 | 金 | 業務連絡会議/係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議 | 28 | 日 | | 28 | 水 | | 28 | ± | |
| 29 | 月 | | 29 | 水 | | 29 | ± | 第1回就職フェア | 29 | 月 | | 29 | 木 | | 29 | 日 | |
| 30 | 火 | 永田さんのピアノと歌 | 30 | 木 | | 30 | 日 | | 30 | 火 | | 30 | 金 | | 30 | 月 | |
| | | | 31 | 金 | | | | | 31 | 水 | 歓びの会委員会② | 31 | ± | | | | |







公休数()内は事務職

| | 公公 | | | 公 | 9 11月 | (9 | 公 9 9 + | | | 公) + | 9 · 2) 1月 | | 公 | 8 2月 | | 公 | 9 3月 |
|----|----|-----------------------------------|----|---|-------------------------------|----|------------|---------------------------------|----|----------|-------------------------------|----|---|---------------------------------|----|---|-------------------------------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 火 | サービス向上委員会 経営協議会 | 1 | 金 | 新春の集い委員会① | 1 | 日 | 老福連(金沢) | 1 | 水 | 元旦 初詣 | 1 | ± | | 1 | 日 | |
| 2 | 水 | | 2 | ± | | 2 | 月 | 老福連(金沢) | 2 | * | 北3生活援助会議 | 2 | 日 | | 2 | 月 | ケアプラン委員会 |
| 3 | 木 | 北3生活援助会議 | 3 | 日 | | 3 | 火 | サービス向上委員会 経営協議会 | 3 | 金 | | 3 | 月 | | 3 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 |
| 4 | 金 | | 4 | 月 | ケアプラン委員会 | 4 | 水 | | 4 | ± | | 4 | 火 | サービス向上委員会 経営協議会 | 4 | 水 | |
| 5 | ± | | 5 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 | 5 | * | 北3生活援助会議 | 5 | 日 | | 5 | 水 | | 5 | 木 | 北3生活援助会議 |
| 6 | 日 | | 6 | 水 | 年末年始委員会 | 6 | 金 | | 6 | 月 | ケアプラン委員会 | 6 | 木 | 北3生活援助会議 | 6 | 金 | |
| 7 | 月 | | 7 | 木 | 北3生活援助会議 | 7 | ± | | 7 | 火 | 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会 | 7 | 金 | | 7 | ± | |
| 8 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 8 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 8 | 日 | | 8 | 水 | 新春の集い | 8 | ± | | 8 | 日 | |
| 9 | 水 | 防災委員会 | 9 | ± | | 9 | 月 | 甲山地区連絡協議会 | 9 | 木 | 北2生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス | 9 | B | | 9 | 月 | 甲山地区連絡協議会 花見委員会 |
| 10 | 木 | 北2生活援助会議 事務室 会議 口腔ケアミニ研修 | 10 | 日 | | 10 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 10 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 10 | 月 | | 10 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 |
| 11 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 11 | 月 | 甲山地区連絡協議会 | 11 | 水 | 新春の集い委員会③ | 11 | ± | | 11 | 火 | 入居検討委員会 / 看取 り倫理委員会 | 11 | 水 | パソコン委員会 |
| 12 | ± | | 12 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 12 | * | 北2生活援助会議 口腔 ケアミニ研修 特殊検診③ | 12 | 日 | | 12 | 水 | | 12 | 木 | 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス |
| 13 | 日 | | 13 | 水 | パソコン委員会 | 13 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 特殊検診④ | 13 | 月 | 甲山地区連絡協議会 (仮) | 13 | 木 | 北2生活援助会議 口腔ケア ミニ研修 事務室会議 | 13 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 |
| 14 | 月 | 甲山地区連絡協議会(仮) | 14 | 木 | 北2生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス | 14 | ± | | 14 | 火 | 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会 | 14 | 金 | 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 | 14 | ± | |
| 15 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 15 | 金 | | 15 | 日 | | 15 | 水 | 排泄委員会 | 15 | ± | | 15 | 日 | |
| 16 | 水 | 口腔ケア委員会 | 16 | ± | | 16 | 月 | 安全衛生委員会 | 16 | 木 | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 | 16 | 日 | | 16 | 月 | 安全衛生委員会 |
| 17 | * | 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園 | 17 | 日 | | 17 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 17 | 金 | 防災委員会(振替) | 17 | 月 | 安全衛生委員会 | 17 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 |
| 18 | 金 | | 18 | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 | 18 | 水 | 口腔ケア委員会 | 18 | ± | | 18 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 18 | 水 | 排泄委員会 |
| 19 | ± | | 19 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 19 | * | 南 3 生活援助会議 | 19 | 日 | | 19 | 水 | 口腔ケア委員会 | 19 | * | 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 |
| 20 | 日 | | 20 | 水 | 排泄委員会 | 20 | 金 | | 20 | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 | 20 | 木 | 南 3 生活援助会議 | 20 | 金 | |
| 21 | 月 | 安全衛生委員会 相談室会議 | 21 | 木 | 口腔ググミニ研修 | 21 | ± | 年越し餅つき | 21 | 火 | セラピスト会議 経営協議会 | 21 | 金 | カウンセリング研究会来園 | 21 | ± | |
| 22 | 火 | | 22 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議 | 22 | 日 | | 22 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 22 | ± | | 22 | 日 | |
| 23 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 23 | ± | | 23 | 月 | 相談室会議 | 23 | * | 研修委員会 園内研修 | 23 | B | | 23 | 月 | リハビリ委員会 相談室会議 |
| 24 | 木 | 園内研修 | 24 | 日 | | 24 | 火 | | 24 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議 | 24 | 月 | 相談室会議 | 24 | 火 | リスクマネジメント委員会 |
| 25 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議 | 25 | 月 | リハビリ委員会 | 25 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 25 | ± | | 25 | 火 | | 25 | 水 | 甲寿園便り委員会 |
| 26 | ± | | 26 | 火 | リスクマネジメント委員会 | 26 | * | 園内研修 | 26 | B | | 26 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 26 | * | 研修委員会 園内研修 |
| 27 | 日 | | 27 | 水 | 甲寿園便り委員会 | 27 | 金 | 業務連絡会議/係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議 | 27 | 月 | リハビリ委員会 | 27 | 木 | 園内研修 | 27 | 金 | 業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議 |
| 28 | 月 | | 28 | 木 | 研修委員会 園内研修 特殊検診① | 28 | ± | | 28 | 火 | リスクマネジメント委員会 | 28 | 金 | 業務連絡会議/係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議 | 28 | ± | |
| 29 | 火 | | 29 | 金 | 新春の集い委員会② 特殊検診② | 29 | 日 | | 29 | 水 | | 29 | ± | | 29 | 日 | |
| 30 | 水 | | 30 | ± | 老福連(金沢) | 30 | 月 | | 30 | 木 | | | | | 30 | 月 | |
| 31 | 木 | | | | | 31 | 火 | | 31 | 金 | | | | | 31 | 火 | |

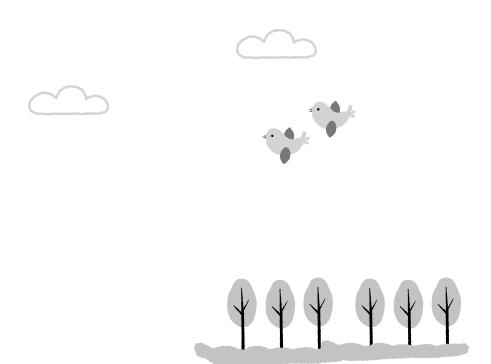
令和元年カレンダー 2019年

| ()内事務職 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | ()内事務職 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|------|-------|-----------|----------------|------|-----|-----|--------|------|-------|----------|----------|-------|------|------|
| 4 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 10 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 月 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 9 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 9 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 21 | 28 | 29* | 30 | | | | | 22 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| 5 | | | | 1 | 2 | 3 # | 4 % | 11 | | | | | | 1 | 2 |
| 月 | 5 % | 6 振 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 月 月 | 3 #2 | 4 振 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 月 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 9 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 % |
| 22 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | 21 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | | | | | | | | | | | 裁員は 12/1 | | | | |
| 6 | | | | | | | 1 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 月 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 月月 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 9 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 9 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| - | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | (9+2) | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 21 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 22 | 29 | 30 🍇 | 31* | | | | |
| | 30 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ~9/30の[| | | | 冬休 4 | | 特別勤務職 | 銭員は 12/1 | ~ 2/29 の | | | |
| 7 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | | | | 1 # | 2 & | 3∗ | 4 |
| 月月 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 月月 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 9 | 14 | 15 ₹ | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 9 | 12 | 13* | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 22 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | (9+2) | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | 22 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| 夏休 3 | | 特別勤務職 | 戦員は 7/1 · | ~9/30のF | | | | | | 特別勤務職 | 銭員は 12/1 | ~ 2/29 の | 間に振替え | て定める | |
| 8 | | | | | 1 | 2 | 3 | 2 | | | | | | | 1 |
| 月月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 月月 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 8 | 11 % | 12振 | 13 🗷 | $14\mathrm{m}$ | 15 w | 16 | 17 | 8 | 9 | 10 | 11 % | 12 | 13 | 14 | 15 |
| (8+3) | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 20 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 20 | 31 | | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 3 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 月 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 月 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 10 | 15 | 16 % | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 9 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 % | 21 |
| 20 | 22 | 23 % | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 22 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | 29 | 30 | | | | | | | 29 | 30 | 31 | | | | |

[★]年間休日 114日 (冬期4日・夏期3日)

| 勤務内容 | 勤務時間 | 休憩時間 | 適用職種 | 備考 |
|--------|--------------|---------------------------------|---------------------|--------------------|
| 早 出 B3 | 7:30~16:05 | 12:00 - 12:40 | | |
| 日 勤 | 8:45~17:20 | 12:00 ~ 13:40 | 援助員 / 看護師 / 機能訓練指導員 | |
| 遅 出 D5 | 10:40~19:15 | 13:40 ~ 14:30 | 事務員 / 相談員 / 栄養士 | 【日勤の半日有休】 |
| 夜 勤 | 16:50~ 9:10 | 23:00~5:00の間に交替し て仮眠・休憩(3 H) | | 午前の勤務時間 8:45~12:35 |
| 早 出 C2 | 8:10~16:45 | 12:00 ~ 13:40 | 設備 | 午後の勤務時間 |
| 日 勤 | 8:40 ~ 17:20 | 12.00 ~ 13.40 | 通所介護 | その他の部署は交替で50分 |
| 勤務開始時 | 間帯 A ⇒ 6 時 | B⇒7時 C⇒8時 | D⇒9時 E⇒10時 F⇒ | 11 時 |

沿革







甲寿園の沿革

| 昭36年 | (1961) | 10月23日 | 社会福祉法人武庫川児童園設立 |
|------|--------|--------|---|
| 昭38年 | (1963) | 2 月 | 総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪) |
| 昭41年 | (1966) | 11月 | 法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更 |
| 昭44年 | (1969) | 8月1日 | 仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工 |
| 昭45年 | (1970) | 4月1日 | 特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員 80 名) 開園 初代園長に吉富長輔氏就任 |
| 昭45年 | (1970) | 8月1日 | 20名増床のため追加工事に着手 |
| 昭45年 | (1970) | 12月16日 | 追加工事竣工 定員 100 名に変更 |
| 昭47年 | (1972) | 3 月31日 | 寮母、看護婦宿舎増築 |
| 昭47年 | (1972) | 6月1日 | 2 代園長に広川義憲氏就任 |
| 昭47年 | (1972) | 9 月30日 | 3 代園長に石田英治氏就任 |
| 昭48年 | (1973) | 6 月 | 「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更 |
| 昭48年 | (1973) | 9月1日 | 4 代園長に夷谷定能氏就任 |
| 昭49年 | (1974) | 4月4日 | 甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難 |
| 昭49年 | (1974) | 9月1日 | 5 代園長に小松幸一氏就任 |
| 昭50年 | (1975) | 12月1日 | 重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除) |
| 昭55年 | (1980) | 8月1日 | 6 代園長に藤沢貞夫氏就任 |
| 昭57年 | (1982) | 1月22日 | 浴室改修工事完成 |
| 昭57年 | (1982) | 3月31日 | 職員寄宿舎改築工事完成 |
| 昭57年 | (1982) | 6月3日 | 吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで) |
| 昭57年 | (1982) | 7月1日 | 山内敏弘氏理事長に就任 |
| 昭57年 | (1982) | 11月11日 | 甲山福祉センター後援会発足 (会長に佐藤脩氏) |
| 昭59年 | (1984) | 3 月30日 | 1 階食堂拡張工事完成 |
| 昭60年 | (1985) | 1月1日 | 7 代園長に土井三郎氏就任 |
| 昭60年 | (1985) | 10月28日 | 重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名) |
| 昭62年 | (1987) | 1月1日 | デイサービスセンター・特養 50 床増床計画発表 |
| 昭62年 | (1987) | 4月1日 | 8 代園長に皿海碩氏就任 |
| 昭63年 | (1988) | 11月22日 | ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式 |
| 平元年 | (1989) | 1月22日 | 第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園 4 名合格) |
| 平元年 | (1989) | 3月1日 | 居室にナースコール設置 |
| 平元年 | (1989) | 4月17日 | 園庭に東屋完成 |
| 平元年 | (1989) | 6月2日 | 净化槽竣工 |
| 平2年 | (1990) | 4月1日 | 9 代園長に内田和良氏就任 |
| 平2年 | (1990) | 12月 | 北館建築着工 (特養 50、ショートステイ 20 デイサービス 15 名) |
| 平4年 | (1992) | 3 月23日 | デイサービス (B型) 開始、在宅介護支援センター開設 |
| 平4年 | (1992) | 4月1日 | 増床 定員 150 名に変更 ショートステイ 24 名 |
| 平6年 | (1994) | 3月1日 | ホームヘルプサービス事業開始 |
| 平6年 | (1994) | 4月1日 | 10 代園長に新在家孝男氏就任 |
| 平7年 | (1995) | 1月17日 | 早朝 5 時 46 分兵庫県南部地震発生 (震度 6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。 |
| | | | 在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施連より応援の介 |
| | | | 護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠 36 床にて高齢被災者の受け入れ。 |

```
平7年 (1995) 6月1日
                 被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業)設定基準Ⅱ類型3棟
                 69 戸・I 類型 I 棟 23 戸 {甲寿園 松生町 (I 類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年 (1996) 3月31日
                 北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成
平10年 (1998) 3月31日
                 南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
                11 代園長に八田優希氏就任
平10年 (1998) 4月1日
平10年 (1998) 3月31日
                ケア付仮設住宅閉鎖
平10年 (1998) 9月27日
                 第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年 (1999) 3月31日
                 南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年 (1999) 3月18日
                 隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年 (1999) 4月1日
                 12 代園長に松岡信哉氏就任
平11年 (1999) 8月20日
                 南館の改修工事の国庫補助協議書提出
                 介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年 (2000) 4月1日
                 法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年 (2000) 5月1日
平12年 (2000) 5月30日
                 民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
                 南館改築工事着工(設計・監理 (株)都市設計、施工 新井組)
平12年 (2000) 9月30日
平12年 (2000) 12月19日
                 南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
                 定員 160 名に変更 ショートステイ 14 床に変更
平13年 (2001) 4月1日
                 法人 40 周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年 (2001) 11月22日
平13年 (2001) 11月26日
                 新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年 (2001) 12月
                 園庭地下を横断している市の排水路 (直径 150cm) 兵庫県南部地震によるものと思われる断裂
                 が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
                 デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年 (2002) 2月1日
平14年 (2002) 3月24日
                 南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年 (2002) 7月31日
                 南館改築整備事業終了
平16年 (2004) 4月12日
                 南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、
                 各階にデイルームの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、
                 北館 2 階 24 名から 31 名に変更
                 南館增築、北館改修工事竣工式
平16年 (2004) 11月1日
平18年 (2006) 3月31日
                 甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年 (2006) 4月1日
                 甲寿園地域包括支援センター開設
平18年 (2006) 11月1日
               公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年 (2006) 11月
                 デイサービスセンター定員 20 名から 25 名に増員
平19年 (2007) 4月1日
                 日本財団助成、マツダ MPV7 人乗り乗用車 (デイサービス送迎車)
平19年 (2007) 4月1日
                 甲山地域包括支援センターに名称変更
                 13 代園長に狭間孝就任
平20年 (2008) 4月1日
平21年 (2009) 7月1日
                 介護労働者 助成金 天井走行リフト 13 台増設工事着工
平21年 (2009) 8月1日
                 天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年 (2009) 9月1日
                 北館給湯機器改修工事 (A 重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置)
                 北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる)
                 南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年 (2009) 12月1日
                 9月1日から始まった工事、全て完了
平22年 (2010) 4月1日
                 甲寿園創立 40 周年を迎える。
平22年 (2010) 7月28日
                 北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年 (2010) 12月21日
                 新厨房稼働
平23年 (2011) 1月12日
```

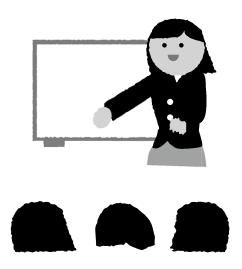
新春のつどい

| 平23年 | (2011) | 1月15日 | 創立 40 周年記念市民ボランティア感謝の集い |
|------|--------|--------|--|
| 平23年 | (2011) | 11月1日 | 北館2階増床及び改修工事着工 |
| 平24年 | (2012) | 4 月 | 北館増床工事終了 北館 2 階定員 17 名から 25 名に増員 |
| | | | 特別養護老人ホーム甲寿園 168 名に変更 |
| 平24年 | (2012) | 8月 | 甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談 |
| | | | 支援センターに移転 |
| 平25年 | (2013) | 2 月 | 北館 3 階食堂及び配膳室改修工事着工 |
| 平25年 | (2013) | 3 月 | 北館 3 階食堂及び配膳室改修工事終了 |
| 平25年 | (2013) | 5 月17日 | 地域交流 春フェスタ開催 |
| 平25年 | (2013) | 9月 | デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事 |
| 平26年 | (2014) | 7 月 | 北側落石防護柵設置工事 |
| 平26年 | (2014) | 9月 | 北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工 |
| 平27年 | (2015) | 1月 | 北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了 |
| 平27年 | (2015) | 8月 | 南館1階他改修工事着工 (デイサービス改修・医務室改修・わいわい広場・アクティブルーム) |
| 平27年 | (2015) | 9月 | 南館2階居室空調設備改修工事 |
| 平27年 | (2015) | 12月 | 南館1階他改修工事終了 |
| 平27年 | (2015) | 12月21日 | 天皇陛下御下賜金 伝達式 |
| 平28年 | (2016) | 5 月 | 南館 3 階居室空調設備改修工事 |
| 平28年 | (2016) | 5 月 | 北館ベットライト工事 |
| 平28年 | (2016) | 11月 | 南館空調熱源吸収冷温水機保全工事 |
| 平28年 | (2016) | 12月 | 北館 2 階特殊浴槽購入設置 |
| 平29年 | (2017) | 3 月 | 故山内敏弘名誉会長ご寄附によるグランドピアノ購入 |
| 平29年 | (2017) | 4 月 | 14 代園長に中野由理就任 |
| 平29年 | (2017) | 4 月 | 居宅介護支援事業所(3人体制) |
| 平29年 | (2017) | 6 月 | 甲寿園電話設備更新 |
| 平29年 | (2017) | 8月 | 甲寿園誘導灯更新 |
| 平29年 | (2017) | 10月 | 北館 3 階浴室床改修工事及び北 3 特殊浴槽購入設置 |
| 平29年 | (2017) | 12月 | 甲寿園全館非常放送設備更新 |
| 平30年 | (2018) | 4月 | デイサービス定員 28 名から 30 名へ変更 |
| 平30年 | (2018) | 8月 | 台風 20 号の大雨被害を受ける(軽車両 3 台水没) |
| 平30年 | (2018) | 10月 | 南館 2・3 階特殊浴槽購入設置及び南 2 へ座位浴移設 |
| 平30年 | (2018) | 10月 | 西宮市総合防災訓練「福祉避難所」開設訓練を行う(にしのみや苑合同) |
| 平31年 | (2019) | 1月 | 利用者用業務用洗濯機 1 台リース契約 |
| | | | |

平成30年度



実践研究発表









園内実践研究発表会

平成30年10月3日(水) 時間:14:00~14:30

場 所:甲寿園 会議室

プログラム ① 「ふるさと交流会」 P.77 ~思い出や気持ちの変化~ 発表者: 北館 2階 伊澤 雅記 ② 「足浴で快適な入浴を」 P.78 発表者: 南館 2階 柗本 知子 P.79 発表者: 北館 3階 原田 正 P.80 発表者: 南館 3階 松村 美香 P.80

「ふるさと交流会」

~思い出や気持ちの変化~

北館2階援助員:伊澤雅記/多胡亜季/佐藤歩

- 〈キーワード3つ〉-

交流会 回想療法 記憶

【はじめに】

このふるさと交流会は、園では「県人会」として親しまれ、企画を始めて7年になる。全フロア対象に同郷の方を集め、 故郷の写真や動画をプロジェクターに映し、思い出を語ったり、故郷のお菓子を召し上がりながら交流する企画と なっている。今回は2回以上参加している二人の入居者を対象に記憶や感情にどう影響したのか、事例を通して 振り返った。

【とりくみ内容と対象】

<対象>

- ・T さん 女性 認知症軽度 (物忘れ程度) 鹿児島県人会参加。 同施設に姉が入居されており、県人会にはお二人で参加。
- ・I さん 女性 認知症あり 広島県人会参加。 以前参加された時に比べ認知症が進行している。

<とりくみ内容>

上記二人を対象にして、今県人会への参加の前・中・後の様子や以前参加したときの様子を観察し、残った印象や 覚えている期間を比較し考察した。また職員対象にアンケートを取り、県人会の今後の課題などを振り返った。

【結果】

T さんは今までの県人会もすべて覚えておられた。前回は一緒に参加できなかった姉と参加したことで思い出話が盛り上がり、鹿児島の民謡を踊ってくださるなど楽しまれていた。

I さんは認知症により前回も今回も一週間程度で忘れていた。会の前はぼんやりだった記憶が、会の間は写真を見ると場所をすぐに言い当て積極的に話をされていた。会の後は、前回は広島出身であることを強く主張していたが、今回は広島より長く住んでいた神戸の話を何度も言われていた。

【考察とまとめ】

今回は県人会を2回以上参加し、故郷の映像や交流によって、うっすらとしていた記憶が、楽しかった思い出として 自然に思い出せるようになっていた。

故郷の話を分かり合える人たちとの交流はリラックスできる環境を作れたのではないか。

今後の課題として家族支援も得ながら利用者さんも家族さんも含めより良い交流の場として続けていきたい。



「足浴で快適な睡眠を」

南館2階援助員:嶋田源/柗本知子/板倉誠也

- 〈キーワード3つ〉 –

足浴 安眠 生活リズム

【はじめに】

眠りが浅く昼夜逆転傾向のある利用者に対して、週2回の入浴以外に足浴で足を温める事により、血流改善や、 副交感神経を優位に働かせリラックス効果による睡眠改善ができるのではないかと期待を持って取り組みを行いました。

【とりくみ内容と対象】

平成30年3月30日にご入居された M さんを対象に足浴をさせていただきました。夜間眠りが浅く寝入るのが遅くなることがあります。早く就寝されても午前1~3時ごろに目が覚めてそのまま寝つけずにずっと起きてしまうことが多い方です。杖を使用して自立歩行をされていますが、夜間の睡眠時間が足りないと思われる時にその次の日の日中、眠気からふらつきが時々みられます。昼夜逆転を改善し、転倒のリスクを減らしたいと思いMさんを対象者に選ばせていただきました。

【結果と考察】

足浴をしていない1週間と足浴をした1週間を比較すると、1週間というくくりでは全体的な睡眠時間では大きな違いはみられませんでした。特に足浴中の最初の3日ほどは身体が慣れておられなかったからか、明らかに不眠なご様子でした。しかし週の後半では足浴をする習慣に身体が順応してきたのかよく安眠されるようになったのではないかと考えられます。今後も続けていけばよりよい睡眠を得ることができるのではないかと思われます。

【まとめ】

今回は足浴を行うことで安眠をしていただけるかどうかを調査しましたが、それ以外にも白癬菌をはじめとする感染 予防や血行が良くなることで末端のむくみ改善にも効果があるといわれています。今後はそういった別の観点からも 足浴を有効活用していければ良いと思います。



「クッキングを通しての関わり」

北館 3 階 援助員:原田正/田中安奈 管理栄養士:弘内優帆

- 〈キーワード3つ〉 –

料理活動

その人らしさ

新たな一面

【はじめに】

甲寿園では昨年より料理療法を基にしたクッキングを毎月行っている。長年家庭で慣れ親しんだ料理という行為 を通して利用者様とより深く関わり、その人らしさを知ることを目的として取り組み始めたが、参加された利用者様 の新たな一面を見ることができ、職員も驚きつつ、全員で和気あいあいとした雰囲気で行っている。

【とりくみ内容と対象】

今回は参加されていた利用者様の中からお一人を選び、対象とした。

S様 75歳 要介護度3 既往歴:認知症、うつ病、甲状腺機能低下症 専業主婦をされていた 食事形態:粥+キザミA食 性格:温厚で大人しく遠慮がちな性格。ご自身からの発言は少ない。 普段の様子:配膳してもなかなか食べ始めようとはされず。おやつ時も同様。出された食事は体調不良がない 限り基本、全量召し上がられる。特に好き嫌いはない。ネガティブな発言があるわけではないが表情は暗め。 〈とりくみ内容〉

対象の S 様に平成 30 年 3 月から 8 月まで毎月、クッキングに参加していただき、クッキング中や日常生活での様子を観察した。

【結果】

昔はよく料理をされていたということもあり、クッキングには意欲的に参加されていた。また家族様も S 様の為に料理本や自宅で使われてた割烹着を持ってきてくださる等協力的であった。クッキングの回数を重ねるごとに食事を介しての会話が向上し、また、活動中の笑顔も多く見られるようになった。クッキングで作られた料理はすぐに手を付けられていた。クッキングの反省会では回を重ねるごとにご自身への手厳しい発言をされていた。クッキングに参加するようになり、フロアでのラジオ体操やレクリエーション等にも参加され体を動かされるようになった。

【考察とまとめ】

今回の取り組みを通して、S様の新たな一面を見ることができた。ご自分への手厳しい発言や普段から料理本を読まれていたということから、向上心が高い方なのではないかと考える。また、フロアでも意欲的な様子が見られ、精神面での向上も見られたのではないかと考える。長年家庭で慣れ親しんだ料理という行為を通して普段の生活では見ることのできないその人らしさを知ることができた。今後も継続してクッキングを行い、さらに多くの利用者様と関わっていき、クッキングが利用者様の生活の中での楽しみの一つになればと思う。



「不眠ByeBye」

~薬に頼らず心地よい眠りを~

南館 3 階 援助員:松村 美香 / 日笠 君彦 / 石川 幸男

−〈キーワード3つ〉−

良眠 昼夜逆転

【はじめに】

入所時より夜間不眠の為睡眠導入剤を服用されていましたが、入眠はほぼ毎日とても遅い時間(日付が変わる場合が多くありました)であり、睡眠時間も5~6時間内、午前を中心とした日中時間は傾眠傾向でした。睡眠導入剤の服用時間や薬の変更を考えましたが、まずは日々の生活の中で何か工夫をすることにより良眠が出来る様になればと今回の取り組みを行いました。

【とりくみ内容と対象】

·対象 (利用者) K氏 女性 80歳 平成30年4月入所 要介護4

(既往歴) レビー小体型認知症 胸椎圧迫骨折 高血圧症 誤嚥性肺炎

(生活歴) 性格は明るく話し好き 何事に対しても我慢強い 演歌が好き 寂しがり 男性職員が大好き 人懐っこい性格 ご主人が気になり眠れない 夜更し好き

- 取り組み
- ①睡眠状況の確認(23日間実施)
- ②良眠できる環境作り(27日間実施)臥床前に足浴を行いました。
- ③臥床時にオルゴールのCDを聞いていただき寝て頂く(12日間実施)
- ④α波が出やすくなるCDを聞いて頂く
- ⑤居室内に星を散りばめた夜空を作り寝て頂く

【結果】

- ①睡眠導入剤服用のみ期間(5月23日~6月14日)
 - 日付が変わってから臥床されるもすぐに起きられることが多くありました。
- ②足浴実施期間(6月15日~7月11日)
 - 足浴開始前と比較すると、就寝時間に関して少し長くなられているご様子です。
- ③オルゴールCD実施期間 (7月12日~7月23日)
 - 足浴時に比べるとベッドに臥床されてもすぐに起きられることはなく、暫くオルゴールCDを聞きながら入眠されていました。車椅子上での傾眠状態は減りました。
- ④⑤に関してはご本人が入院されたことにより取り組みを実施出来ませんでした。

【考察とまとめ】

今回はオルゴールCDの段階で対象者の方が転倒骨折により入院され、予定していた取り組みを行えませんでした。 3つの取り組みから就寝する際に心身をリラックス出来る環境を整備することで、「人生100年」時代である現在 生きていくにあたり可能ならば避けたい「不眠」を少しでも解消し生活の質を向上する援助方法を確認出来ました。 今後も薬などに頼ることなく生活を工夫することで良眠していただき利用者様の生活の質を向上できるよう取り 組んでいきたいと思います。



甲寿園だより 平成30年度年報 平成30年度事業報告 令和元年度事業計画

発 行 日 令和元年8月

発 行 社会福祉法人甲山福祉センター

特別養護老人ホーム 甲寿園

〒 662-0001 西宮市甲山町 53

TEL 0798-71-8236

FAX 0798-73-7303

URL https://kojyuen.jp

Email kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

発行責任者 園長 中野 由理

協 力 株式会社 ビィー・プランニング





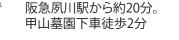


阪神バス

阪神西宮駅から鷲林寺線で 約25分。

甲山墓園下車徒歩2分

※施設見学(平日9時~17時)ご希望のお時間をお知らせ下さい。





社会福祉法人 甲山福祉センター 特別養護老人ホーム

Kabutoyama Fukushi Center Kojyuen 〒662-0001 西宮市甲山町53



通所介護事業所(デイサービス)

居宅介護支援事業所(ケアプラン作成) **TEL 0798-71-8237** TEL 0798-71-7007